よりて織りいだすものいできたれり。天明のころより堂上方門跡方家來の內職にて營み、この職業を專になしたるものなし。江戸において將軍家の大奧などにて賞翫せられしかば、この道に長じたるものいでしが、文化の末紋屋次郎兵衞が占手山の胴卷に日本三景を織りいだし、又菊水鉾の水引を織りいだしたるが如きは綴錦の大作としてもてはやされき。つゞいて長岡常之進（仁和寺宮坊官）天野房義（西本願寺の家來通稱作十郎）などの名人いづ。ことに天野房義の門より彌助（天野房義の弟）其妻もん（紋屋次郎兵衞の女）幷に山科屋清助の三人をいだし、一時この業大に振ふ。清助は弘化のころ四天王寺の門番となり、櫛門においてこの織方を縱覽せしめつゝ販賣せしといふ。房義の手製にて有名なるは西本願寺の兆殿司筆五帝の圖、幷に松尾神社稻荷神社御興の胴卷に神號（貴名菴の筆）を織りいだしたるものにて、この道の模範ともなれり。またこれよりさき彥根の人小川儀兵衞幷に其子小川喜三郎京師にきたりてこの法を習ひ、弟子中井彌兵衞に傳ふ、彌兵衞頗る名工にして長岡天野のあとをつげりとぞ。されども維新前は其製品大むね煙草入、紙入、袈裟、打敷の類に過ぎざりき。

維新後明治八年京都土手町女紅場（今の高等女學校）において、綴錦の一科を手藝科目中に加へ、教授したることありしが、元綴錦はきはめて時間と手數とを要するものゆえ、京中においては絕えてこれを織りいだすものなかりき、獨川島甚兵衞は綴錦を海外へ輸出して我邦織物の美術をしらしむる企ありしかば、はやくも御室の坊官にて綴錦を內職にせし熟練のものを集めて種々研究せしが、到底これまでの古法にては不完全にして、歐洲人に誇るに足らざることを看破せしかば、明治十九年自ら渡航して歐洲各國の機業地を視察し、ことに佛國巴理官立ゴブラン製造所に入り、實地に就いてゴブ

ラン製造の模樣を研究し、頗るさとる所ありしとぞ。明くる廿年歸朝せし以來、專らゴブランの研究に從事し、同じき廿二年佛國巴理萬國博覽會へ帳地五枚（四季花鳥の圖）を出品して日本一種のゴブランなることを世界に向ひて紹介せられき。この帳地は金牌の賞を受けしが、やがて里昂商業會議所の買收する所となれり。其後同じき廿三年內國勸業博覽會へ犬追物圖帳地（竪七尺橫十二尺）の大作を出品して人目を驚かしゝが、これより葵祭圖帳地（竪十一尺橫二十四尺）日光圖帳地（竪十二尺橫二十二尺）麟鳳圖掛物（巾五尺三寸長十六尺）富士卷狩圖帳地（竪十尺橫二十尺）の如き大作いできたれり。ことに感ずべきは其彩色染料の如き今は殆ど四千二百種を用ゐるといふ、いかに川島甚兵衞がこの道の爲に苦心せるかをしるべし。川島甚兵衞の工場の外には京師の京中にて、三井吳服店飯田新七等の品を織るものありといへども、規模小にして精巧ならず、三井吳服店は近年綴錦の織工を集めて大に事業を擴張する企ありといふ。

堺段通は泉州堺車町の糸物商、藤本庄左衞門が天保二年五月、相良段通支那製敷物などにならひて、已が工夫を交へ、同所絹屋町に住せし泉利兵衞に編ましめしに始まる。これを手編込段通の濫觴とす。庄左衞門嘉永五年歿し、其子長治郎庄左衞門と改稱して業を繼きしかど、幾ならずして歿し、つゞいて織工泉利兵衞も亦歿せしかば、一時この業衰へたれども、庄左衞門長男庄太郎家をつぎ、支配人萬兵衞の後見にて、なほ段通を販賣せしとぞ。文久二年德川將軍上洛の時大阪より堺へ臨まれしが、當時隨行せし大名、旗本輩の敷寄屋用の敷物にとて購求して歸りしもの漸く堺段通の世間にしらるゝ端緒となれりといふ。明くる同じき三年攝州住吉の人、星野卯兵衞、稻葉善兵衞の兩人、元西陣の織工にて大阪天滿に住せし久七といふものより天鵝絨織法にならひて、一種の段通

織法を教授せられ、種々工夫を費し、つひにその年三月僅に一帖十二枚をあみ出し、堺材木町の村田孝平に販賣方を託せり。これ摺込段通のはじめにて庄太郎の店にてもこの摺込段通を販賣せしとぞ。泉利兵衞の弟子岡市次郎慶應の初村田孝平に傳授し、つゞいて明治三年泉利兵衞の孫野木井德三郎に傳授し、同じき五六年までは堺中僅にこの三家にて營業せしが、其後漸々營業者の增加するに及びて、藤本庄太郎同じき十一年外國貿易商人の手を經て米佛兩國に輸出したるに、頗る外人の嗜好に適し、需要忽增加せしかば、同じき十四年藤本庄太郎はじめて唐染の上色をときて麻段通をあみいだし、又この年絹糸段通羊毛牛毛の段通などをもあみいだしゝといふ。絹糸段通東大寺模樣をあみいだしたるもの第二回內國勸業博覽會へ出品せしが、この品は米國公使の購求する所となれり。又同じき十六年天蠶絲の段通をもあみいだしゝとなん。明治十八九年の頃京都の直木榮助祇園花見小路に工場をたてゝ囚徒の放免になりしものを槐め天蠶絲の段通をあみいだしゝがこの工場は四五年にして廢せしとぞ段通の改良進歩に關しては藤本庄太郎、村田孝平の力多しといふべし。段通の盛なるや種々の器械も亦改良せられしが、明治十一年ごろ藤本庄太郎、村田孝平の二人研究して屈曲せる鋏を工夫し、つゞいて村田孝平模樣摺込の法を改良して紙型を用ゐしが、藤本庄太郎更に改良して金型を用ゐることになれり。又同じき十三年ころまでは切糸と唱へ、糸を一寸餘に切斷し、これを經糸に遍込みしも糸を冗費すること少からざるを以て其法を改め、左手に鋏を逆に持ち左右の手にて長き糸を編み込むと同時に、其端をきりとることを工夫せり。又明治十年前までは幅一間より大なるものなかりしも、村田孝平はじめて二間の機を造り、十疊敷及十二疊敷のものをあみいだしゝが、ついで同じき十二年藤本庄太郎幅四間の機を造り、十二疊敷以上五十疊敷までを編みいだすことゝなれり。今は河內、

和泉及攝津の三國にわたり、其中主なる製造地は堺市、大鳥郡、石川郡、八上郡なりといふ。この他京都明治十二年京都上七軒町にてあみはじむ兵庫明治十八九年ごろより兵庫の駒林にて松井和吉等あみはじむ佐賀維新前より藩廳の保護をうけてあみ居りしが現に維新後になりても製造するものありしかば明治六年墺國博覽會へ佐賀縣より木綿段通を出品して三等有功賞牌をうく等にて製造するものあれども、其產額少し。木綿段通は多く內地に用ゐられ麻麻段通の原料は播州武庫郡都賀瀧村字新在家の小泉合名會社にて製造せりとぞこの會社は明治廿六年十二月の設立にて印度より麻を取寄せ米袋井に段通の原料を製造するといふ段通は主に外國へ輸出せられて益々有望なるが、今日北米合衆國、香港、加拿陀、英領亞米利加等へ輸出するもの殆ど百十五萬圓の上に達せり。

兵庫縣川邊郡伊丹町において、石川縣人寺西豐次郎經に紡績糸を用ゐ、緯に稻藁糸を用ゐて一種の敷物を編むことを發明せしが、伊丹町の人これを由多加織と名づけ、明治廿六年九月特許を得て由多加織合資會社を起し、盛に製造すといふ其價安きがゆゑに、今は內外人にもてはやさる。

第三十九章　染色の進歩

我邦の染色は從來其種類少かりしが、維新後西洋染料の輸入によりて染色に增加を來たし、かの刺繍の色合が染料輸入前後において著き大差を生じたるにてもしらる。またこの他染色の增加により友禪形付染に非常の進歩を與へしが、これら染物の上のみにあらず、染色の增加は織物の色合縞柄等に種々の變化を來たしたる一源因ともなれり。かの伊勢崎太織の染色の如き、また從來無地のものとして知られたる羽二重地に縞物を生じたるが如き、織物の上に影響を及ぼしたることも亦少からざりき。我邦從來の染料は其種類少く、染法も亦極めて簡易なりしが、輸入染料漸々行はれ來

り、つひにこれまでの染法に大差を生じたるにより浸染捺染に稍變化を來たしゝが、ことに友禪形付染には至大の變化を及ぼしゝとぞ。この變化を一般に及ぼしたるものはアニリン丼にアリザリン染料の輸入なりとす、西洋染料の漸く行はるゝや、まづ世間にて用ゐられたるは染方の簡易にして而も發色艶麗なると、其染代の頗ろ低廉なるとによれり。されば直接にこの影響を蒙りたるは紅花柴根其他數種の染料に過ぎざりしが、其使用法にやゝ熟したるや、ログウード其他の染料をもて所謂擬紺を染出しゝより、一時靡然として普通綿織物にまで用ゐられ、つひに疎製濫造の弊害を助長し、我藍の需要をして販路を減少せしめたり。これにつぎて印度藍の輸入、明治十九年以來漸次其歩を進め、其輸入額增加し來りしが、これにつぎてログウードエキスの輸入も亦增加し來れり。

西洋化學的染法の傳習は、明治八年京都府知事槇村正直が澳國博覽會の傳習生中村喜一郎を聘し、染殿（舍密局附屬）を起して人造染料天然染料の法を傳習せしめたるをもて嚆矢とす、中村喜一郎は澳國博覽會のとき傳習生に選ばれ、獨逸において染法を研究せしといふ。當時我邦に舶來せし人造染料はマゼンダ紅（粉）ビオレット（紫粉）の外なかりしとぞ。其後同じき十年京都府より稲田勝太郎（糸染）を佛國里昂に遣し、染法を研究せしめられしが、又同じき十三年四月さらに染殿の傳習生三田忠兵衞（匹紗形）高松長四郎（糸染）を選びて獨逸伯林に遣し、染法を研究せしめらる。いづれも歸朝の後皆織殿に入りて染物の試驗に從事せしが、ことに稲田勝太郎は染業者に生物生糸の石鹼練を傳授せしといふ。これにつゞきて同じき十四年文部省において東京職工學校を設立せられ、化學工藝科中に染工專修の一部を置かれたり。同じき十八年第一回の卒業生をいだしゝより年々幾多の卒業生をいだし、或は工場

に入り或は講習所に聘せられて染法の改良に力を盡したるもの多し。これよりさき明治十五年京都の染殿は廢せられしが、同じき十九年五月京都四品共進會（色染、織物、刺繍、物織經線、）開會中織物染物に關する有志者にて京都染工講習所を設立する議起り、その年九月より開業せしかば、稲田勝太郎、三田忠兵衞、高松長四郎の三人相携へてこの講習所に入り、講義と實驗とを擔當して大に力を盡されしとぞ。同じき二十年十月九組の染業者（茶染工、藍染工、糸撚工、糸撚物工、糸綻工、糸經茶染工、糸代工、柴染工、紺染工、）聯合して講習所の經費を負擔することゝなり、一時振ひしといふ。其後同じき廿七年十月京都市染織學校をたつるに及びて講習所の建物をはじめ、染工器械に至るまで悉くこれを染織學校に寄附して同所を閉ざしゝも、染色講習所が明治十九年以來染工を養成したる功は決して染殿に讓るべからず。京都につぎては兩毛地方の桐生、足利の如き明治十一年ごろより一部の有志者は研究したれども、その一般に染色改良に注意せしは同じき十八年東京五品共進會によりて感發したるもの多かりき。この結果として技師の派遣を請願して各所に染色講習所起れり。同じく十九年には群馬縣の桐生、伊勢崎、山梨縣の南北都留郡に染色講習所起り、明くる二十年には神奈川縣の八王子に染色講習所起れり。

京都の染物は既に前期より分業法行はれ、全國にならふものなく精巧堅牢を極めしが、維新後は一層分業法行はれ、今は十二の組合を立つるに至れりとぞ。中にも友禪染の如きは下繪、糊置、地染、友禪染の四種に分れ、一種の染物にてなほ四種の染工を要すといふ。前期の末嘉永五年のころ西陣の織工伊達彌助（初代）化學を研究して天鵝絨友禪を發明せしが、維新後明治八九年のころ廣岡伊兵衞西洋染料を用ゐて友禪型染を工夫せしより、一層鮮麗のものとなりぬ。ことに記憶すべきは堀川新

三郎が一般に平素用ゐる所のモスリン友禪を發明したることとなりとす。されども普通の友禪染に關しては西村惣右衞門が千成組設立の功も亦忘るべからざることにこそ。

色染モスリンの輸入するや、鮮麗にして其價の低廉なるより世の需要多く、年毎に輸入額を增加し來たりしかば、明治十年四月京都府下京區梅宮町に於いて廣行社といふ會社を起し、モスリン友禪に類する製造場をたてしものありしが、大阪の人堀川新三郎かねてモスリン友禪の染法を講究して輸入を防ぐことを志しゝかば、其社に入りて社員となり力を盡しゝも一年ならずして解社せりとぞ。其後堀川新三郎一人にて地所を買入れ、家屋を改築し染工使役法を設け、自ら染工となり、染法の改良に怠らざりしが、遂に同じき十二年の春初めて寫染法を發明するに至れり。初め緋地に白模樣をいださんとて、神戸廿二番館獨逸商人ショウライスと約し、亜鉛末を買入れ、種々研究の結果亜鉛末に石灰と澱粉とを混和し型紙を用ゐ、駒擂を以て板に張りし生地に模樣の筋書を細寫し、又淡濃諸色を媒染と共に澱粉に混和したるものを同じく型紙を用ゐ、駒擂を以て其上に捺染し、これを蒸氣に通し、筋書のところを白く鮮明に仕揚ぐることを得たり。これを寫染法の發明とす、これまでの縮緬の法にては染液を刷毛に浸して染め分くることゆゑ、工數を費すのみにて其染色も寫染法に劣りしかば、縮緬友禪業の人々もこれをきゝ其法の傳授を請ひしもの少からざりしが、中にも廣瀨治助、早川久兵衞に傳へしより一般にこの法を用ゐることゝなれり。今は木綿形付業もすべてこの法に倣へりとぞ。其後東京千住製絨所長井上省三の紹介により、澳國人グスターフ、アドロフを聘し、益々化學的染法を講究せしかば白川友禪染の名海内にしらる。これよりモスリン友禪大

阪、東京、名古屋に起りしが、ことに大阪の如きはこの業著く發達し、今は一年の產出高四十六萬反にして其價格貳百七拾萬圓に達せり。大阪市中に工場を設くるもの三十五ありといへども、岡島千代造の工場に及ぶものなし。モスリン友禪の進歩するや、從ひて年々モスリン染地の輸入增加し來り、佛國里昂より輸入するものゝみにても始ど五百萬圓に及べり。されば明治廿九年一月大阪に毛斯綸紡織株式會社起り、同じき年二月東京に毛斯綸紡織株式會社起れり。

第四十章　陶磁器の進歩

陶磁器の類も時勢の變遷にあひて、茶器に用ゐられしものは、大抵衰頽を極めしが、食器類を製造せし有田、賴戸、九谷の類は獨内地の需要に供するのみならず、海外へ輸出して益々隆運に向へり。維新後率先して西洋の窯法を輸入したるは實に佐賀藩に屬せし肥前の有田なりき。こゝを以て一時香蘭社精磁社の製品外國人に賞翫せらる。維新後長足の進歩をなして著く產額を增加せしは、美濃燒、砥部燒、會津燒なりとす。美濃燒の如きも維新前までは名古屋藩の藏物の中に入り、瀨戸物となりて他國へ輸出せられしかば、其名さへきこえざりしに、今は全產額中殆ど三分の一を占むるほどの陶業地となりぬ。又砥部、會津の如きは陶業地としては曾て世間にしられざりしに、維新後俄に發達し來り海外へ輸出せらるゝものも亦少からずといふ。東京も維新後にいたり、磁器の名工輩出して美術品をつくるものいできたれり。京都は前期より五條坂粟田に多くの陶工ありて美術品をつくりしが、維新後にいたり五條坂の幹山傳七、粟田の錦光山宗兵衞の徒は專ら外國輸出品

をつくりて大に販路をひろめしが、惜いかな幹山產を破りて其目的を達せざりき。されども京都に於いて丸窯を築き、西洋の顏料を用ゐはじめたるは全く幹山の力なりとす。これら輸出品の外京都固有の美術品は名工其業を世襲して精巧なるものをつくりいだし、舊套を守りて品格を墜さず、ことに今の清風與平横濱の宮川香山とならび稱せられてこの道の泰斗と仰がる。前にもいひし如く、維新後茶器類に用ゐられし遠州好の七窯（志戸呂、膳所、上野、高取、朝日、古曾部、赤清）をはじめ伊部、信樂、八代、三田の類にいたりては、いづれも衰頽をきはめしが、唯伊部、信樂は近年土地の有志家大に回復を圖り、伊部陶品株式會社（明治十一年十月設立）備前陶器株式會社（明治廿九年一月設立）などを起しゝが、ことに備前陶器株式會社の如きは瓦斯窯を建築して土管をはじめ日用品をつくりいだすにいたれり。されども伊部の特色とする火襷、青備前など稱するものゝ如き佳品をいだすこと能はず、信樂の如きも一二の合名會社を起し、茶壺、絲取鍋の類を製して需要ありといへども、紹鷗利休時代より遠州空中齋の時代をかけて高尙なる茶器類を製造せしが如き佳品をいだすものなし。又かの三田の如きも前期にありては鍋島青磁と伯仲の間にもてはやされしも、維新後茶器類の衰頽と共に其技術頓に退歩せしが、明治七年のころ英國人ドクトル、トレッセルのすゝめにより、青磁の見本を英國其他の外國に送りて一時輸出せしも近年にいたりて又衰頽す。前期まではさほどの產額もなかりし布志名、萬古、淡路の類維新後にいたりて日用品をつくりいだし、內地の需要にあつるのみならず、まゝ海外へも輸出せらる。維新後にいたり西洋の器械類種々輸入せられしといへども、慣習の久しき容易に新器械を用ゐるものなく、粘土壓搾器を購求したるものさへ指を屈するほどのことなりしが、獨石膏型はいづれの陶業

地にも用ゐられ、其効用著しかりき。この他近年銅版、押繪の術行はれてより、いたく賃銀を減少せしかば、今は價格の低廉なる內地日用品より海外輸出品にまで、應ぜらるゝこととなれり。

第一款　陶窯の變遷并に顏料の輸入

我邦の陶窯は加藤四郎左衞門の入宋により、建安の法をとりて尾張の瀨戸に築きしもの、つひに模範となり、後世にいたりては一般に宋窯に改まりしが、なほ高麗法の陶窯を用ゐし所もありしとみえ、今も備前常滑あたりには其面影を存するものありといふ。其後征韓の役李參平の歸化によりはじめて有田に朝鮮風の丸窯を築きしもの、尾張、美濃、加賀にわたりて一大進歩を與へたりき、瀨戸は享和三年津金胤貞、加藤唐左衞門の斡旋により名古屋藩より保護をうけて、加藤吉左衞門が丸窯を築きたるをはじめとす。これに引きつゞきて文化元年加藤唐左衞門も亦、藩の許可を得て丸窯を築きしが、いづれも其結果充分ならずして燒き損じたるもの多かりしに、文化四年吉左衞門の二男民吉の九州より歸るに及びて窯の勾配等を直し、初めて完備せしが、其後瀨戸の人にて繪蓋棚組法を考へいだしゝが如きは、とにかく丸窯に一大利益を與へたるものといふべし。加賀は文政中能美郡若杉村の里正林八兵衞が木米の陶工本多貞吉（元肥前の人）によりて丸窯を築きたるをはじめとす。美濃は瀧戸の丸窯を移したるものにて其創始の年月詳ならず。いづれの丸窯も其模範を有田にとらざるものなし。維新後明治十年納富介次郎、江戸川製陶所に西洋風を折衷したる窯を築きしが、つゞいて竹本集太河原忠次郎、納富介次郎に謀り、小石川高田村の含翠園に佛國風の直立圓窯を築きたる

もの、我邦に於いて歐洲風の陶窯を築きたる濫觴とす。同じき十五年獨逸人ワグネル自已の創意をもて牛込新小川町地質調査附屬陶器試驗所に一窯を築く、人呼びてこれをワグネル窯といふ。其後同じき十七八年のころ淺草藏前の東京工業學校（元東京職工學校）内に築くものを第二のワグネル窯とす。同じき廿年佐藤友太郎主唱して京都深草村に京都陶器會社を起し、佛國風の直立圓窯を築きしが、社運常に拙くして今は廢業せりとぞ。又同じき廿九年十月備前陶器株式會社において專ら土管を製造するため、京都陶磁器試驗所長藤江永孝を聘し、瓦斯輪窯（廿四室より成り毎室長さ十七尺五寸幅七尺五寸高さ八尺三寸）を築き、石炭を陶磁器製造に應用する端緒を開けり。維新後歐洲風の陶器を築くも未だ充分なる功を奏すること能はず、はやくも粘土擂拌器、粘土壓搾窯、西洋轆轤等を輸入して用ゐし肥前有田の香蘭社、精磁社の如きも、陶窯にいたりては依然李參平以來の丸窯を用ゐる所以なり。瓦斯窯の如きものにして功を奏するにいたらば、我邦の陶窯も亦一變するならんか。

從來青華には肥前の有田をはじめ、すべて支那輸入の呉須を用ゐしが、獨尾張の瀨戸は砂繪藥と稱する一種の呉須ありて藍色鮮明なりき。ことに瀨戸水野の堺よりいづるもの最も佳品なりしかば、名古屋藩にてこれを堀採し、瀨戸の藩座に納め藩用の製造品あるごとに下げ渡されしとぞ。これにつぎては黑土、桐木といふ所よりいづるものを佳品とす。（明治五六年ころまでは美濃の茄子川よりいづる白繪と稱する上石の粉を刷毛にてぬり其上に砂繪藥にてかきしといふ）慶應三年江戸の商人瑞穗屋卯三郎佛國巴里大博覽會に赴き、はじめて酸化コバルト其他繪付に用ゐる顏料を購求して明治元年五月歸朝し、これを服部杏圃に授けて試用せしめしに、早くも鍋島侯に知られ、同じき二年九月瑞穗屋卯三郎、服部杏圃の二人は聘せられて有田皿山に赴き、酸化コバルトの

使用法を授けしとぞ。（明くる三年獨逸人ワグネル酸化コバルトに燒を混和することを工夫すこれよりさきいづれも地をひきて其上に呉須を用ゐしといふ）同じき七年にいたり、肥前の人松村九助酸化コバルトを瀨戸に傳へてより砂繪藥を堀採するものなくなりしが、同じき十年ごろまではこれらの外絶えて用ゐるものなかりしに、同じき十二三年ころより盛に用ゐることゝなり、同じき十八九年には獨逸より續々輸入し來り、つひに支那呉須砂繪藥を用ゐるものなきにいたれり。又卯三郎は同じき十三年ごろ酸化コロームを會津本郷の陶工に授けて試用せしめしが、今は酸化コバルトと共に青磁藥に用ゐらるゝことゝなれり。これよりさき同じき七年二月京都の丹山陸郎澳國より水金を携へて歸りしが、其後同じき十七八年ごろ横濱商館へ水金を輸入せしより專らこの水金を以て陶磁器の繪付に用ゐらるゝことゝなり、京都府粟田の如きは一年に費す所の水金實に五六萬圓の間にありといふ。其消費の多きを知るべし。この他釉藥に必要なる木灰の代りに舶來の石灰石を用ゐることになりしが如きも、亦一大變還といふべきか、元來釉藥に用ゐる樗灰は九州の產にて其價頗る高かりしかば、瀨戸の如きは名古屋藩において繁殖法を講ぜられ、文化十年樗木苗二百五十本を瀨戸村に下附して其培養を奬勵せられしとぞ。又これまで磁器釉下の顏料には黃色のもの絶えてなかりしに、明治二十九年三月飛鳥井孝太郎、美濃國惠那郡高山の採鑛社にて一種の鑛石を得しかば、これを瀨戸陶器學校に贈り北村彌一郎寺內信一等に託して試みられしに、美麗なる黃色を發しぬ。こはこれよりさき明治二十五年、理學博士菊池安が美濃國惠那郡中津川にて發見せしものと同種類の鑛石にて、其後地質調査所の技手田村典瑞の分析によりて西洋のフエロガソナイト Fergusonite に類するものなることはしられたり。されども磁器に應用することは絶えて

しられざりしに、同じき三十年三月瀨戸陶器學校の開業式に用ゐる酒盃にこの黃色顏料を用ゐしより、今は偏く陶業家のしる所となれり。黃色顏料について磁器釉下の顏料に用ゐる赤色を發明せしものいづ。この發明人は曾て獨逸人ワグネルに親炙せし友玉園加藤友太郎なりき。友玉園が明治二十年以來內外の鑛石を集めて種々工夫せし結果、同じき三十一年の冬に至り、つひにこの一定不變の赤色を發明することを得たりといふ。されどもこの赤色顏料の世にしられしは、同じき三十二年四月美術展覽會に出品せし花瓶に旭日鳴鳥の圖を描きしによれり。

第二款　石膏型の創始并に銅版押繪の進步

石膏（キプス）Gips をやき模型を製する法は、天保七年宇田川榕菴の飜譯せし舍密開宗によりてうすゝしりたるものありしかど、當時その用法を實地に研究するものなかりしかば、空しく歲月を經過したりしに偶慶應三年佛國巴理博覽會の擧あるや、江戸の商估瑞穗屋卯三郎同會に赴き、石膏型をもて陶磁器を製造することを目擊し、歸朝の後これを竹本要齋に語りしに、要齋大に感奮する所ありて直に其試驗に着手せしも其事ならずして中止せしかば、其子隼太父の志をつぎて日夜其研究に從事せし際、澳國維府博覽會より納富介次郎、河原忠次郎の二人歸朝し、かの國のエルボーゲン陶器製造所にて研究せし所の製法并に其用法を傳授し、はじめて完全なる石膏型をつくることを得たり。我邦において石膏型を造るはこれを濫觴とす。其後この二人教師となり、勤業寮陶器試驗所において京都府をはじめ愛知、佐賀、石川、鹿兒島の諸縣より傳習のため派遣せられたる陶工に授けしもの各地にひろがりしが、瀨戸の川本桝山の如きは明治九年、ことに傳習生川本富五郎を自宅に聘して研究せしかば、著く進步せしといふ。又傳習生加藤友太郎は明くる十年江戸川製陶所の工長となり、八十餘人の陶工に授けしかば、東京近傍には石膏型の用法をしるもの多くいできたり。會津の本鄕の如きも同じき十八年山田恒三郎上京して加藤友太郎の友玉園に入り、この法を研究して歸國し、本鄕も亦石膏型を用ゐることゝなれり。石膏型の法傳はりしより從來用ゐきたりし木型土型も、これがため大に改良せられしが、石膏型は獨陶磁器に利益を與へたるのみならず、銅器の鑄造型にも用ゐられて其利益を銅器に與へたることも亦少からざりき。

陶磁器に銅版の繪付をなすことは天保中、尾張瀨戸の陶工埜仙堂川本治兵衞が工夫せし所にて紅毛製銅版の陶器より思ひつきたるものなりとぞ。當時瀨戸にては一般にこの銅版を試みしといふ。されども今日のごとくコバルトの輸入なかりしかば、下等なる吳須にては色のいで方薄くして用に適せざるがゆゑ、最も上等なる吳須に糊及油を混合して銅版に塗布し、ふきり紙と稱する婦人の結髮に用ゐる薄き紙に印刷し、その紙をなま素地に貼付し、象牙或は鯨をもて其上より摩擦し、よく吳須の附着するを見てこれを素燒室に入れ、素燒と共に紙をも燃し去りしとぞ。當時の銅版今なほ陶玉園加藤五助、山半居川本半助の家に存せり。當時銅版の繪付をなしゝは獨瀨戸にとゞまらず、名古屋の東端川名村の加藤新七（川本治兵衞の弟子）の如きは銅版繪付の名義を以て新窯を起すことを許され、悉く銅版をもて繪付せしとなん。然るに其後銅版を用ゐるもの次第に減少し、つひに中止する姿となれり。近年銅版の繪付を再興せしは五十嵐健二にして明治二十年のころ京都の五條にこれを試驗

し、明くる廿一年美濃國土岐郡土岐津町に於いてはじめて實行せりといふ。今はコバルトにリスリン及白球末を密和し、これを銅版に塗布して典具帖にうつし、その紙を器物に貼付し、水をつけて其紙をとり去るといふ。この法簡便にして大に工費を省くが故に、美濃をはじめ瀬戸、有田、本郷にわたりて一般に銅版を用ゐることゝなれり。然れども瀬戸、有田の銅版は精巧にして鮮明なるも美濃、本郷は大むね疎糙にして艶麗ならず、又維新後一種の紙型をもて摺込むことを工夫し、下等品に用ゐることなるが、この法は松尾喜三郎の工夫にて明治六年ごろより肥前地方には行はれしとぞ、美濃地方は同じき廿年のころ伊勢より型切職人笠原に來りて傳へ、それより一般に銅版と共に行はるゝにいたりぬ。伊豫の砥部も明治十一年伊藤允讓肥前の陶工より傳習して毛筆畫にかへ、大に工費を省きしかば著く産額を增加し、支那輸出の下等品は專らこの押繪を用ゐるといふ。ことに近年の如き工賃次第に增加するに及びては銅版押繪の陶磁器業に與へたる利益も亦實に多しとすべし。

第三款　東京及京都の陶磁器

東京の地は江戸府全盛を極めし時と雖も、唯一二の陶器製造ありしのみにて、磁器の製造に至りては絶えてなかりしに、文久三年福島政兵衞初めて瀬戸より陶工を聘し、龜山侯の別邸（在豐島郡箕輪村）に巨窯を築き、盛に磁器を製せしも、一年餘にして中廢するが如き不運に遭へり。されどもこれを東京磁器製造の濫觴といふ。其後玉政維新となり、明治八年瀬戸の陶工井上良古（亮蔚）陶器商島田惣兵衞と

謀り、淺草橋場町に新窯を築き、磁器を製出せり。これを東京磁器近今の創始とす。同じき十年小石川に江戸川製陶所の設立あり、歐洲の法に倣ひて石膏型を用ゐ、陶磁器及砂器を製出せり。同じき十五年六月農商務省地質調査所に於いて獨逸人ワグネルの創意にかゝれる陶窯を牛込新小川町に築き、江戸川製陶所の工長たりし加藤友太郎をしてこれを監督せしめらる。明くる十六年六月、遂に友太郎の所有に歸し、友玉園と號し陶磁器を製せり。これよりさき舊幕臣竹本隼太、明治の初年より小石川高田豐川町に新窯を築き、薩摩錦襴樣の陶器を製せしが、其後佛蘭西式の陶窯を築き、同じき十八年ころより釉藥に意を用ゐて種々の窯變を製せしが、後には玳玻釉、紫薇釉、纈繻釉などいふ、貴品を製出し一時大に珍重せらる。今は隼太沒し（明治廿五年十一月卅日沒す）其子皋一あとをつぐ、隼太の後は加藤友太郎、井上治兵衞（井上良吉の子）良工の名あり。ことに友太郎は夙にワグネルに親炙し、西洋の窯術を研究して鍛錬の作ありといふ。

東京の繪付は從來細小なる湯呑酒杯の類に過ぎざりしに、明治六年澳國維府博覽會開設に際し、其前年の十月博覽會事務局に於いて尾張の瀨戸、肥前の有田等より素地を取寄せられ、新に一の附屬磁器製造所を淺草芝崎町に置き、陶畫工服部杏圃等を召集して鮮麗精美なる彩色を施さしめ、博覽會の出品に供せられしが、明くる六年七月に至り、同所の廢せらるゝや、當時同所の御用係をつとめし河原德立陶畫工の散在することを惜み、繪付工場を深川區森下町にたて瓢池園と號し、明くる七年より納富介次郎の說に從ひて繪付に松根油（テレビン）を使用し、專ら外國輸出品に適する珈琲碗肉皿類の繪付をなさしむ。蓋し錦彩畫中の上乘なり。

京都の眞葛首齋の子宮川香山横濱の商人、鈴木保兵衛のすゝめにより、明治三年神奈川縣横濱に來りしが、同じき四年久良岐郡太田村の不二山下において陶窯を築き、はじめは薩摩燒を模して外國人に販賣せしが、同じき九年ごろより專ら意を窯變にひそめ、濃厚の釉料をもて巧に紋樣を顯はし、つひに古作模擬によらず、一種の磁器を製出することを得たり。今はこの人帝室技藝員に選ばれ、其作益々世人に用ゐらる。關東にかく磁器の名工集りしは全く海陸交通の便開けて原料の運搬の困難ならざるによれるか。

陶器も亦東京は從來今戸燒、隅田燒の外三浦乾也が乾山の風に倣ひたる一種の陶器を製せしのみなりしに、明治二十二年十月七日歿す明治十六年のころ、獨逸人ワグネル江戸川製陶所において旭燒を發明せり。初のほどは吾妻燒といへり其後東京工業學校内にてこの陶器を製造することゝなれり。ワグネルの發明ありしよりこのかた我邦固有の優美清雅なる繪畫を陶面に顯すことを得たり。蓋しこの業のため一大進歩を與へたるものといふべし。この業につきて最初より理學士植田豐橘ワグネルを助けて其研究に從事せしかば、ワグネルの歿後別に深川において旭燒を製出せしが、今は廢窯せりといふ。

京都は前期より美術品の製造を以て名聲を海内に博せし地にして、五條坂及粟田には古窯を築きて美術品を製せり。其中清風與平三代高橋道八四代清水六兵衛四代和氣龜亭、眞清水藏六等累世陶業に從事して良工の名ありしが、ことに清風與平は帝室技藝員に選ばれ、其作皆新意匠にして品格高し、人稱して明治昭代の名工といふ。道八も仁阿彌以來の名家にて逸品多し、其得意のものにいたりては清風に讓らず、惜いかな今は歿して其人なし。明治三十年七月廿六日歿す近年三浦竹泉有聲居又師月菴三代道八の門より

いでゝ別に一家を起し、華中亭風の青華磁器を製して大に賞翫せらる。清水六兵衛、和氣龜亭、眞清水藏六等は磁器を製する傍ら、往々陶器をもつくれり。明治の初平松雲亭幹山の子幹山傳七元藏戸の人にして姓加藤なれども火の號をとりて姓とす圓窯を清水の產寧坂に築き、洋風の食器類を製出して巨利を博す。京師において圓窯を築き洋風の彩具を用ゐて艶美なる花卉翎毛を描けるは幹山をもて嚆矢とす。一時幹山の名内外にきこえ、其製品を購求するもの多かりき。然るに明治十四五年のころ自ら直輸出を試み、資金を蕩盡して輸出を廢すといへども、爲に世人を警醒したること少からず、陶磁器輸出の業をして今日の盛況に至らしめたるものは蓋し幹山の功大なりといふべし。其後明治廿年紀伊郡深草村に佐藤友太郎主唱して京都陶器會社を起し、佛國式の器械を備へ、專ら輸出品を製せしが、社運拙くして振はず、今は唯僅に少數の食器類を製するのみ。

京都は偶然にも陶器と磁器と其製造地を別にし磁器は五條坂に集り、陶器は粟田の一方に集れり。粟田燒は御室燒の遺意を相承したるものにして、錦光山宗兵衛、帶山與兵衛等累世の陶工にして其作一派をなしたりしが、ことに錦光山精密なる錦彩畫に長じ、專ら外國輸出品を製して名を揚げぬ。丹山陸郎丹山青海の二字慶應二年獨逸人に就いて化學を修め、明治六年澳國へ渡航し、歸朝の後石膏型を用ゐて西洋風の陶磁器をつくりしかど其名揚らず、旭亨清七の門人伊東陶山獨其名を擅にすることを得たり。陶山新意匠に富み、よく時流に投じて一機軸をいだせり。これを要するに粟田燒の維新後大に產額を增加し、京都薩摩の名を以て外國人に賞翫せらるゝものは全く錦光山の力多きに與れり。五條坂粟田の外には陶器に樂吉左衛門あり。磁器に永樂和全ありしも微々として振はず、和全

の如きは大聖寺藩に聘せられて加賀の山代にゆき、又三河の岡崎にもゆきて永樂風の法を傳へしほどの人にて技術巧なりしも、沈淪して其名を揚ぐること能はず、空しく一世を轗軻の中に終れり。明治廿九年五月六日歿す 京都の陶磁器も他の工業と同じく維新の變遷に遭ひしかど、美術の淵叢にして累世の陶家多かりしかば、氣節を守りて品格を墜さず、つひに久しく占有したる名譽の位置を保つことを得たりしが、京都の陶磁器業者はなほこれをもて足れりとせず、藤江永孝を聘し、明治廿九年四月陶磁器試驗所を五條坂に新設してこの道の爲に益々改良を圖れり。

第四款　諸國の磁器

佐賀縣の有田燒は從來これを內山、外山、大外山に區別することなるが、外山の中にて前期まで藩窯に屬し、佳品をいだしゝ大河內の如きは維新後衰頽して良工いでず、今は內山のみ盛大を極む。はじめ佐賀藩の郡令、百武作十明治二年京師より三代高橋道八光英を聘し改良を圖りしが、さらに明くる三年獨逸人ワグネルを聘し、有田の陶工に西洋の顏料を授けしめらる。深海墨之助、深川榮左衞門等就いて學ぶ。其後一致結合の必要を感じ、同じき八年深海墨之助、深川榮左衞門、辻勝藏、手塚龜之助等香蘭社をたて宮內省御用調進の命を蒙りしが、明くる九年米國獨立百年祭萬國博覽會の擧あるや、深海墨之助、深川榮左衞門米國に渡航し彼土の製陶地を巡視して頗るさとる所ありき。當時香蘭社より出品せしものゝ精巧なりしことは佛國セーヴル製を凌駕し、花瓶一箇千弗珈琲碗一箇五弗に賣れしにてもしらる。これよりさき有田の磁器は多く淸國へ輸出せしが米國博

覽會出品後は年々巨額の製造品を米國へ輸出することゝはなれり。其後香蘭社論一致せず、同じき十三年に至り、つひに深海墨之助、辻勝藏等脫社して別に精磁社を設け、專ら西洋の日用品を製造せり。香蘭社、精磁社ともに佛國の器械を備へ、多數均一の品を製出することを得たり。然るに深海墨之助 明治十九年二月二日歿す 深川榮左衞門 明治廿二年十月廿三日歿す 歿して社運振はず、同じき十三四年には有田より七十萬圓餘の輸出ありしも、今は貳拾五萬圓に過ぎず、精磁社の如きは器械を倉庫に收めてまた使用せずといふ。香蘭社も今は專ら電信用の器械を製造して昔日の如き精巧の品をつくること能はず、されども維新後有田の磁器を改良して一時外人に賞翫せられしものは、全く郡令百武作十の識見と深川榮左衞門、辻勝藏、深海兄弟 墨之助 竹治 の如き名工の力とによれるものといふべし。惜いかな今はこれらの良工大抵歿して陶業やゝ衰運に傾きしかば、有志の徒同じき廿八年九月町費を以て有田徒弟學校を起し、挽回を圖れりとぞ。外山、大外山は大抵疎糙なる日用品を製するに過ぎざれども、唯獨小田志の樋口治實 樣花堂 のみは明治十九年より含珠燒を工夫し、ますゝ精巧の品を製出するにいたれり。又長崎縣に屬する三河內燒も前期においては平戶の藩窯に屬し、精巧の名ありしも、維新後一時衰頽を極めしが、今は豐島正治精巧なる品をつくりいだし、やゝ挽回することを得たり。この他維新前大村藩に屬せし下波佐見村稗木場 寬文二年土民はじめて陶窯を築き暗灰色の釉を施したる疎器をつくりいたしが其後天明元年陶工某氷裂の磁盤に樣實を描きたるものをつくり大村家に進歩せしもの大村家よりさらに毎年上巳を期し長崎奉行を經て幕府に進獻する例となりしとぞ あたりより露國淸國向の品、幷に疎雜なる內地向の日用品をつくりいだせり。

愛知縣の瀨戶燒 赤津品野を含む は、維新後一時尾州家の保護を離れて衰へしが、其後漸々挽回して、つ

ひに其名聲を維持することを得たり。瀬戸も明治二三年のころより外國輸出品の利益あることをき き、其製作を研究せしものありしが、同じき五年政府より澳國博覽會に出品するとて、繪付に用ゐる西洋食器の素地を命ぜられしもの大に研究の好材料となれりとぞ。又そのころ服部杏圃瀬戸に來り、澳國博覽會出品のものを自ら監督してやかしめしが、杏圃は明治の初年瑞穗屋卯三郎が佛國より持還りし西洋顔料に就いて研究せし人ゆゑ、瀬戸滯在中大に利益を與へしといふ。これより川本半助、加藤繁十、加藤勘四郎の如き、專ら輸出品を製造するものいづ。ことに半助の作最も賞せらる。瀬戸の輸出品に關しては名古屋七寶會社長村松彦七の力多きに居れり。彦七しば〳〵瀬戸に來り、或は外國陶磁器の見本を贈り、或は瀬戸、名古屋間の道路を改修し、或は縣廳にすゝめて瀬戸の陶工（加藤友太郎 川本富五郎）を縣費にて勸業寮陶器試驗場に入れて西洋陶磁器の法を研究せしめしなど、一々枚擧するに遑あらず、瀬戸の磁器は青華、青磁（青色釉を施し種々の花卉類を描きたる疎製品をいふ）瑠璃其他素地にして素地は名古屋、横濱、神戸等にいだして專ら輸出品の繪付に用ゐらる。瀬戸の青華は固有の特色を帶び、自ら肥前地方のものと異りたる趣味ありて其種類も亦極めて多かりき。維新後著く進歩せしは陶玉園加藤五助の青華磁器、早梅亭加藤善次郎の磁器平板なりとす。されども維新後瀬戸全般の磁器改良に注意し、石膏型をはやくも應用せしが如きは、川本桝山にして今の川本桝吉の養父なり。瀬戸は近年大に陶業を擴張し、川本桝吉、加藤杢左衛門、加藤紋右衛門の如き、多數の職工を使用するものありて其製器も八分は海外へ輸出せらるゝことゝなりぬ。今は一年の產額八拾萬圓の上にのぼれり。この外森村組、ワンタイン社などの如きは瀬戸の陶業家と特約を結びて製造せしむることゆゑ年々

彼等の手によりて輸出せらるゝものも亦多かるべし。明治廿八年十一月町費を以て瀬戸陶器學校を起し、學理應用の道を開きしが、又瀬戸陶磁工組合事務所内に委託販賣株式會社を起して薄資の陶業家を保護する金ありといふ。

石川縣の九谷燒は維新後分業の法行はれ、江沼郡の山代、畑能美郡の千木野、若杉、八幡、植田、小野、佐野、湯谷、來丸、德山、和氣の諸窯に於いて製造する所の素地金澤、大聖寺、小松、寺井において繪付をなすことゝはなりぬ。金澤は天保中既に鍋屋吉兵衛民山窯の繪付をなして有名なりしが、維新後明治二年阿部碧海陶窯を開き、陶畫工八十餘名を集め、鍋屋吉兵衛の子内海吉造をあげて其工長となし、同じき三年神戸、長崎に支店を置き、大に輸出を圖りしが、しばらくにして其工場を閉鎖するにいたれり。その後縣廳の勸業場内に繪付所を置き、京都より幹山の門人を聘し、新窯を起し西洋の繪具を用ゐて艶麗なる磁器を製造せしが、同じき十三年横濱宮德、奥村政祐等士族授產金をもて其工場を讓りうけ、岩花堂を起せり。又これよりさき阿部碧海の工場を閉づるや、内海吉造（松齡堂陶山）爲絢社を起して陶畫工を養ひ、其社中より良工をいだせり。友田安清の如き其一人なり。この外小松には松屋菊三郎の子松本佐平（松雲堂）酢屋久平の徒あり。寺井には九谷庄三（明治十五年八月十日歿す）ありて精良の品をいだしけるが、其後寺井は貿易品の繪付所となり、綿野吉二の如き亘商いでゝ其領首たり。大聖寺には竹内吟秋、淺井一毫の兄弟あり、吟秋は古九谷をよくし、一毫は飯田屋風の錦襴樣をよくす。はじめ明治十二年千坂高雅の石川縣令たるや九谷本窯の不振を嘆じ、飛鳥井清を有田に遣し、其工場を實見せしめ、資金を貸して九谷陶器會社を創立せしむ。飛鳥井清社長とな

り、塚谷淺大藏壽樂所有の陶窯を讓り受け、本社を大聖寺町に置き、工場を山代村吉田屋窯の遺跡に設け、竹内吟秋を擧げて支配人となし、創立の事務を掌らしむ。吟秋は曾て惟新舍を創立し、陶畫工を養成せしかば、すなはち惟新舍を閉ぢ、生徒を携へ入りてその創業事務を助く、又塚谷淺の子六三郎及大藏壽樂を陶工部長に淺井一毫を畫工長に擧ぐ。（一毫は嘉永二年より陶窯を學び塚谷淺の物產役所に從事したるものにて近世の名工なり）同社の事業緒に就くや、吟秋、一毫、六三郎、壽樂等去りて舊業に復せしも一時隆盛を極めしが、同じき十七年飛鳥井淸孜し、これより社運振はず、つひに同じき廿四年改革を行ひ、本社を山代村陶工場に移して回復を圖り現今にいたれり。

九谷燒を米國へ輸出して聲譽を揚げしは、明治四五年ごろよりのことにて全く綿野吉二の力なりきとぞ。吉二は自ら米國に渡航し、支店を神戸、横濱及米國に置き、盛に輸出をなして米國人に九谷燒の名をしらしめたり。又同じき廿年七月金澤に工業學校の設立せらるゝや、納富介次郎校長となり、化學を應用して新意匠を授け、間接に九谷燒の進歩を助けしといふ。

第五款　諸國の陶器

鹿兒島縣の陶器は前期の中ごろより錦襴樣を以て有名なりしが、維新後竪野、苗代川ともに衰頽せしかば、鹿兒島縣において玉山陶工場を設けて漸く薩摩燒の面目を維持せられしが、其後同じき七年にいたり、沈壽官縣廳より右の工場を讓りうけ、同じき八年工場を苗代川の藤之尾に移し、玉光山陶工場と稱し、四方に散在せし陶工を集め、薩摩燒を再興せしかば、外國へも輸出せしが、京都粟田に

おいて盛に薩摩燒模造品を製出せしより頓に衰ふといふ。沈壽官は朝鮮歸化人沈富吉の裔なりとぞ。沈壽官ことに透彫をよくせり。わきて竹籠式樣のもの最も得意なりき。維新後薩摩燒の面目を維持して多少輸出を試みしは、全く沈壽官の力なり。この外苗代川、田の浦等の素地を用ゐ、鹿兒島、東京において繪付をなすものあり。されども、鹿兒島の左右齋如雪（肥後新造）の右にいづるものなし。近年、大坂の藪明山苗代川、并に粟田の素地を用ゐて薩摩錦襴樣の繪付をなし、大に世にもてはやさる。

愛知縣は從來陶器產出の土地にして、其製作各異りしも、ことに瀨戸の陶器は本業燒と稱し、今なほ赤津、品野等においてまゝ陶器を製するものあれども、大むね見るに足るものなし、唯赤津の加藤春岱のみは維新前名古屋にいでゝ深井窯の陶工となり、藩主の命により古器を模造して技術大に熟練せしが、其後赤津にかへりて種々の茶器類を製し、一時世に用ゐられぬ。（明治十年二月歿す）犬山燒は寶曆中丹羽郡今井村において飴色及黑色の陶器を燒出し、犬山燒と稱したるに始まる。其後文化七年犬山の商人島屋宗九郎城東丸山に陶窯を築きて御庭燒と稱し、茶器類を燒きしが、同じき十四年大島暉意其窯を讓りうけ京都の粟田より陶工を聘し、粟田風の陶器をやきしも振はざりしかば、天保の初犬山の城主成瀨正壽大に奬勵保護を加へ、春日井郡志段味村より陶工を聘し、さらに名古屋より陶畫工道平を聘して赤繪吳洲風のものを描かしめられき。同じき七年正壽の意匠によりさらに花紅葉を描かしめ雲綿模樣と稱して販出したるもの一時世にもてはやさる。維新後尾關作十郎大に盡力してやゝ販路を開きしが、明治十二年に至り士族就產金をもて大山陶器會社を起しゝも萎靡振は

す、常滑も維新の初までは松下三光、森下木二、片岡二光、伊藤董齋、赤井陶然の如き名工ありて茶器酒器類をやきいだしゝが、今はいづれも沒して其あとをつぐものなし。又常滑には從來白泥、失泥の製造品をいだしゝが、其製法全く支那宣興のものと異りしに、明治十一年三月鯉江高司、清國蘇州吳阿の人金子恒を聘し、自家において支那急須の製造法を傳習せり。鯉江方壽、杉江壽門、伊奈長三郎の三人就いて其傳授をうく、これより朱泥の製造大に進歩せしとぞ。（維新後佐渡相川の無名異燒と稱する朱泥燒も亦大に進歩せしが無名異燒は弘化のはじめ伊藤長平相川鑛山内の鑛土をもてやうはじめしより起るといふ今は三浦常山、伊藤赤水の二人にて茶器類をつくれりとぞ）同じき十六年中工部權大技長宇都宮三郎、鯉江高司、伊奈長三郎、梶原幸吉等に謀り、美術研究所を設け愛知縣より補助金をうけ、工部省美術學校の卒業生を聘し、陶工の子弟を教授せしより動植物の彫刻及石膏型の製法をしることを得たり。この美術研究所は同じき廿年ごろにいたりて廢せしかども、今日輸出品として多數に製造する龍紋彫刻の傘建、植木鉢類は全くこの美術研究所よりいでたる結果なりきとぞ。常滑は明治十九年陶榮株式會社を起しゝより續々會社起れりといへども、大むね少資本にして隆盛を圖るに足らず、名古屋には從來玄賓燒（歸化の明人陳玄賓の製する所賣品にあらず）九朗燒（名古屋藩士平澤九朗の製する所賣品にあらず）豐樂燒の類あり、豐樂燒は名古屋の隱里において樂燒大喜豐樂の子興助が弘化元年初めて陶器の外面に漆をぬり、いろ〳〵の蒔繪を施し、裏面に陶質を存しおくことを工夫せしものにて、維新後一時西洋人にもてはやされしが、今は微々として振はず、つひに廢絶せり。維新後名古屋近傍に富士見燒（明治二年村瀨亮吉の開窯する所）夜寒燒（明治廿二年辻鉦二郎の開窯する所）等起る。皆廉價なる日用品及茶器類を製して世に用ゐらる。

この他維新後陶器のやゝ進歩し、内外の需要あるものは兵庫縣の淡路燒、三重縣の萬古燒、島根

縣の布志名燒の類にして、淡路燒は加集珉平の開窯にかゝり、元來青黃二種の釉藥を施すにすぎざれば、其價極めて廉なるゆゑ日用品に適し、維新後著く產額を增加せしが、近年にいたり清國へ輸出の道を開き、淡路株式會社の如き專ら輸出品の販賣に從事せり。又同地の人田村祀平ワグネルの旭燒に類似したる磯馭盧（オノコロシマ）島燒を發明し、大に喝采を得たり。とにかく淡路燒中に一生面を開きたるものといふべし。また沼波弄山が開窯せし萬古燒も一時中絶せしを、天保二年桑名の骨董商森有節萬古の美名をしたひて萬古燒を再興せしかど、其制作全く弄山のものと異りて手頭揑造の急須（釉を施さざるもの多し）などをつくることゝなりしかど、よく世人の嗜好に適し、嘉永文久のころより萬古燒を製造するもの增加し、今は桑名、三重、朝明、飯高の四部にわたりて盛に製出せり。萬古燒は一種獨得の陶器にて近時漸く外人に賞翫せられ、灰拂、燐寸入、置物の類をつくりて輸出するもの多し。（嘉永二年美濃不破郡赤坂において清水溫故金生山の赤土と勢山の白土とを混和して一種の陶器をつくり御勝山燒と稱して販賣せしが其後溫故燒と改め其法を弟清水石龍弟子河野大雅に傳へ今なほ三家にて茶器類を製せりといふ）又加田半節の萬古燒に異らざりき）六の開窯せし出雲の布志名燒も維新後舟木健右衞門の盡力にて大に進歩し、種々の日用品を製して世にもてはやさる。近時黃釉の上に淡墨の繪畫を施すことを工夫し、益々需要の道を開けり。

第六款　維新後著く發達したる磁器

岐阜縣の美濃燒と總稱するものは土岐郡を中心として惠那、可兒の兩郡にわたり、其產出する所極めて多しと雖も、ことに多治見、土岐津の二町一倉、笠原、妻木、下石、駄知の諸村最も名あり。これら各村において製出するものを多治見に集むることなほ有田燒の伊萬利におけるが如し。

美濃燒は維新後社會的の分業法行はれ、例へば一倉は杯土岐津は煎茶碗妻木は珈琲碗瀧呂は小皿下石は德利といふが如く、分業して製出することゝなれり。美濃燒は日用品九分裝飾品一分の割合にして明治十年のころより漸々其產額を增加し、つひに販路を淸國、米國に開き其產額壹百萬圓の上に達せり。其產額よりいふときは全國中第一に位し、全產額の殆ど三分一にあたれり。同じき廿年型繪をはじめ其明くる年また銅版繪付をはじめしより產額一層增加せしとぞ。されども其營業はすべて小規模の每戸製造にして唯工場組織をなすものは多治見の西浦圓治あるのみ、美濃燒の維新後かく非常に發達せしは全く西浦圓治父子の力多きに居れり。はじめ西浦圓治の父加藤圓治の選ばれて美濃窯元取締役となるや、尾州家の羈絆を脫し、美濃燒の名を以て全國に賣弘めんことを圖り、しば〳〵幕府の笠松代官に請願せしも、每に斥けられて其志をとぐること能はざりき。其後世は維新となり、窯の制限をとかれ、販賣の自由を得しかば、今の西浦圓治父が志のなれるを喜び、巨資を投して工場を起し、陶業の改良に從事せしもの美濃燒の發達上大に與りて力ありきといふ。前にもいひし如く美濃燒は廉價なる日用品のみを製し、精巧なる裝飾品を製するものなし。されども只一倉の加藤五輔、加藤茂輔の徒は靑華の細筆鮮明なるものを製出せりとぞ。

愛媛縣の砥部燒（伊豫國下浮穴郡砥部村）は安永四年二月大洲の藩主加藤家が領內より多く砥石を產するをもて、製陶業を起すことの念を生じ、其臣加藤三郎兵衞に謀り、肥前の陶工某を聘し、杉本丈助に銀米其他諸般の用達をなさしめ、その年三月五本松村（砥部村大字五本松）に於いて製造したるを始とす。これより同所にて試みしかど土石釉藥不良にして成功せざりき。よりて陶工も辭し去れる、然るに丈助毫も屈せ

ずして獨製陶に從事せしが、その後筑前の人より彼地製陶の法をきゝ、同じき六年十月筑前に赴き、釉藥柞灰等を購求して歸り、十二月初めて完全なる磁器を製出せり。されども釉藥を他國より仰ぐことにて、いかにも不便なりしかば、處々を搜索し、つひに三秋村にて釉藥の石を發見するにいたれり。然るに幾ならずして門田金次右の工場を藩廳より讓受け、肥前筑前の陶工を聘して規模を擴張せしかども、損益相償はず、家產を蕩盡せしが、金次よく耐忍してその業を繼續せしかば、五本松村の近傍において陶業をなすもの處々に起れり。されども其需要僅に近村の日用品にとゞまり、前期においては絕えて世にきこえざりき。明治四年守本勇治はじめて小坊師砥石工場の白石をもて白磁を創製し、同じき十一年伊藤允讓肥前の陶工より型繪染付の法を傳習して筆畫にかへ、又彩畫描金の磁器をも製出せり。さるを允讓種々の困難に遭ひ、資本を蕩盡して廢業す、同じき十八年のころ長崎の商人小村德平淸國向の磁器を購求して長崎在留の淸國商人に賣拂ひしより、淸國輸出品を製造し、其產額著く增加せしかば、これより砥部燒の名世にきこえ始めたり。（砥部燒とは大南村六窯、五本松村四窯、川登村二窯、岩屋口村一窯、北川毛村一窯、七折村一窯、都合十五窯にて製造するものを總稱して砥部燒といふ）同じき廿三年向井和平淡黃磁を創製してより裝飾品茶器類をも製出するにいたれり。砥部は廉價なる日用品製造の土地にして、其大部分は淸國へ輸出する白磁型繪染付の飮食器なりとぞ。今は其產額殆ど拾萬圓に達せり。

福島縣の本郷燒（岩代國大沼郡本郷村）は保科正之が正保三年美濃國人水野源左衞門（成治）に命じて開かしめたるものなりきとぞ。これよりさき文祿元年蒲生氏鄕の若松城を築くや、瓦を製する爲播磨國より石川文左衞門を招き、城南靑木村において瓦をやかしめられしが、保科正之も亦瓦をやかしむる計畫なり

しかば、水野源左衞門の長沼にありて瓦をやくことをきゝ、これを招きて俸米五十俵を給し、青木村の瓦窯を本郷に移して瓦をやかしめらる。當時別に村内の山中より適當の土石をとりて種々の茶器を造らしめられしもの本郷製陶の濫觴とはなりぬ。幾ならずして源左衞門歿せしかば、弟長兵衞（後名を瀨戸右衞門と改むと蓋し藩主の命なりきとぞ）が長沼にあるをも招きて俸米を給し、製陶に從事せしめらる。これより本郷において陶器を製する者いでゝ國用に充てしといふ。されども日用品に供するには磁器の堅牢なるに如かざるをもて、安永六年江戸より磁器工某を聘し、本郷村の人佐藤伊兵衞（豐儀）等をして就いて學ばしめらる。されど苦窯多くして完全の器を造ること能はざりしかば、磁器工某も亦辭し去るに至れり。こゝにおいて寛政九年伊兵衞藩主の命をうけて關西諸國より九州に渡り處々の陶窯を巡視し、同じき十一年本郷に歸り、明くる十二年四月新窯を築き、初めて堅牢なる磁器を製出せり。これによりて伊兵衞に俸米五十俵を給し、大に磁器業を奬勵せらる。其後北會津郡上荒井新田村、蘆養村、安積郡福良村等において磁器の製造をはじめぬ。されども會津地方の需要に供せしのみにて世にきこえざりき。

又寛文中瀨戸右衞門の弟子、上荒井新田村の植松甚左衞門、栗城吉左衞門の二人本郷と僅に一堰を隔てゝ按ずる北會津郡川南村において陶窯を開きしが、これより本郷と共に日用品を製出して近郷の需要に供せしも、寶永の飢饉にて一時中絶せしを、文政六年栗城吉之助、佐瀨長右衞門等八人本郷村の佐藤伊兵衞の弟子となり、磁器製造の業をうけて新窯を築きしも、間もなく衰頽して振はざりしかば、藩廳より資本を借受けて其業を繼續し、天保の末には窯戸三十餘に增加せしといふ。

今これらをも合せて本郷燒と呼べり。本郷燒は明治七八年のころより專ら急須土瓶を製して產額著く增加せしが、同じき二十三年內國勸業博覽會のころに至り驚くべき進歩の兆を顯し、漸く世にきこえ初めたり。現今にては其產額八萬千八百圓餘（本郷六萬九千四百圓、川南壹萬八千四百圓）に達し、內地用の製品の外素地を橫濱へ送り、同所にて輸出品の繪付をなすものも亦多しとぞ。

明治十九年七月調査　岐阜縣陶磁器製造所一覽表

郡	村	窯數	自下床至上床	總數	營業人員
土岐郡	多治見村	三四基	三一六床		五九〇人
同	笠原村	二九	二九一		九六
同	妻木村	二〇	二三〇		五四
同	下石村	二三	二一一		七〇
同	駄知村	一四	九八		三八
同	高山村（改土岐津町）	八	七一		二八
同	久尻村	七	七五		三二
同	土岐口村	七	四七		一八
同	肥田村	五	三二		一〇

同	小里村	四	一八	六	一
同	大富村	一	四	二	二
同	柿野村	一	四	一	二
同	細野村	一	四	一	二
同	曾木村	三	一二	四	二
同	釜戸村	二	一一	休業	一
同	定林寺村	四	二三	九	二
惠那郡下手向村		三	一〇	三	二
同	釜屋村	一	四	一	二
同	原村	一	七	四	二
同	田代村	二	一〇	三	二
同	猿爪村	四	三七	一九	二
同	水上村	五	三九	二	二
同	大川村	一	七	二	二
同	大泉村	一	七	一	二
同	明知村	二	一三	二	二
同	馬場山田村	三	二二	一	二

同	茄子川村	二	一三	六	
廿七	村	百八十八基	千六百六床	千十七人	

第四十一章　煉瓦幷に土管の進歩

煉瓦の製造は其起原詳ならざれども、嘉永の初江川太郎左衞門が大砲鑄造の爲反射爐をたつるとて、伊豆國天城山の南麓梨本の土をとりて燒きたるを、我邦における煉瓦製造の濫觴とすべし。其後安政四年德川氏が長崎飽浦に製鐵所（現今の三菱造船所）を建設せらるゝや、蘭國人ハルデスの監督にて同工場建築用の煉瓦を長崎の瓦屋に命じてやかしめられしが、王政維新となり、明治二年大阪に造幣局を建設せらるゝにあたり、播磨明石の瓦屋に命じて同工場建築用の煉瓦をやかしめられしも、其成績不充分にして用をなさざりしかば、更に大阪の瓦屋に命じ英國人ヲートルスの監督にてやき直さしめられしとぞ。明くる三年大阪造兵司分工場大砲鑄造所を椎口に建設せらるゝや、中島成道（慶應三年歸朝し維新後大藏省の雇となり大阪造幣局にありしが明くる三年より陸軍省に轉じ大砲鑄造所の雇となりしといふ）同工場建築用の煉瓦を堺の瓦屋原口忠太郎に指教してやかしめられしが、この煉瓦極めて堅牢にしてはじめて用をなしゝといふ。其後明治五年大藏省に於いて東京銀座市街改築の事ありしが、一時多數の煉瓦を要するを以て大藏省はこれを平松榮次郎に受負はしめ、英國人ヲートルスを聘し、地を府下南葛飾郡小菅村の獄町會穀倉の跡にトしホフマン

の輪層窯を築きてやかしめられしとぞ。これと同時に本所深川邊にも一時二三の製造所起れり。されども銀座市街の建築終るや、當時煉瓦の建築行はれざりしかば、大抵廢窯せしとぞ。小菅煉瓦製造所の如きも漸々衰頽し、つひに肥前の大村家幷に川崎八右衞門、深澤勝興の三人にて購求する所となれり。其後明治十一年集治監を小菅村に設けらるゝや、右の小菅煉瓦製造所を三人より買入れ、囚徒をして煉瓦をやかしめられしが、創業以來廣川則修の盡力にて堅牢緻密なるものをやきて好評を得しかば、同じき十五年皇居御造營の御用となり、且陸軍省の砲臺建築用として大部分は買上げられしといふ。其後同じき十八年廣川則修獨逸人ワグネルに謀り、楕圓形の輪層窯を築き、且石炭を用ゐることゝなれり。これより以前は皆薪を用ゐしとぞ。又同じき廿年ころより窯内に用ゐる鐵板の代りにしきり紙をも用ゐることゝなれり。集治監の煉瓦製造につぎて起りしは、同じき廿年埼玉縣下大里郡大寄村大字上敷免に設立せられたる日本煉瓦製造會社なりとす。この工場の建築は一切獨逸人チーゼの計畫になりホフマンの新式輪層窯五座幷にカッスレル新式窯一座を築き、素地製造の如きも八十馬力の蒸汽機械により獨逸新式の壓搾器二臺を運轉して造りあげコール特許乾燥室（コール特許乾燥室三棟外に平屋乾燥室三棟を備ふ）に入れて乾燥せりとぞ。我邦においてかく機械の完備したる製造所あることなし、又耐火煉瓦は明治九年東京府所轄瓦斯局雇佛國工學士ベレゲレンが上野國片岡郡高崎在乘附村炭鑛檢分の際、偶然、耐火粘土を發見し試驗の上瓦斯窯築造用のため耐火煉瓦を製作すべしと主張し時の知事楠本正隆に勸告したり、然るに知事は結果未定の事業には東京府民の共用金を費消すべからずとてベレゲレンの勸告を斥けられたり。瓦斯局副長西村勝三これを遺憾とし、知事及瓦

斯局長澁澤榮一に謀り、自費を以て試驗製造を瓦斯局構内に開始せしが、同じき十年ベレゲレンが瓦斯局增設に付機械鐵具購入のため歐洲へ渡航するや、ベレゲレンに託して耐火煉瓦製造機械を購入し、その年瓦斯局構内に製造所を建設したり。これ實に我邦耐火煉瓦製造の嚆矢にして世の所謂伊勢勝耐火煉瓦製造場これなり。同じき十二年工部省において深川淸住町にセメント製造所及白煉瓦製造所を開設してこれを深川工作分局と稱せられしが、同じき十七年工部省廢せらるゝにあたり、同白煉瓦製造所の拂下をうけ、同じき廿年工場を品川に移轉し、品川白煉瓦製造所と改稱す、其後技師を歐洲へ遣し、益々研究して其業を擴張せり。これらの煉瓦工場起りしより今は各地において煉瓦を製造するもの起りて一々枚擧するに遑あらず。

土管の製造は愛知縣の常滑を以て其嚆矢とす、常滑は元來瓶類を製造せし地にして、傍茶器類器類を製造せしが、其產額亘大ならざりしに、明治十六七年より土管の製造開けしかば、これより常滑の陶業頓に盛大をいたし其產額昔時に十倍せり。眞燒土管は鯉江方壽（高司の父）が弘化四年正月美濃國高須侯（名古屋藩の支藩）の命により、徑六寸及八寸のものをつくりたるに始まる。この土管は江戸四谷の屋敷中上水誘通に用ゐられたりといふ。從來大窯にてやきたる長さ一尺五寸餘の粗製脆弱なる土管は多くありしかど、眞燒の土管を製造することは絶えて弘化以前にはなかりき。かくて明治五年神奈川縣より鯉江高司に命じ、徑四寸及六寸の眞燒土管を製造せしめられしも、木形を用ゐざるが故に、其形粗にして瑕瑾も從ひて多く生せしとぞ。其後鐵道局の命にて京都、大阪間鐵道線路の水ぬきに使用の爲製造せしより、形體を改正して堅固なるものを製出せり。同じき七年頃までは徑五六寸よ

り、一尺までの土管にして最初は徑一尺の土管にて瑕瑾なく完全に製造するときは、人々うちつどひて驚嘆するほどの品となりしに、同じき十七年ごろに至りては世の需要と共に技術大に進歩し、徑一尺五寸の土管を容易く製造するにいたれり。鐵道工事水道工事などの各地に起るに及びて土管の需要著く增加し、つひに濫賣の弊起りしかば、陶工組合及常產商會を設け、一致共同して商況を挽回したり。それより同じき廿年ごろにいたりては常滑の陶工大半土管製造家となれり。土管製造及販路擴張に就いては鯉江高司父子資を拋ちて積年經營せし功績大なりといふべし。又今は下水管とて半圓形のもの、幷に方溝の土管をあまた製造して東京地方へ輸出することなるが、こは明治十六年東京の商人松井宗兵衞の意匠にて鯉江常之助の製造せしものをはじめとす。土管の製造は近年の創始にかゝると雖も其需要いよ〳〵增加し、泉州堺三州高濱其外處々において製造するにいたれり。されども常滑の製に及ぶものなし。

備前の伊部も維新後大に衰頽し、製造家十二戸職工三十人にして、其產額僅に一年壹萬五千圓に過ぎず、伊部の有志家漸く挽回の策を講じ、明治十一年十月伊部陶器株式會社を起して專ら土管を製せしが、同じき廿九年一月木村平一郎、野次秀太郎等主唱して更に備前陶器株式會社を起し、京都陶磁器試驗所長藤江永孝を聘し、土管の製造に從事せしが、永孝の設計により巨大なる瓦斯輪層窯を新築し、石炭を燃料に用ゐて土管を製造する端緒を開けり。

第四十二章　攝綿篤

西洋風の土木起るに及び、攝綿篤（セメント）の必要を感せしかば、明治五六年の際內務省の土木寮において深川淸住町に攝綿篤製造所設置の經營ありしが、都合ありて同じき七年一月これを工部省に割屬して深川製作寮出張所と改めらる。工部省六等出仕宇都宮三郎其事を監督し、明くる八年五月諸工業落成し、初めてセメント若干を燒製せしといふ。（この工場は明治十七年淺野總一郎に拂下げらるゝ後合資會社となれり）其後絕えてセメント製造の業を起すものなかりしが、同じき十四年五月山口縣士族笠井順八等、士族就產の目的を以て共債證書五萬七千百五十圓を募集し、これを抵當にして政府より金二萬五千圓を借入れ、傳習生五人を深川工作分局（深川製作寮出張所の改名）に遣し、且地を長門國厚狹郡小野田村に卜し、工場の建築に着手せしが、この工場は同じき十六年八月に至り、悉皆落成せしとぞ。これより年々一萬千樽ほどのセメントを燒製せしが、同じき十九年に至り更に工場を增築して獨逸より機械を買入るゝと同時に同國攝綿篤技師をも召聘し、製造法を改良せしとぞ。この頃より漸くセメントの需要增加せしかば、大阪に大阪セメント株式會社起り、つゞいて東京に小名木川セメント製造所（後鈴木佐兵衞の所有となれり）起れり。同じき二十一年以來は日本セメント株式會社、愛知セメント株式會社、大東セメント株式會社、北海道セメント株式會社、岡山セメント株式會社、東セメント株式會社、中央セメント株式會社、北陸セメント株式會社など起りしが、ことに同じき三十年以來は各地において攝綿篤業勃興し、今は其數殆ど三十に達せり。この中北海道セメント株式會社のホフマン式窯淺野セメント合資會社門司分工場のチプミル式窯大阪セメント株式會社のカンマル式乾燥裝置の如きは、いづれも斯業における進歩を認むべし。ことに三十三年落成式を擧げたる小野田セメント株式會社の新工場は最新式の機械を撰用

し、其他諸般の設置完全なるは歐米の新工場に比するも遜色なかるべきか、模範を外國にとりたる工業中セメントの如きも亦成功したる一に數へ得べし。さらば今は一年の製造高六十萬樽（一樽は三百八十磅入）以上に達し、輸入品を防遏したるのみならず却て我邦より支那韓國等へ二十萬圓近く輸出する勢とはなれり。

第四十三章　七寶の進歩

七寶も一時寧樂朝にいたり發生せしといへども、平安朝にいたり玻璃と共に全くその製造の法を失ひしが（帝國博物に陳列したる元難波の人平井某か珍藏せし鴨長明折琴の裝飾に七寶を施したる所あれども後世の製作にして當時のものにあらざることは既に識者の論ずるところなり）室町將軍にいたり、慈照院の物數寄より支那舶來の七寶を賞翫することゝなれり。こはかの明にて大食窯又鬼國窯などと稱して賞翫せしものを我邦に輸入したることゝ思はる。七寶の名は元來我邦にて命じたるものにて浮屠者の所謂七種（金、銀、瑠璃、玻璃、硨磲、車渠、眞珠）の珍寶を鏤めたるが如く美麗なりといふ、意よりいでしものならんか。其後廣長中京師の人平田道仁（通稱彦四郎）德川氏の命により阿蘭陀人（或はいふ朝鮮人）に就いて七寶の法を受け、子孫十代に傳ふ。又金工嘉長の如きも七寶の法を心得たるものとみえ、小堀遠州の意匠をうけて桂離宮の御襖の引手を造りし中に七寶釉を施したるものあり。この他名古屋城中三代將軍上洛の間の襖の引手（上洛の間の上段帳内などいふ所の襖の引手釘隱など赤鍮地に透文の七寶を嵌せり）日光山東照公廟扉の金具小堀遠州の勝色威の具足の金具などに七寶釉を施したりしが、また日光山大猷公廟前に伊達家二代忠宗の奉納せし所の燈籠の屋蓋の七寶釉を嵌したるをみれば、（仙臺城下東照宮の廟堂の扉并に金具類にも七寶を嵌せりといふ）廣長より承應の間に七寶の大に行はれしこ

とを知るべし。その後七寶の法微々として振はず、唯平田家の秘法にとどまり享保中平田就門の門より菅長厚いでて妙を得たるのみ。然るに天保中尾張海東郡服部村の人梶常吉偶阿蘭陀製の七寶器に類似せるものを購ひ、これをうちくだきて其製法を研究せしも或は苦嶽し或は毀損し、完全の器を製すること能はざりき。されどもさらに屈することなく益々鍛錬してつひに初めて直徑五寸の小盒をつくりいだせり。其後筆筒墨臺などいふ、文房具をつくりしが、この事藩主にきこえ召されて、筆架硯屏を造らしめらる。其製支那舶來の明製のものにもをさ〳〵劣らざりしかば、感賞の餘これを幕府に獻ぜられたり。常吉其法を林庄五郎に傳ふ。庄五郎これを塚本貝助、塚本儀三郎に傳ふ。皆同郡遠島村（今寶村と改む）の人なり。ことに貝助出藍の譽ありて其技術非凡なりしも、萬延ころまでは緒じめ玉、煙箭筒の類を製せしに過ぎざりき。其後貝助種々工夫して名古屋袋物商柏屋庄六のために一尺六分ほどの皿鉢に名古屋城の景色を繪樣にしていだしししが、これぞ後年大和繪を寫しいだす濫觴とはなりぬ。又このころ銅胎の代りに陶磁胎に七寶の應用をも工夫せしといふ。明治二三年のころに至り七寶の佛蘭西へ輸出することをきゝ、塚本甚三郎、服部孫左衞門、宮地小傳次等貝助に就いて傳授を受くるもの多くいでぬ。この際小野組の支配人たりし村松彦七七寶の將來大に輸出すべきことをさとり、名古屋の豪商岡谷惣助にすゝめて塚本甚右衞門（塚本貝助の兄）を聘し、遂に明治四年名古屋七寶會社を起さしめ、多くの職工を養ひ名古屋にて七寶を製造する端緒を開きしが、これと同時に横濱の人山本又三郎も亦塚本貝助を聘して傳授をうけしといふ。これ神奈川縣七寶の濫觴なり。其後同じき八年東京築地四十一番館アーレンス商社に於いて七寶を製造する企あるや、主として貝

助を聘せしかば、貝助其子山田甚助、塚本甚九郎をはじめ、林八左衞門、桃井英升などいふ、上足の弟子十餘人を率ゐて東京に來り、小石川御殿坂の工場（初のほどは鶴巻村に假工場を設けて七寶製造に從事せしとぞ）に入り七寶の製造に從事せしが、この際獨逸人ワグネルも亦雇はれて同社に來たり、化學により種々の琺瑯を創製せしかば、學術經驗一致して大に七寶の面目を改めたりとぞ。其後故ありて貝助は其子甚助甚九郎をとゞめて工務を監督せしめ、尾張にかへりしといふ。アーレンス商社七寶漆器其他の工業を起したる爲非常の損失を蒙りて、同じき十二年の春其業を廢止するが如き不幸を見るに至れり。京都も明治八九年のころ貝助の弟子桃井英升より並河靖之に傳へられ、つひに七寶を製造するものいづ。名古屋の七寶會社は一時村松彦七の計畫により競爭濫賣の弊風を矯正し、其製法を改良せしめんが爲各町村に於いて製造する所の七寶を買收し、これを横濱、神戸に送り、外人の需要に應せしが、同じき十三年には同會社の工場を名古屋三藏町に設け、專ら製品の改良を圖りしが、この際同社の支配人村松彦七は東京に滯在せし甚助甚九郎二人を聘し、新に工場を東京牛込神樂町三丁目に設け、第二回內國勸業博覽會に出品のものをつくらしめしが、當時村松彦七は東京の陶器商濤川惣助の勸により渡邊省亭の筆になれる墨繪夜櫻の匾額を省線にてつくらしめしとぞ。これ實に無線の七寶の濫觴にして甚九郎兄弟の力なり。（この匾額は宮內省の御買上となりて御府に入れりとぞ）同じき二十年に至り、濤川惣助其工場をうけつぎて貝助其子甚助甚九郎等を聘して益々資金を投じ、省線七寶をして遂に全く無線七寶たらしむ。惣助協贊の功も亦忘るべからず、（貝助は明治三十年十二月六日東京において歿しつゞいて明くる三十一年二月一日甚九郎も亦東京において歿せり）名古屋七寶の如きは歐米諸國へ直輸出の道を開きしも、惜いかな同じき十七年社會一般の不景氣につれて會社工場ともに

廢止するに至れり。されども同社の支配人村松彦七が阿蘭陀國皇帝より三等勳章をうけ、第二回內國勸業博覽會に名譽金牌を得たるが如きは、同社の面目にありける（村松彦七明治十八年一月十八日歿す）其後名古屋は七寶製造者相謀り、組合を設けて益々改良を圖りしかば、塚本甚平、太田甚之榮兄弟（塚本甚右衞門の子）の如き精巧の品を出しぬ。ことに近年透明深紅色を工夫したるが如きは名古屋七寶の發達したる一證とするに足れり。また海東郡寶村（元遠島村といふ）附近の地に於いても農業の傍七寶製造に從事するもの多かりしが、近年にいたりては全く七寶製造を專業にするものいでしかば、寶村の組合中（寶村、塚田村、沼村、蜂須賀村、赤星村、須成村、太窯）元と稱する製造家八十八戶にて職工五百三十七人を使用し、一年八萬八千九百圓餘の製造品をいだせり。（明治廿九年調）されどもこれを要するに寶村附近の七寶は工業的に發達したるがゆゑに、大むね下等品にして精巧なるもの少し。（明治廿七年九月村費を以て遠安工業補習學校を起し化學圖畫等を教授して專ら七寶の改良を圖れりとぞ）七寶も明治十一二年ころまではなほ改良中にありしかば、ワグネルの力にて化學により琺瑯を創製せしも、大むね佛國クロアゾンネ Cloisonné の製法に倣ひ、我邦固有の溫雅なる技術を缺きしが、其後非常に進步し、東京の濤川惣助の工場は（牛込矢來町）專ら無線七寶を研究してその名を揚げしが、これに對して京都の並河靖之は金銀線を用ゐたる精巧緻密の七寶を製造して大にもてはやさる。この二人今は七寶を以て皇室技藝員に選ばる。我邦七寶の歐洲に入りしは慶應元年（一千八百六十五年）にして當時は僅に三個の皿鉢に過ぎざりきとぞ。其後同じき三年（一千八百六十七年）佛國巴理府に於いて萬國博覽會を開かるゝや、幕府を初め鹿兒島、佐賀等の藩主陶器、漆器、織物類を出品して好評を得しが、當時極めて僅少なりし七寶も亦歐州人の注目する所となれり。これ歐州人に我邦七寶の精巧なることをしらしめたる端緒なりとす。維新後明

治二三年ごろより少しづゝ輸出せしが、今は英吉利、北米合衆國、香港、英領印度、佛蘭西等へ輸出し、（輸出額一年凡拾參萬五千八百圓餘）益々外人に賞翫せらるといふ。

第四十四章　玻璃の進歩

平安朝にいたり玻璃の製造法を失ひしより、久しく我邦において製造するものなく、且外國より輸入するものなかりしに、足利氏の末歐州の交通開けしより我邦に輸入せられて再び賞翫せらるゝことゝなれり。玻璃を後世ビイドロといふは葡語よりいでたるものなりといふ。德川氏の世となりても玻璃を製造するものなかりしかばことの外珍重せられしとぞ。さればかの寛文中長崎の巨商伊藤小左衞門（元筑前博多の商人）がビイドロにて巨大の箱を製し、金魚を泳べて天井につるしたるが如き、又元祿中伊達綱宗が品川の邸にビイドロの障子（綱宗の歿後この建物を仙臺に引移して善應寺に寄附せらるに俗にこれを仁寶寺と稱す蓋し玻璃の障子あるがゆゑなりとぞ）を作りしが如き、當時に在ては非常の豪奢と稱せられき。これ皆舶來品にて其價の極めて高價なるによれり。德川氏の中世ごろまでは阿蘭陀人より輸入する舶來の玻璃器を珍重せしに、其後長崎、大阪等において玻璃を製造するものいでしが、江戸も文化十四年ごろより玻璃器を製造するものいでたり。さはいへなほ文政中江戸の兩國において玻璃製の燈籠蘭船象頭山の景などを陣列して觀覽に供したるほどなりとぞ、當時玻璃器のいかばかり珍重せられしかを知るべし。其後嘉永中鹿兒島藩の集成館において玻璃を製造せしが、ことに紅色玻璃の如き佳良の品をいだせり。又、福岡藩においても玻璃を製造せしが、就中切子の如き大に見るべきものありしとなん。かく玻璃製造業やゝ進歩の時運

に向ひしが、まもなく天下騷亂していづれも中止せられぬ。維新後工部省において明治九年四月興業社長丹羽正庸の所有せる北品川驛の硝子製造所を買收して新に品川硝子製造所を設立せらるゝや、玻璃工英人トーマス、ウオルトンを聘し、フリント玻璃製造の業を起し、紅色玻璃、紅色玻璃の類を製造せしめられしが、同じき十二年玻璃工英人ゼームス、スヒートを聘し、專ら食器類を製造せしめらる。又同じき十四年にいたり、更に玻璃工英人エマニユアル、ホープトマンを聘し、切子摺り模樣の如き精巧なるものをも製造せしめられしとぞ。其後工場の全く整頓するや、同じき十七年二月稻葉正邦、西村勝三等に貸與せられ、つゞいて拂下げらる。今の品川硝子會社これなり。品川硝子製造所設立の前後にあたり、東京、大阪において玻璃製造所を起したるものありしも、其事業の困難なると職工の不熟練なるとより損失を招きて廢業したるもの多かりき。されども其後品川硝子製造所の職工、東京、大阪に散在して非常の進歩を與へしといふ。かの玻璃工にて有名なる大阪の島田孫市、東京の岩城瀧之助の如き、いづれも品川硝子製造所の職工なりきとぞ。これよりさき大坂において伊藤惠眞といふもの玻璃製造の振はざるを嘆きて種々計畫せしが、偶品川硝子製造所設立の事をきゝ、直に人を遣して傳習せしめ、一大工場を設立して一時精巧の品を製せしも、同所は或事情の爲に解散の不幸を見るに至れり。されども同所の職工大坂市中に散じて各所に製造所を開きしかば、改良の目的を達することを得たり。島田硝子製造所主島田孫市の如きも品川硝子製造所をいでし後は伊藤惠眞に聘せられて其工場に入りたる人なりき。島田の如きは明治十六年より大阪に玻璃製造所を起し、同じき廿年ごろより、大に進歩し、今日にては瓦斯窯を築き舶來品に讓らざる

精巧の美術品をも製造するにいたれり。近年大阪、東京の玻璃製造業一般に著く進歩し、日用の食品裝飾品はいふに及ばず、今は化學家の使用する試驗管の如き困難のものすら我邦において製造し、獨內地の需要を充たすのみならず、支那、香港、英領印度、露領亞細亞、朝鮮等へ輸出するもの殆ど四拾五萬圓に達せりといへども、なほ臘玻璃片にいたりては未だこれを製造するものなく、白耳義、英吉利、獨逸等より五拾七萬圓餘の輸入を仰ぐはこの業の爲に一大遺憾なりとす。

第四十五章　漆器及蒔繪

漆器も前期において大にもてはやされし能代（縣工四戸木地工四戸）高山（縣工十二戸木地工十一戸）の類より、若狹塗（縣工十一戸木地工二戸）津輕鞘塗（縣工廿六戸木地工七戸）の如き類は維新後其需要の減少したるため衰頽をきはめ、今は僅に其面目を維持するのみ。されども飲食器を製造せし能登の輪島、加賀の山中の如きは、維新後に至りてもなほ堅牢なる日用品をつくりて聲價を墮さず。紀伊の黑江、駿河の靜岡、岩代の會津の如き、前期に於いてはさほどの漆器製造地にもあらざりしが、維新後九拾五萬圓餘の貿易品をつくりいだして、益々隆運に向へり。これらの外維新後橫濱の如きも貿易品を製造するもの多くいできて、其產額參拾萬圓餘ありといふ。されども內地用の精巧なる漆器は東京、京都、金澤の製造に及ぶものなし。京都には木村表齋（初代）あり、金澤には鶴田和三郎ありて、いづれも古人に劣らざる技術を顯せり。ことに鶴田和三郎の如きは近年一種の布目塗を發明して世人に賞翫せらる。美術工藝品にてはなほこの外東京の橋本市藏（初代は越中高岡の石井勇吉、筑後久留米の川崎蜂太郎（筑後山本郡貫村の鑞工近藤幸にがつくりし所の鑞胎を用ゐて一種の塗法を施したるもの）の製

品など賞翫するに足れり。

蒔繪は前期より既に東京、金澤に名工多くありしが、維新後もなほこの二地より名工輩出し、精巧の品をつくりいだせり。ことに東京の蒔繪は數派より成立ちたるものゆゑ、其特色とする所各異れりと雖も、これを大別すれば柴田是眞派、小川松民派、川之邊一朝派、植松抱民派、白山松哉派の五に過ぎず、金澤には五十嵐他次郎、澤田次作などいふ、名工ありて東京に讓らざる精巧の品をつくりいだせり。京都は前期まで東京に對して名工輩出せし地なるも、維新後名工いでず漆工にして蒔繪をよくせし木村表齋（初代）ありしのみ。この他蒔繪工多しといへども論ずるに足るものなし。されども近年山本利兵衞京都奬美會を起し、大に奮勵して研究の道を開きしかば、こゝ數年の後には回復して、つひに東京に對するにいたらんか、大阪は元來蒔繪工多しといへど、疎製品のみにて論ずるに足らざりしが、これも近年芝川又右衞門等感ずる所ありて東京より蒔繪工を聘し、日本蒔繪合資會社を起し、やゝ面目を改むることを得たり。

維新後化學の開くるや、廣島縣人田原榮多年苦心して色漆を發明せらる。これまで漆色は僅に二三種に限られしを、こゝに至りて白色紫色何にても意の如く發色することを得て漆色に一段の光彩を添へたるは原田榮の力なり。前期までは密陀僧をもて白色紫色の如きものをいだして珍重せられしが、この發明以來貿易品にまで用ゐらるゝことゝなりて、大に外人に賞翫せらるゝといふ。又近年大阪の芝川又右衞門が壓搾器を外國より取寄せ、紙質の樣地を作りいだしたるが如き、東京工業學校漆工科（明治三十年九月設置）において銅版ゴム版を用ゐ、アルミニユームにて色をいだすことを工夫せしが

如き、我漆工業に利益を與へたること少からざるべし。我邦漆器は堅牢にして優美なるより多く米國へ輸出して用ゐられしも、維新後漆樹保護の道を失ひしより產出年々減少せしに、剩へ明治十二年ごろより支那漆を輸入し、海外に聲譽を揚げし我邦の漆器をして光澤なき脆弱のものたなしにき。今は全國中支那漆を用ゐざるは只會津地方と上等の春慶塗をなす能代、高山地方のみとなりぬ。されば日本漆工會（明治廿四年一月創立）の人々が漆樹の保護を議し、支那漆の輸入を防がんとするもこれが爲のみ、要するに支那漆の輸入以來我邦の漆器をして一般に光澤を失ひ、且脆弱のものに變ぜしめたるはこの業の爲に惜むべきことにこそ。

第一款　色漆の發明

漆は我邦特有の物產にして、其質堅硬緻密なるがゆゑに、其用きはめて多しと雖も、惜いかな其色黑、赤、黃、綠に過ぎざりしかば、寧樂朝以來白紫の如き色をいだすには脆弱なる密陀僧を用ゐる外その術なかりきとぞ。されば德川氏時代にいたり幕府より紫漆十人扶持仙臺より白漆百人扶持などいふ、懸賞もいでしかど當時これに應ずるもの一人もなかりき。かの世に有名なる日光皇嘉門の白漆東照廟の紫漆など稱する類より、越中城端の白漆繪阿波德島の谷田蒔繪など稱する類、いづれも密陀僧を用ゐしものなりといふ。支那も我邦と同じく白紫などいふ色漆の發明なかりしかば、かの織田有樂の時代に支那より舶來せしといふ、華族淺野侯に傳ふる堆白の香盒、華族德川侯（舊尾州家）に傳ふる堆白の文庫、橫瀨文彥の傳ふる堆白の香盒（織田有樂の所有せしもの）の類皆密陀僧なりき。元來漆の性質

として繪具を混和するも燦爛たる發色を得ること能はざると、又或種類の繪具はこれを混和するにあたり、その原色を失ひて黑色に變ずるとは到底免るべからざる困難なりとし、曾て研究するものなく、おのづから色漆の種類に限りありて赤綠の如き重濃なる色の外は決して製出するものなかりしに、廣島縣の人田原榮明治十九年のころより色漆の發明に志し、化學上研究の結果として、つひに在來の赤黑黃綠の外に白青紫等の色を製出し、はじめて天然の七色を漆の中に具有することを得たり。加之舊法の色漆はいづれも濃厚にして淡靄の色を顯すこと能はざりしが、この法にてはいかなる色にてもその好む所に從ひて自由に濃淡をいだすことを得たり。（色漆は朱漆の如く漆液中に色料を投じて製するものにてかの荏油桐腦などの如き揮發物の力を藉りて製したるものにあらず）かく諸種の原色全備し、濃淡の變化も亦意の如くなるを得たるは髹漆上に一段の利益を與へたるものといふべし。後數十種類の間色をも自在に製出して漆の效用を一層擴張せられたり。明治廿二年、塗漆發色法といふ名義にて專賣特許を得、同じき廿四年第三回內國勸業博覽會の時種々の色漆を用ゐたる匾額を出品せられしより偏く世人に知られたり。明くる廿五年八月工場を小石川掃除町に設けられしが、このころより色蒔繪と稱して海外へ輸出することゝなりしかば、同じき廿七年工場を橫濱日出町に移し、今は數十人の漆工を使用して盛に輸出品を製造せらる。近年にいたり色漆の流行することは全輸出品中十分の一を占むるにてしるべし。かく田原工場の製品が外人の嗜好に適し、輸出額の增加するや、橫濱の輸出品中に類似の色漆を用ゐたるもの多くいで來れりとぞ。田原榮につづいて美術院の六角注太郎（水紫）も同じき廿五年ごろより色漆の發明に志し、種種研究の末、つひに同じき三十四年七月にいたり全く其目的を達せられ、今は紫色の如き自由に發色

せしめらるといふ。この種の發明者が續々顯るゝことは我工業上實に喜ぶべき現象なりとす。

第二款　東京及金澤の蒔繪

東京の蒔繪は前期において既に京都を壓する勢ありしが、維新後名工輩出して種々の蒔繪をつくりいだし、全國の蒔繪を東京に集めたるが如き觀をなせり。古滿寛哉の門人柴田是眞能畫の力を以て一種雅致ある所の蒔繪を創意し、ことに斬新奇拔なる意匠を施して東京の蒔繪社會を風靡せしが、其門人池田泰眞十一歳より是眞に親炙し、遂に其衣鉢をうけて師に劣らざる名工となりぬ。この二人は蒔繪に長ぜしのみならず、かねて漆畫に得意なりき。また原羊遊齋の門人中山胡民ありて維新前には是眞と相對せしが、明治三年歿せしかば、其門人小川松民いでゝ其あとをつぎ、帝國博物館の命を奉じ、奈良正倉院の御物をはじめ諸華族の寶庫に秘藏せる珍品を模造し、つひに古物模擬に長じ一派をたつるにいたれり。明治廿四年柴田是眞、小川松民の二人歿してより川之邊一朝、白山松哉、植松抱民等各一派をたてゝ名を顯し來れり。明治維新後德川氏時代に發達したるあらゆる蒔繪の種類をこれらの名工によりてつくりいだすことを得たるは、偏に聖代の賜か。明治廿三年十月宮內省において帝室技藝員を置かるゝや、蒔繪工として柴田是眞其選に與かりしか、其後同じき廿九年六月再び帝室技藝員の任命あるや、蒔繪工として池田泰眞、川之邊一朝の二人其選にあづかれり。これ實に東京蒔繪工の面目といふべし。されども東京蒔繪の一般に進歩せしは岸光景が設立せし精工社にて蒔繪工を養成したるが如き、或は松尾儀助が設立せし起立工商會社にて精巧なる

蒔繪をつくらしめたるが如きはいづれも大に與りて力ありきとぞ。東京も蒔繪にはかく名譽の位置を占めしも漆器に至りては維新後絶えて名工いでず、只橋本市藏の竹模造塗（明治十五年二月歿す）龜井直齋の黑漆器の類に過ぎず。

加賀の金澤は前期より加賀蒔繪とて賞翫せられしが、維新後五十嵐他次郎、澤田治作の如き名工ありて蒔繪工を指導せしかば、精巧の品をつくりいだし、維新前まで東京に對せし京都を凌駕して其位置を占むるにいたれり。ゆゑに維新後蒔繪をいふもの必ず東京、金澤の二地を推すことゝなれり。五十嵐他次郎、澤田治作の二人は近世の名工にして其作意各異れりといへども、其伎倆の點にいたりては其優劣いづれをいづれとも定めがたし。金澤蒔繪の維新後舊來の面目を維持せし所以のものはこの二人の力多しとはいへども、明治十五年松岡吉平等が漆器工より分離して一團體を結び、改良を圖りし功も忘るべからざることにこそ。近年東京にてやゝ其名を顯しきたりし由木尾雪雄も元は、金澤の蒔繪工にて維新後移住せしものなりといふ。京都も木村表齋（初代）は洗朱根來風の漆器などをつくる傍ら蒔繪にも頗る長ぜしかば、明治十八年四月東京上野にて開かれたる五品共進會へ出品して芳名を一時都下に傳へしが、不幸開會に先だちて歿し、其後名工のいづるをきかず、近年山本利兵衞が京都勵美會を起し、蒔繪を研究するものゝ道を開きしかば、數年の後には大に面目を改むるにいたらんか。

第三款　輸出漆器

維新後漆器の海外へ輸出せらるゝもの多しと雖も、和歌山縣の黑江、靜岡縣の靜岡、神奈川縣の横濱を以て其重なる產地とす。

黑江は天正十三年豐臣氏の根來寺を攻擊せし時、僧徒の逃れて來りしもの、つひにとゞまりて漆工となり、漆器の製造起れりといふ。されども至て疎雜なるものなりしに、漸く文化文政のころ鏞地春慶塗をはじめ又堅地椀と稱する吸物椀を製造して江戸に輸出せしより、黑江漆器の名他國に顯れしが、其後藥種商堀田幸次郎幕府の朱座に謀り、塗工の爲に便益を與へ、嘉永三年より漆器商となり、專ら蒔繪の改良に盡力し、つひに安政五年海外諸國と通商するに及ひて、海外に黑江の漆器を輸出せしは、幸次郎をもて其嚆矢とす。（これよりさき天保十年德川齊順其臣仁井田好古を遣し黑江村の戶口を調査せしめられしに戶數千三百餘人口四千五百餘其他諸國より來りて寄屬せるもの二千餘人ありきといふ）維新後も膳椀、廣蓋、菓子器、煙草盆などいふ日用品のみをつくり、其髹法も單純なる黑赤黃の三色を主とし、かの五色塗と稱するものなりき。近年に至り模樣形置塗分などの技術を施すにいたりしかど、粗製品にして見るに足るものなし、されども維新後分業法大に行はれ、一の椀類を製するにも木地挽、外屋、內屋、裏屋（以上糠地）木地師、錆師、內塗師、つく師、側塗師、返し師、蒔繪師緣金師に分れ、又盆類の如きも材木屋、緣木師、底木地師（以上榛地）塗師（下地師上塗師）蒔繪師、緣金師に分る。今は英吉利、佛蘭西、獨逸、淸國、濠洲、印度等へ輸出し、其產額九拾萬圓に達せり。

靜岡は德川氏の初世まで絕えて漆器を製造するものなく、只駿河國安倍山中より產する竹の良質なるを以て、單純なる竹細工の製產ありしが、寬永正保のころ賤機山に淺間社を造營するにあたり、其構造美觀を競ひて殿材に悉く金銀を鏤め、專ら髹漆を使用せしにより、一時江戸及其地の髹

工この地に來り、駿工の後少數の漆工この地にとゞまり永住するにいたりぬ。されども唯僅に竹細工の籠類に春慶塗を施したるに過ぎざりしが、其後漸々進步し、明和のころにはかの木地螺塗といへる器物をつくりいだし、淸水港の便船にて江戸へ輸出するにいたれり。文政六年甲府の畫工某遊歷して漆工中川專藏に寄食し、蒔繪の法を傳へしより蒔繪を漆器に施すものいでしが、又弘化嘉永のころ漆工野呂平左衞門其職工を京阪に遣し、靑貝の法を傳へしより靑貝を漆器に嵌入するものいでたり。外國貿易は嘉永三年米國船の豆州下田に舶するにあたり、同業者競うて販賣を試み、大に其賞翫を得て漆器貿易の端緖を開きしが、つゞいて安政五年九月横濱の貿易港となるや、幕府より横濱本町二丁目に若干の地を割與せられて、駿府町人拜領地と稱し、漆器商店をいだしたる靜岡漆器の進步を促したる原因にして、これより產額やゝ增加し、維新後益々改良を加へ、卓子、書架、文庫、棚板の類をつくりて北米合衆國、英吉利、佛蘭西、獨逸、淸國等へ輸出することなるが、ことに寄木塗の如きは靜岡の特色にして外人に賞翫せられたり。靜岡も明治四五年までは其產額一年七八萬圓なりしに、同じき十三年ころより漸々增加せしが、同じき廿年漆器組合を設けて改良を圖りしより、同じき廿四年にいたり著く增加し、つひに今日其產額參拾萬の上にいづといふ。

横濱の漆器は明治十二三年のころ獨逸商人ウキレケレルが、漆器の粗製に傾けるをなげき、新に製造所を起し、榛質乾燥までも据付け、靜岡、會津、東京等の漆器を集めて製造せしが、收支相償はざる爲幾ならずしてこれを廢止し、內國商人に供給を仰ぐことゝなりしかば、ウキレケレルに使用せられたる監理人ども自ら製造所を起しゝが、其後漆器の需要次第に增加し、同じき十五六年ど

ろの如き繁盛に向ひしといふ。これより靜岡、會津等の漆工續々來集し、つひに横濱地物といふ一種の漆器をつくりいだせりとぞ。今は繪工三百人蒔漆工二百六十人ありて、其産額の如きも殆ど參拾萬圓の上にのぼれり。明治廿七年以來田原榮日出町に工場を設け、色漆の品をつくりて輸出せしより、今は横濱の漆工中往々色漆器をつくるにいたれり。又湯本細工と稱する相模國足柄下郡二町七村より製出する轆轤製の漆器は、元内國用の品なりしに、今は專ら外國へ輸出せられ、其産額五萬圓の上に出づ。

第四款　内地用の漆器

維新後日用に供する漆器は京都、大阪をはじめ、愛知縣の名古屋、奈良縣の奈良、富山縣の高岡、新潟縣の村上、沖繩縣の那覇等にて製造することなるが、ことに維新後にいたりつくりいだしたる名古屋の一閑張と稱する紙胎漆器（維新前僧侶の携帶する袈裟文庫と稱する紙胎漆器を造りしかそれより脫化し來りて明治十四五年ごろより飲食器に應用することゝなれり）奈良の根來塗、村上の擬堆朱（安永年間藩士宮源兵衛堆朱堆黑を作りしが其後天明中澤村吉四郎其門に入り堆朱類を作りけるより漸々この工を營むものいでしとぞ）の類やゝ人目をひくに足れりといへども、價高きがゆゑに其産額至て少し、されば日用の漆器は石川縣の金澤、山中、輪島、福島縣の會津（喜多方を含む）に及ぶものなし。

石川縣の金澤は前期より漆器の産地なりしが、維新前後にわたりて梅田三五郎、梅田市右衛門、鶴田和三郎の如き名工いでたり。ことに鶴田和三郎の如きは、慶應二年金澤藩にて卯辰山に製産場を設けらるゝや、工場主幹を命ぜられし人にて宗哲風の髹法をよくせしが、近年布目塗を發明し、

今は全國第一の塗師と稱せらる。明治十五年山本喜兵衛等一百三十四人蒔繪工と分離して各團體を結び、規約を定めて改良を圖りしかば、これより漸々舊時の盛況に復することを得たりといふ。金澤製の特有は堅牢にして且精巧なる點にあり。そは古法を墨守して丁寧精細を主とし毫も粗製にながれず、近年新規なる便法いづるもかつて講ぜざるによるか、又江沼郡の山中も前期より既に大阪へ輸出して漆器の産地に數へられしが、明治三年大聖寺の井上勝作、大阪の漆問屋加藤武左衛門と共同して海外輸出を試みしより、頓に販路の開けたると、又三谷傳次郎が内地販賣を主として東北諸國に一大販路を擴めたるとは、大に山中漆器の産額を增加したる原因とはなれり。又この年漆工山下文卿一種の黑漆艶塗のものに、いろ〳〵の描畫を施し、これに題賛を加へて器の各所に金粉を散布せるものを創製す。土人これを文房蒔繪と稱して一時世に行はる。同じき九年金澤の蒔繪工松岡吉平のこの地に游浴するや、山下文卿、大岡新助、丸江由平等吉平に就いて蒔繪の諸法を研究し、從來用ゐ來りし蒔繪の風を一變せり。其後三谷傳次郎、上田惣丸郎、山岡理八等大に改良を施し、著く輸出額を增加し、同じき十三四年ごろにいたりては頗る繁盛を極めしも、まゝ新伐の樣材を用ゐ、外人の信用を墜したることあり。同じき十八年以來組合を設け規約を結び、毎月一回漆器研究會を開き、又同じき十九年十二月長崎の蒔繪工宗田嘉吉を聘して繪蒔傳習所を設けなどして、一意改良を圖り、つひに名譽を回復せしが、今は專ら内地用の品のみを製造することゝなれり。とにかく轆轤製の糸目椀、薄木皿の類はこの地の特産にして他の及ぶ所にあらず。

能登國鳳至郡輪島も前期より堅牢なる食器類を製して名ありしかば、維新後前田家の保護を失ひ

しも、別に影響を蒙らざりきといふ。其後明治十年に至り、かの天保中漆工の組織せし遐禮講を改めて、遐福社と稱し、第一回內國勸業博覽會幷に、第二回內國勸業博覽會に精良品をいだして一時世人の注意をひきしが、同じき十五年有志者中團體を鞏固にして一大改良を施すべきことを企てしも、其間異論ありて決せざりしかば、更に遐福社より分離して漆器製造會社を設立せり。されども社運振はずして、つひに同じき二十六年に至り、解散することゝなれり。（明くる二十七年六月小西合資會社に引繼ぎたり）同じき十七年石川縣廳より志浦善二を遣し、木地工人に各種の製法を傳習せしめられ、又漆器製造會社員田谷彥平を東京に遣して其製法を傳習せしめられしなど輪島の漆器に幾分か利益を與へしなるべし。又有志者にて同じき二十九年九月輪島漆器六職（挽物師、指物師、串師、塗師、蒔繪師、沈金師）共進會を開き、つゞいて明くる三十年九月第二回共進會を開きしが如きも、亦多少技術上の奬勵になりしならむか。沈金は輪島の特色にて其職工百人あり。されども賃銀常に塗師蒔繪師より安し。この故に沈金の名工舟掛宗四郎奮起して象眼塗をはじむ。（三十年十一月專賣特許を得たり）同じき三十三年の秋ごろより加藤孫右衞門等輪島の南端河亞に蒸汽仕懸の新樣工場を建てしが、十二月に至り全く完全のものを挽き得るに至れり。勞力を省く點において大に喜ばしきことなり。（產額參拾萬圓餘）

會津若松の漆器は維新前より分業法にて製造し、（丸物工、輪工、板物工、塗下地工、蒔繪工、中道工、總）ことに安政五年以來横濱へ輸出して產額著く增加せしが、明治戊辰の兵燹に罹り、漆工四方に離散し、漆業殆ど荒廢に歸せり。こゝにおいて漆器問屋高瀨喜右衞門、鈴木利兵衞等同業者に謀り、明治二年民政局に資金貸下を請願して漸く再興することを得たり。十年前後に至り產額年々增加し、一時は五拾萬圓を超えしとぞ。

さるを同じき十二年後漆器製造家增加し、疎製濫造の品いでしかば、海外の信用を墜し輸出高頓に衰へしといふ。同じき十五年以來同業者相謀り、種々挽回の策を講ぜしが、同じき二十七年に至り、若松漆器組合規約を設け、嚴に不良漆を用ゐることを戒め、やゝ信用を回復せしかども、今は內地用の製品のみとなりて其產額參拾萬圓に過ぎず。

第五款　支那漆輸入の影響

明治の初年制度革新のため、舊式武器の廢棄其他諸大名の變選により漆液の用途をして、殆ど十分の八を失はしめたり。ことに水戶、會津の如き藩制を以て漆樹の栽培を奬勵せられたるもの一時其法を失ひしと、たまゝ養蠶の盛況につれて漆林を桑園に變ぜしめしとにて、漆液の產額頓に衰へしかば、明治十年前後より粗製漆器の輸出起るや、はやくも原料の缺乏を生じたりき。こゝにおいて諸縣の勸業課及有志者には漆樹栽培の必要を感じ、東北地方をはじめ處々に苗木の植付を見しも輸出年々增加し、原料いよゝ逼迫して價格頻に騰貴せり。この際既に支那漆輸入の兆候ありしが、果して同じき十一年にいたりて大阪の漆商某同地川口居留の淸商より密に支那漆を輸入して巨利を博せしが、又この年越前より出店せる漆商某も亦横濱の某商會より多量の支那漆を輸入し、これを越前產の漆に混和して廣く賣捌きしといふ。當時黑江の如きは既に二千百二十貫目餘の支那漆を輸入したりといひ傳ふ。其後同じき十六年十月大阪の漆商二十四戶團結して支那漆液鑑定會を開き、漸く支那漆輸入を防がんとせしかども、奸商輩しきりに支那漆を輸入し、高價なる國產の漆に

混和して賣捌くことゆゑ、優等品を製する漆工はいづれも純粋なる國產の漆を購求する道を失へりとぞ。會洲を除く外は大抵支那漆を用ゐることになりしが、ことに甚しきは黑江、新潟地方なりとす。大和の吉野は漆の名產地なるも今は自己が採集したる漆を高價に他へ販賣し、廉價なる支那漆を買入れて使用せりとぞ。さればその製品一も見るべきものなきにいたれり。支那漆の成分たるや、脆弱にして光澤なく且變色し易し、こゝをもて數年を經過すれば光澤を失ひ、往々全面に龜裂を生じ剝落するをつねとす。世の好事者往々支那製古漆器の龜裂を斷紋といひ、剝落を古色といふも畢竟支那漆の弱點を示すものゝみ。我邦漆器の優美なる、梨子地春慶塗などには到底用ゐること能はざるものとす。現に近年春慶塗の忽にして茶褐色に變ずるものあるはその證なり。支那漆の輸入は同じき廿三四年頃より著く增加し、我國產の漆二に對する八の割合を以て侵略し來れり。從ひて價格も亦非常に下落し、其反響は漆樹の栽培に及び、僅に挽回の氣運に向ひし漆林も再び荊蕀を生ずるが如き悲境に陷り、越前地方の漆搔も炭燒に轉業するに至れりとぞ。支那漆は輸入以來漆器製造上の進步に妨害を與へたるのみならず、これが爲一般に普通品の樣地を粗造にせしが如き、漆器の面目を害せしこと實に少からざるなり。近年日本漆工會の人々が實地に就いて調査をなし、支那漆の輸入を排斥するもこれが爲のみ、さはいへ內地の漆液既に缺乏せしかば、勢淸國より輸入を仰がざるべからず、こゝにおいて農商務省は同じき三十一年七月京都帝國大學教授吉田彥六郎（福島縣の漆檢査培家初瀨川健增幷に日本美術院漆工部主任六角注多郎を隨行せしむ就いて見るべし）を淸國に遣し調査せしめらる。（湖北省の長陽縣幷に建始縣等の方面において漆液及漆液に混合する油類を試驗せらるなほ淸國產漆液調査報告に）その結果淸國の漆液は我邦のものと異らざれども分量を增加するとて油類を混合せし爲、

疎惡の漆液となれることを確めたり。されども淸國の如きはかの河南省、安徽省、陝西省、湖北省、貴州省、四川省等の各地より輸出することゆゑ、（緬甸地方にも多く粗漆を產出することなるがこれらの粗漆は一旦廣東に入り支那漆となりて我邦に輸入し來るといふ）漆層も多少異る上種々の手段を施して油類を混合せるものなれば、淸商に謀りて純良の漆液を輸入せしむることゝ、內地において漆樹栽培の道を講ずるとは漆業保護のため、刻下の急務なりとす。

第四十六章　銅器靑銅器

銅器靑銅器も維新後は海外輸出品の一となり、佛蘭西、英吉利、獨逸、北米合衆國、淸國、香港、英領印度へ輸出するもの參拾萬圓の上にいづ、產額よりいふときは京都、大阪、東京の三府、富山、石川、新潟の諸縣にして大阪の如きは、前期より住友家の精錬所ありて銅の集散地なりしかば、從ひて多少の銅器ありしが、維新後は一層盛大になれりとぞ。この他いづれの國にても銅器を製せざるものなしといへども、美術品の製作は京都をはじめ東京、金澤に及ぶものなし、京都は前期より中川紹益、金谷五郎三郎、四方安平等其業を世襲して精巧の品をいだしゝが、ことに九代五郎三郎意を鑄型彫鏤に用ゐて精巧を極めしが、中にも銅色に至ては父祖傳來の術を施して妙を得たりき。既に前期の末において四方安平の門より、秦藏六いでゝ面目を施しゝが、其作一派をなし近世の名工と稱せらる。今は歿して（明治廿三年四月歿す）其子祝之助二代藏六と稱し、其あとをつげり。又金谷五郎三郎の門より紹美榮祐いでゝ維新の際裝劍具に從事せし彫工をあつめて銅製籠式の如きものを工夫せしかば、大に外國人の嗜好に適し、一時海外へ輸出せらる。これらの外普通品は府下に製造場

八十一を有し、一年六拾萬圓以上を製造すといふ。

東京も維新後加納夏雄、海野勝珉、鈴木長吉、黑川榮勝、岡崎雪聲、寶子山宗珉、百々瀨惣右衞門、鹿島一布、大堀正壽、鈴木源助の如き名工輩出せしかど、各特色ありて其技倆一樣ならず、その大概をいへば加納夏雄、海野勝珉の彫刻における、鈴木長吉、岡崎雪聲の鑄物における、黑川榮勝の切嵌における、鹿島一布の布目象眼における類なり。加納夏雄、海野勝珉の二人は曾て裝劍具の彫刻をもて有名なる人なりき。この二人帝室技藝員に選ばる。（加納夏雄は三十一年二月二日歿す）又鈴木長吉、寶子山宗珉の二人は起立工商會社の銅器製造に從事せし人にて、長吉は實に其監督者なりき。明治の初率先して銅器を海外へいだしたる埼玉縣松山の人、岡野東龍齋の弟子にして、かの明治十一年佛蘭西巴里府萬國博覽會に出品せし孔雀雌雄をつけたる鼎式大香爐（高さ七尺）の如きは、英國博物館に買上げられ、かの歐洲にて有名なる我邦明珍某の作といひ傳ふる鐵製鷲の置物とならべて飾付けられしとぞ。この人今は帝室技藝員に選ばる。東京のかく進歩したるは起立工商會社の力多しといふべし。又近年東京彫工會、鎚工研究會など起りて益々この道の進歩を圖れり。

石川縣の金澤は前期より加賀象眼とて裝劍具鐙等を製するもの多かりしかば、從ひて維新後も名工多く存せしが、ことに水野源六、山川孝次名ありき。明治五年長谷川準也裝劍具の彫刻に從事せしものを集めて金澤銅工會社を起し、水野源六（實名光春愚春堂と號す明治廿八年二月廿一日歿す）をして監督せしめ、圓中孫平に託して佛國、北米合衆國等へ直輸出をなし、同じき十三四年のころ一時隆盛を極めしも、同じき十六年にいたり圓中孫平直輸出を中止せしかば、宮內省の御用品其他神戸商館の輸出品をつくりしも、漸々衰頽して振はず、今は空しく其名を存するのみ。されどもなほ金澤市中にて拾貳萬圓餘の普通品を製すといふ。又富山縣の高岡も前期までは金澤藩の領地にて既に銅器類を製造して販路を擴張せしが、明治の初金森宗七、角羽勘左衞門等、横濱、神戸に輸出し、大に稱賛を得しかば、引きつゞきて輸出品をもつくりいだすもの多くいでしが、中にも內地用の精巧なる品は關義平、民野照親などにてつくるといふ。今は其產額參拾萬圓餘に達し、とにかく銅器にとりては一大產地といふべし。

新潟縣燕町（西蒲原郡）の銅器は文政十二三年のころ、玉川覺治郎（玉川堂と號す）京師にて銅器の製造を修業し、燕町にかへりて庖厨用の割厨具をつくりて販賣せしが、其後同人に就いて銅器製造を修業せしもの、三四人門戶を構へて營業するにいたりしも、なほ近在の需要に供するに過ぎざりしが、二代覺次郎にいたりて銅及銀にて茶具其他裝飾具文房具類の製造をはじめしより、同業者これにならひてやゝ高尙なるものを製造するにいたりしかば、これより漸く燕町銅器の名きこえ始めたり。維新の際戰亂の餘一時休業するものありしが、たまたまこの際越後柏崎の人本間琢齋、佐渡國五十量町に移住し、精巧なる裝飾具文房具をつくりて名を揚げしかば、燕町の銅器もこれにならひて大に面目を改めしとぞ。（初代本間琢齋明治廿四年八月七日歿す）同じき十年にいたり、販路を東京に開きしより著く進歩し、四五年間非常の隆運を極めしも、同じき十八九年にいたり、やゝ衰頽に傾きしが、同じき廿一年ごろより回復して今は製造家百餘戶となり、其產額殆ど五萬圓に達せし製造品は湯鑵、水注、罍斗の類にしてことに湯鑵を製するもの多し。

第四十七章　燐寸

燐寸の製造は佛國留學生、清水誠の製造を以て我邦燐寸業の嚆矢とす。清水誠は金澤藩士にして、明治三年藩の選拔により佛國に留學せしが、廢藩置縣の際文部省の留學生となり、同じき六年冬佛國工藝大學に入り、土木工學を修めつゝありしが、偶吉井友實歐洲を漫遊して、佛國に至り、清水誠に邂逅し、大に我邦輸出入の不平均を嘆じ、且燐寸製造の必要なることを論じき。清水誠吉井友實が說に感じ、同じき八年の初歸朝し、東京三田四國町吉井友實の別邸を假工場となし、燐寸製造業を創始し、これを試賣せしに頗る好評を得たりしかば、更に政府より若干の保護金をうけて同じき九年九月三田四國町の假工場を廢し、東京本所柳原町に一大工場を建築し、新燧社と稱す。

（當時は燐寸の軸木に用ゐる白楊樹の何地にあるを知らず人を各地に遣して搜索せしめ日光に於いてこれを得つゝいで富士山麓及信州諏訪において得しが其後同じき十四年に至り北海道においても發見したりといふ）

これ我邦燐寸工場の濫觴なり。內務卿大久保利通、大藏卿大隈重信等屢臨場して大に奬勵せられしが、同じき十年九月はじめて橫濱より燐寸を輸出し、上海に於いて試賣せしに、頗る好評を得たりとぞ。其後同じき十一年七月、新燧社長清水誠は甜菜砂糖製造法取調の命を蒙り渡航せしが、佛國に在りて松方正義旣に他人をして舐菜砂糖業を調査せしめられしかば、更に清水誠に命じ、佛、獨、瑞三國を巡遊して燐寸業の調査をなさしめらる。よりて清水誠は甜菜砂糖調査の事を廢し、專ら燐寸業を研究し、明くる十二年四月歸朝せり。清水誠の歐洲に在るや、安全燐寸を發明せし瑞典國ヨンコビング燐寸製造會社の工場に就いて種々の要點を調査し、我燐寸業にとりては少からざる利益を得たりといふ。

またこの年の夏當時輸入燐寸の賣捌をなしゝ全國の唐物商同盟一致して開興商社を設立し、外國製の燐寸を排斥して新燧社の製造品のみを賣捌きしかば、明くる十三年夏ごろにいたりては殆ど輸入を防遏することを得たり。新燧社は明治十年第一回內國勸業博覽會に鳳紋賞牌を得、同じき十四年第二回內國勸業博覽會に進步一等賞を得しが、其後同じき二十年東京府工藝品共進會には金牌を得たるも種々の事情ありて、同じき廿一年十二月解散したり。（清水誠は明治三十二年二月八日大阪において歿す）東京の燐寸業は明治十年ごろより新燧社にならひて起りしが、神戶にもこれと同時に燐寸工場を起したるものあり、明くる十一年には神戶より上海へ輸出を試みたるものありきとぞ。

同じき十四五年にいたり神戶、大阪の間に合資組合の如き組織にて燐寸業に從事するものいでき たり、神戶のみにても殆ど十三四戶に達せり。然るに製造法の不完全なると仲買人の位置にたてる清國商人に於いて物品の如何を問はず買入れしかば、其結果多額の損失を招き產を破りたるもの多かりき。同じき十四年には全國にて廿四萬圓の輸出ありしが、その中九分は神戶、大阪なりとす。燐寸も同じき十五年ころより墜落して、同じき十七年には千圓以下に下れり。かくの如く慘狀を極めしかば、當業者も大に改良に從事し、つひに香港其他の需要地を增加し、同じき十八年以後三年間に著く增進せしかば、兵庫、大阪の如きは密接の關係あるをもて、同じき廿一年三月聯合組合を設け、神戶稅關構內に輸出品檢査所を置き、商標の不正幷に濫造品の輸出を禁じ、且巡廻視察の制を定め、內外相待ちて改良せしかば、同じき廿三年ころより回復して累年增進し、今にては燐寸の全輸出額四百萬圓中兵庫縣貳百六拾四萬圓にて其二分の一を占め、大阪府これにつぎて九拾六萬圓をい

だし、東京府またこれにつぎて貳拾七萬圓をいだすといふ。これらの外愛知縣より貳拾五萬圓をいだすのみにて靜岡縣、岡山縣の如き、いづれも拾萬圓餘なりとぞ。（靜岡縣の如きは既に明治十一年四月靜岡の勸工所に於いて同縣爲替方用達和久井組の支配人平井雄介軸木國木地の製造を始めしが製藥全備の燐寸を製造せしは明治十四年三月安部郡豐田村において鈴木出松の製造したる以來の事にて今は製造家七戸に增加し其產額拾萬圓餘に達せりとぞ愛知縣の名古屋も明治十三年ごろより建中寺あたりにて製造するものいでしも明くる十四年長坂多門が神戸より職工を聘し下堀川に燈巧社をたつるに及びて漸く燐寸業の面目を備へしといふその明くる年新藥社など起りしよりやゝ多數の內國用安全燐寸を製造せしが同じき十八九年のころまでも十戸に過ぎざりしも今は次第に增加し四十戸に達せりとぞ同じき廿九年の初名古屋の材木商長坂多門に謀り木曾山中の姫小松を軸木として一大燐寸會社を堀川運正木町に起し愛知燐寸製造會社と稱し同じき三十年二月より製造に着手しはじめて黃燐製の輸出燐寸をつくりいだせりといふ）明治廿六年、前田正名の盡力により全國燐寸業者の大會を開き、明くる廿七年九月全國燐寸業の利益を增進するため日本燐寸義會を設立し、神戸に本部を置き大阪、東京、名古屋、靜岡に支部を置きしも未だ一致團結の效を見ずといへり。元來燐寸の支那、印度へ輸出するより、神戸居留支那人に左右せられ。今なほ五厘金さへ（燐寸を神戸より輸出せし以來の慣習にて清國へ賣渡す時賣代金一圓に付五厘づゝ仕拂ふことゆゑ俗にこれを五厘金といひ又積込手數料ともいふ廢止すること能はざるは實に遺憾の極みにあらずや。

第四十八章　花莚

我邦從來單蓆（ウハンセキ）（俗云御座）と稱する莞をもて製したるものありしが、多くは暑月褥上にこれをしくより、つひにこの名いでたりとぞ。一種石疊の如き文綵あるものあり。これを浮世御座と稱し、ことに珍重せらる。江州舟木よりいづるものを最上とし、備中妹尾よりいづるものこれにつぎ、丹波よりいづるものを下品とす。又前期の初より支那人多く佳文蓆（ハナムシロ。一名九蝶莚又名五鬢龍鬚莚）を輸入せしかば、つひに元祿ごろにいたり、長崎、大阪等にて模造品を製するものいでたり。維新後明治九年のころ岡山縣の保護

をうけて備中國都宇郡妹尾町に殖物社を建てしころ、縣令高崎五六たゞ〳〵鹽田眞より印度錫倫製の藺蓆を得てこれを殖物社に下げ渡し、其模造品を募りしかば、帶江新田村（現今の茶屋町）の人磯崎眠龜（小倉帶地商人）この募に應じ、種々工夫を費しゝが、つひに同じき十一年五月に至り綿莞莚を發明せり。其品質頗る精巧にして意匠も亦溫雅なりき。されども眠龜は殖物社と意見合はざりしかば獨立して營業することゝなれり。これ實に我邦藺蓆改良の嚆矢なりとす。同じき十三年磯崎眠龜自から錦莞延の見本數十種を携へ神戸港に至り、外國商館に就いて輸出の途を需めたりしも、當時殆ど目を藺蓆にそゝぐものなく、唯貿易商濱田篤三郎が、見本品數種を購ひたるのみなりきとぞ。獨濱田篤三郎は別に考ふる所ありしかば、其購ひたる見本數種を英、米二國に送附して販路を試みしに、明くる十四年にいたり、はじめて英國より註文を受けたり。これすなはち岡山縣藺蓆輸出の濫觴にして我邦花莚のはじめて外國に輸出せられたるものなりとす。同じき十七年獨逸國ハムブルヒ府デラガンプ商會の手代岡山の藺蓆業今谷直平の店に來り、製品賣買の契約をなしゝが、明くる十八年米國メリーランド州ライオン商會も亦今谷直平に就いて賣買の契約をなせり。つゞいて東京の木村商店（第二商品）堀越善十郎氏より岡山縣廳を經て多數の註文をなしたる等皆これ花莚輸出の端緒を開きたるものなりき。當時製造の並花莚は內地需要の品のみにて一般に二間より長尺のものなかりしかば、二間物十板を接續して二十間となし輸出せしものなるを以て、裏面に其繼目をあらはし、外國人の需要には適せざるものなりきとぞ。花莚の海外に輸出の途開くるや、藺蓆業者はいづれもまづ綿莞莚に着目せしが、明治十八年專賣特許條例の公布せらるゝや、磯崎眠龜より綿莞莚幷に同織機の特許を出

願して許可を得たりしかば、これより綿莞莚の模造を考索せしものは皆これを中止するに至れり。これよりさき明治十五六年のころ並花莚の需要漸く開くるや、清國廣東產綾莚の見本を我邦に傳ふるものありて、これが模造に著手せしもの少からざりしが、同じき十七年岡山の今谷直平磯崎眠龜に謀り、つひに二十間つゞき支那製綾莚の模造品をつくりいだせり。これと同時に藤原丈七、三宅周三郎等綿莞莚模造の考案を一轉して精巧紋密なる綾莚の製造に從事し、同じき十九年一種の莚織機を發明せり。これ今日專ら岡山縣下に行はるゝ綾莚にして花莚改良の中興と稱すべきか、同じき廿年佐藤永俊、鹽津龜三郎、吉田平五郎等備中國都宇郡茶屋町に綾莚合資會社を起し、藤原丈七、三宅周三郎の發明せし綾莚織機の特許と綾莚模樣の意匠登錄とを讓りうけ、益々製造を盛大にして神戸居留二十番館佛國エチルカス商會をはじめ、其他二三の商會により米國桑港紐育等へ輸出せしより從來の並花莚衰へて綾莚製造に轉ずるもの多かりしが、既にして廣島、福岡、大分の諸縣に及べり。綾莚の盛なるは輓近三十五萬本三百萬圓に近き花莚中綾莚製造のもの殆ど其四分の一を占むるにて知るべし。（綾莚合資會社は明治廿四年以來本社の外第二第三第四の工場を設立し藤原丈七三宅周三郎發明の特許綾莚織機四百臺を備へ職工七百七十人を使用して一年七萬七千圓餘の綾莚を製造すといふ）綾莚合資會社につゞいて同じき廿三四年の頃より製造會社各所に勃興せりとぞ。其後同じき廿六年初めて紋花莚を製造するものいでゝ一時行はれしが、紋花莚は綿莞莚の模造品たるに過ぎず、今日にいたりては花莚の種類既に十餘種の多きに達せり。外國輸出花莚のかく長足の進歩をなしたるは最初に精巧溫雅なる綿綾莚の發明ありたると引きつゞきて高尙優美なる一種の綾莚を織りいだしたるとによれり。機具も最初は通常の簡單なる蹈莚機を用ゐしが、その後磯崎眠龜の莚織機、藤原丈七、三宅

周三郎の綾莞織機の如き特許を受けしもの殆ど四十餘種の多きに及べり。されども今は職工二人を要する横機を用ゐるもの七八分にて其他は近來發明の堅機を用ゐ、織工一人又は二人を要することなるが、其一人にて織りなすを獨機と稱す。さきに都宇郡妹尾村橋本槇太郎外一名より米國シカゴ萬國博覽會に出品したる西陣機と稱するものは其式全くジャカードよりいでたるものにて、紋板を機上に置きこれが作用によりて各種の圖樣を自由に顯すべきものなりとぞ。花莚の輸出は明治廿五六年より著しく增加し、今は北米合衆國、加拿陀及英領亞米利加其他諸國へ輸出するもの三百五萬圓に達し、其中岡山縣二百貳拾萬圓を占む。これにつゞきて廣島縣九拾三萬圓を出す、この他大分縣、福岡縣等より拾三萬圓餘の花莚をいだすといふ。

第四十九章　麥稈眞田

麥稈眞田は東京府荏原郡大森村より發生したる工業品にして、今より凡二百年前但馬國の人流浪して大森村に來り、はじめて麥稈を以て箱細工に貼付したるものをつくりいだしゝが、其後麥稈をもて種々の翫弄品を造りいだすもの年々增加し、德川將軍家をはじめ江戸に參覲する諸大名の展覽に供したることありきとぞ。ことに將軍家に對しては年々麥稈にて鞘をはりたる刀を作りて、將軍家の翫弄品として進獻せしといふ。されども其製品は重に江戸より川崎大師に參詣するものゝ土產品として賣捌きたることゆゑ、染色法の如きも甚不完全にて麥稈を蘇芳の煮汁にて赤染にしたるものゝみなりき。明治三年のころ一外國人大森にて古來より麥稈細工のあることをきゝ、龍の髯（草名）に

てつくりたる帽子を持來りて、試に製造すべきことをすゝめたり。當時大森の住人石川忠左衞門大森近傍に生ずる所の蔨艸をとり、乾燥して製造せしかど好結果を得ざりき。其後同じき七年にいたり、横濱居留八十九番館米國人モリス大森の麥稈業者にすゝめ、麥稈を以て眞田の如きものをつくらしめ、其見本を米國へ送りしが、幸に五千本の註文を受けたり。同じき十二年にいたり麥稈の漂白法不完全なるより、外國人の評判よろしからず、蓋し從來は米の磨汁を以て晒したるが、この時よりはじめて亞硫酸を以て晒すことを米國人よりきゝ、この法を用ゐることゝなり、忽好評を得しとぞ。當時は只六本平打のみをつくりしが、同じき十六年ころより五本菱打、片菱打、五本角立、長角立、十一本打等をつくりいだせり。同じき十七年より同じき十八年の初にかけて米國商人中我麥稈眞田紐の有望なるを認め、買しめを企てたるものありて價格に變動ありしが、同じき廿一年にいたり、問屋仲買製造人にて麥稈業の組合を組織し、好結果を得たり。同じき廿七年に至り著く進歩し、其産額も亦增加せしが、今は其産地大森の近傍蒲田、六鄕兩村より神奈川縣橘樹郡川崎村に亘れり。されども大抵農家の餘業にして職工を使役するものは僅に東京府に屬する大森六鄕にて三戸あるのみ。

大森につぎては岡山縣備中國上房郡高梁において製造せしが、そは明治十七年のころ大阪の人原田伊之助高梁にきたり、はじめて麥稈眞田の法を傳へたりきとぞ。又同人明くる十六年淺口郡寄島村に傳へぬ。はじめは原料に大麥稈を用ゐ、且其製品は五本打のみなりしが、近來は種々の組方を考へいだせりとぞ。染色法もはじめのほどは米磨汁の中に麥稈を漬し、これを引きあげたる後亞硫酸を以て晒したるに、同じき廿四五年ころより曹達をもて米の磨汁に代用することを工夫し、このころより着色をもはじめしが、當時は只青色のみなりき。然るに近年にいたり赤紫茶黑等の各色をいだせり。高梁地方の麥稈眞田の發達せしは明治廿一二年のころにて、同じき廿三年には既に疎製濫造の傾向あり忽販路を縮少せしが、同じき廿四年以來再び回復して年一年に增加し來れり。されば産地も今は高梁近傍より淺口、小田の兩郡にわたり笠岡町は其主なる集散地となれり。

愛知縣の熱田近傍は古へより新麥稈にて馬形をつくり、翫弄物に賣鬻ぎし所にて麥稈眞田をはじめしは明治十六年のころ愛知縣山崎村の人大森より傳習をうけて、千籠共同組合を設立したるをはじめとす。これより熱田町近傍へ傳はり、長足の進歩をなしゝが、同じき二十五年にいたり一時衰頽せしかば、愛知郡役所へ製造者を集めて注意を促し、且その年米麥共進會を開き、更に麥稈製品を陣列して當業者の參考に供せしが、これより著く面目を改め、つひに同じき廿八年には當業者協議して組合を組織し、一定の商標を貼付して出荷することを規定するに至れりとぞ。今は東京、岡山、愛知の外廣島、香川、兵庫等よりも多少の産出ありといふ。東京府の大森の如き歴史上創業の地なれども其産額よりいふときは第三に位し、岡山（三拾三萬貳千圓餘）を第一とし、愛知（三拾三萬貳千圓餘）これにつげり。神戸横濱より輸出せし最近の價額貳百貳拾參萬圓に達せり。

第五十章　印刷紙

維新後歐洲文學の開くるや、從ひて印刷紙の必要起りしかども、印刷紙は機械製造のもの故容易

に其製造を試みるものなかりしが、偶明治五年二月淺野侯爵家において大藏省雇英國建築師ヲードルスより西洋の製紙は襤褸木片の如き廢物をもて製造することをきゝ、率先して一工場を建つることの議起り、時の東京府知事大久保一翁に謀りしに、大に其事業を奬勵せられしかば、地を府下蠣殼町にトし、ヲードルスに託して英國より機械を取寄せ、工場の建築に從事し、同じき七年三月英國人ローゼルヌを聘し、機械を据付け貯水池を堀りなどして製造に從事せしは、其年の六月なりき。これ實に有恒社の起原にして我邦における印刷紙製造の嚆矢なりとす。この有恒社につぎて東京王子の印刷局抄紙部（明治八年創立）王子抄紙會社（明治八年設立後王子製紙會社と改む）京都府立梅津製紙所（明治八年創立後磯野小右衛門に拂下げらる）東京三田製紙所（林德左衛門の創立する所にして後幾ならずして廢業せりといふ）大阪中島製紙所（明治九年創立元逢藥社附屬なりしが今下郷製紙所といふ）等起れり。さて印刷局抄紙部は元紙幣用紙製造の爲設置せられたるものにて、我邦一種の印刷紙を工夫せられしが如き、其功最も大なりとす。維新の初太政官札を發行せらるゝや、由利公正の建議により福井縣下において楮雅皮を原料として抄造せしめられしも、紙質銅版に適せず、いかにも粗笨にして贋造のものいでしかば、其後紙幣を發行する毎に、或は北米合衆國或は獨逸國などに註文して用ゐられしが、得能良介の紙幣寮頭となるや、外國人に紙幣の用紙を製造せしむることの危險なるを論じ、我邦固有の原料を以て硬質の紙を製造することを計畫し、明治八年紙幣寮に抄紙局を置き、試驗場を府下北豐島郡王子村にたてゝ、つひに三椏其他の植物纖維を原料とし、これにロージンサイズ Rosin-Size 或はアニマルサイズ Animal-size を加へて製造することを工夫し、古へより用ゐ來りし草木の粘汁を混和することを廢せしが、抄造法の如きも從來の流漉を溜漉に改良し、專ら金屬版に適する强靱精良なるものを工夫してつひに外國に比類なき一種の印刷紙を得たり、更に同じき十一年に至り、稻藁を原料として印刷紙を抄造することを工夫し試驗を遂げしも、これに用ゐる機械製造場なきゆゑ局内に製造場を設け、米國製のものを模範として抄紙機械をつくり抄造せしに、これまたつひに好結果を得しかば、諸印紙類、郵便切手、郵便端書、官報などに用ゐらるゝことゝなれり。同じき廿年製紙業擴張の爲印刷局長得能通昌米國に渡航して一大機械を齎し歸りし以來、抄紙部の事業益す隆盛に赴けり。これよりさき三椏製の印刷紙は新事業にて原料に乏しかりしかば、得能良介みづから山梨縣下に出張し、或は又人を靜岡縣下に遣しなどして勸誘せられし結果、つひに充分なる原料を得て盛に製造せられしかば、世にこれを局紙と稱し、又雁皮紙と稱して賞翫することなるが、今は各所にてこの製にならひたるものを製造し、外國へ輸出するものも亦少からずとぞ、（拾六萬五千八百五拾五圓餘）局紙は紙幣用紙研究の傍發明したる我邦一種の印刷紙にして、既に明治十一年佛國巴里府萬國博覽會にその試製のものを出品せらるゝや、大に各國人の好評を得て、特別賞を得られしが、印刷局抄紙部におけるこれらの新事業は紙幣寮頭得能良介の發意よりいでゝ、印刷局事務長一川研三印刷局長得能通昌等これを繼紹し、技師中村祐興其旨をうけ、創業以來熱心に從事せし功なりといふ（三椏栽培の事に關しては山梨藤南巨摩郡睦合村の人藤喜助の功を稱揚すべし喜助は明治十二年より同じき廿二年まで七年間廿一縣下に巡廻して勸誘せしといふこの一事にて其人となりたおもひやるべし）澁澤榮一の大藏省三等出仕の職にあるや、はやくも印刷紙の必要を感じ、島田組、小野組、三井組に勸めて一大製紙會社を起さしむることに決し、地を北豐島郡王子村にトし、工場の建築に著手せしがまもなく澁澤榮一官を辭せしかば、發起人等澁澤榮一を推して社長となし、英國より機械を買入れ、同國の建築師チイズメン

を聘し、同じき八年にいたり工場全く落成せしかば抄紙會社と稱して製造に從事せしといふ。其後同じき二十年にいたり新に工場をたてゝ米國製の機械を据付けしが、又更に遠江國周知郡氣多村字氣多に分工場を設立して專ら燐寸包紙、紡績包紙の類を製造することになりしとぞ。（明治廿三年にいたり株式組織に改め同じき廿九年春よりさらに第二分工場を遠江國豊田郡佐久間村字中部に置くことに決し目下其建築に從事せり）京都府の如きも明治八年神戸居留地獨逸商人レイマンが大佛くづれ門前の襤褸を見て、時の京都府知事槇村正眞に印刷紙製造の事をすゝめしかば、地を梅津河原に卜し、獨逸より機械を取寄せ、且獨逸人エキスネルを聘し同じき九年一月より製造に從事せしが、まもなくエキスネル病の爲に歸國せしかば、獨逸にて製紙業を研究せし山崎喜都眞を聘し、種々の紙を製造せしめられしが、ことに色紙はこの製紙所の特色にて世にもてはやされき。同じき十二年磯野小右衛門に拂下げらる。これよりさき明治五年神戸三宮町に前英國公使オルコック米國商人ウオルス等十餘名日本製紙會社（ジャパンペイパアカンパニー）と稱する一の株式會社を組織せしが、彼等は我邦の原料に富み、且賃銀の低廉なるより印刷紙の原料（パルプ Pulp と稱する藻類等を一枚の板に固結せしもの）を製造して專ら北米合衆國に輸出する目的なりき。この工場は同じき七年の初より起工し、同じき九年にいたり原料を製出することとなれり。其後米國に於いて輸入パルプに課稅することゝなりしより、其目的を達せずして解散せしかばウオルスこれを買入れ、神戸製紙會社と改稱し、前機械を悉く取拂ひ自ら米國に渡航して新機械を購求し來り、工場の組織を改めしかば、明治十二年四月ころよりやゝ多數の新聞用紙を製造することゝなりしが、同じき廿年更に英國の新機械を增置し、今は紙質の善良なるものを製造して益々隆盛に向へりとぞ。印刷紙も明治九年ごろまでは需要少くして有恒社、王子抄紙會社、梅津製

紙所の如きもつねに製紙堆積して困難せしかば、大藏省の地券用紙を製造して僅に維持せしとぞ。同じき十一二年ごろより新聞雜誌書籍の發行增加し來りしが、同じき廿年にいたりこれら新聞雜誌の外工藝品に用ゐるものやゝ增加せしかば、各地において製紙業に注目することゝなり、この前後にあたり、三重縣に四日市製紙株式會社（明治廿年創立）東京に千壽製紙株式會社（明治廿三年創立駿河國富士郡鷹岡村字入山瀬に工場を置く）大阪に阿部製紙所（明治廿四年創立）等續々起りしかば、同じき廿二三年に至り、一時恐慌を來しいづれも困難せしが、明治廿七八年以來頓に挽回し來り、製紙會社の設立を計畫するもの多し、明治十六年一月以來東京に製紙聯合會の本部を設置せしが、今は加盟社漸々增加し、王子製紙株式會社、有恒社、磯野製紙所、下鄕製紙所、神戸製紙會社、四日市製紙株式會社、富士製紙株式會社、千壽製紙株式會社、阿部製紙所の九社なりといふ。今これらの會社にて三千九百三十一萬九千六十七封度（此代價貳百拾貳萬參千貳百廿九圓六拾壹錢八厘）を製するもなほ五百六十四萬封度の輸入を仰げり。明治廿二年以來富士製紙株式會社の工場并に王子製紙株式會社の分工場においては水力を利用し、縱材を原料として多く工業用の印刷紙を製造することなるが、我邦において縱材を原料として用ゐることはこの二會社をもて嚆矢とす。

第五十一章　印刷術の進步

活版の製法は東洋の發明にして支那人畢昇（鍛匠）といふもの、はやくも宋の仁宗帝慶曆元年膠泥をやきて一種の活板をつくりしも、一代にしてその法を傳へざりき。（西洋にては一千四百五十年代獨逸人グウデンベルヒ木製彫刻の活字を發明しつゞいて金屬

をもて鑄造するこ
とゝなれりとぞ 我邦にても古くより植字板又は一字板など稱すれども、今世に傳ふるところにては文祿五年の活板蒙求をもて最も古しとす。其後慶長二年勅板活字の綿繡段あり。これ當時朝鮮の法を傳へて模造せしものなりきとぞ。文祿二年加藤清正が朝鮮よりとり來りし眞鍮製活字紀伊德川家に在りこれをもて群書治要をすられしといふされば朝鮮には木製活字の外眞鍮製の活字もありしものとおもはる 德山家康も亦この法にならひて關原役後足利學校の都講三要に三十餘萬の活字を與へて遺書を多く印行せしめらる。其活字足利學校に存せり。又三要比叡山の麓に圓光寺を創立せしが、この寺にも當時の活字をあまた存せりといふ。皆かうらい入木製の活字なりき。家康慶長十九年はじめて銅字二十萬をつくり、林道春に命じ大藏一覽を印行せしめらる。この幕府においては銅字をもて元祿中四書直解、四書集注、周易本義などを印行せしめられしが、又享保中六論衍義、六論衍義大意、東醫寶鑑、普救類方、增廣太平和劑局方、度量衡考などをも印行せしめられき。このころ一時民間においても活字をもて印行するものありしが、いづれも木製の活字のみなりしといふ。西洋の製にならひて鉛製の活字をつくりいだしゝは、長崎の人本木昌造實名を永久といひ號を梧窩、笑三、點林堂などいふなりき。昌造は和蘭通詞にて蘭書により或は蘭人にきゝ、嘉永四五年のころはじめて流し込活字をつくり、自著の和蘭通辯の事を記したる一書を印行してこれを和蘭に送りしに、蘭人大に其技術を稱賛せしとぞ。昌造かつて萬遊のはじめより維新にわたりて長崎製鐵所に仕へしが、明治二年同志者と謀り長崎新町に私塾を開き、新街私塾と名づけ、讀書、習字、漢字、洋學の四科を授けしが、其入費莫大にして支へがたきより洋字製造をはじめしも、其成績充分ならず、偶米國の宣教師某清國上海に美華書院を建て自在に活字を鑄造する由をきゝ、人を上海に遣して視察せしめしも、美華書院において深く秘し

て教へざりしかば、空しく歸朝せしとぞ。このころ薩藩の儒者重野厚之丞今の文學博士重野安繹上海より活字をとりよせ印刷を試みられしも、技術未熟の爲用をなさざりしかば、庫中に納めおかるゝことをきき、池原香穑を介して其機械並に活字を購求せしも、其成績未だ充分ならざりき。よりて米國宣教師フルベッキに就いて種々質疑の上この人の紹介にて上海美華書院活版技師米國人ガンブルの滿期歸國の便を以て長崎に滯在をこひ、長崎製鐵所附屬の活版傳習所を興善町元唐通詞會所跡に置き、活字鑄造及電氣版のことを研究せしめらる。この傳習生の一部は本木昌造の設立せし長崎新町活版製造所に入り、一部は製鐵所と共に工部省に屬し、明治五年東京に移され、勸工寮活版所となり、後左院中にありし活版課に合して太政官印書局となり、其後更に大藏省紙幣寮と合して印刷局となれり。

明治三年本木昌造製鐵所を辭し、工場を自宅に設け專ら活版製造に從事し、舊士族の授産に供せんとてまづ小幡正藏を大阪に遣し、五代才助後友厚と改むに謀り同地の大手町に初めて活版所を開かしめらる。後北久太郎町二丁目に移す 同じき四年門人平野富二に新町活版製造所の事を一切委任せられしが、その年十一月平野富二活字を携へて上京し、芝神明前の書肆岡田吉兵衞の手を經て活字數萬個を左院に納め、今の印刷局活字の根源 又横濱毎日新聞社、東京藏田活版所、日就社小安峻、柴田昌吉編纂の英和字彙に用ゐたる漢字これなり等にも若干個を賣りて長崎にかへりしが、又明くる五年七月平野富二上京して神田佐久間町舊藤堂邸跡に長崎出張所をおき、同じき六年七月築地二丁目に移さる。今の東京築地活版製造所 これより國文社、秀英舍をはじめ各地方においても活版業を營むもの續々起れり。かく活版業の普及するや、紙型鉛版術次第に行はれ、柾紙及雁皮紙を用ゐて大に進歩せしが、未だ書體改良のことなかりしかば、同じき十二年東京築地活版製

造所の如きは社員曲田成を上海に遣し、明朝書體の字母を改良せしめたりき。この他同じき廿四年二月佐久間貞一が主唱して印刷雜誌を發行せしが如き、又同じき廿六年七月曲田成が印刷物見本交換をはじめしが如き、この道の爲に少からざる利益を與へたりといふ。印刷機械の如きも最初は手控印刷器（ハンドプレス）の一種のみなりしが、其後圓筒印刷器（シリンドル）を輸入して用ゐしも、同じき二十二年十一月兩議院開會にさきだちて官報局長高橋健三自ら佛國に赴き、明くる二十三年の夏最近發明のマリノニーと稱する輪轉印刷機械を携へて歸朝せられしより、朝日新聞をはじめ其他の新聞社印刷會社等にて購求し、今は時事新報、東京日々新聞、日本新聞、中央新聞、都新聞、産業新報の如き蒸汽を用ゐてこの機械を運轉せしむるにいたれり。活版印刷業のかく隆盛に赴けるは偏に本木昌造の力なりき。（明治八年九月三日歿す）されば同じき三十年九月活版營業者相謀りて大阪天王寺畔に壯嚴なる銅像を建てしとぞ。

銅版は天明の初江戸の人、司馬江漢長崎に遊びて和蘭人より西洋の繪畫を學びし時、其術をも受けしといふ。（文政元年十月廿一日歿す）其後江漢の門より亞歐堂、雷洲の二人をいだしぬ。亞歐堂（永田善吉）は奥州須賀川驛の人にて松平樂翁侯に寵せられ、其保護をうけて研究せしとぞ。この人一種の劃線機械を發明し、自ら彫刻用に供し丹礬をもて腐蝕藥をつくるなど尋常の事にはあらざりき。其技術江漢よりもはるかに優れり。樂翁侯の命によりて彫刻せし淺草觀音堂圖幷に高橋景保の爲に彫刻せし萬國全圖、邊海略圖の類を見て其技術のほどをおもひやるべし。（文政五年五月廿七日歿す）雷洲（中村氏未詳）は江戸の人にて亞歐堂に劣らざる名工なれども、亞歐堂の如く其彫刻法を自己の工夫によらずして專ら西洋式に倣はれ、腐

蝕藥も硝酸を用ゐしとぞ。川中島戰爭圖、下利根川圖、淺草歲市圖など世に傳へてもてはやさる。亞歐堂の門人新井金恭も亦名工にて精密なる解剖圖を彫刻せりとぞ。これらの人々によつて江戸に銅版彫刻の印刷術起れり。京都も文化の初玄々堂（松田保居）いでゝ銅版彫刻をなすものいづ。玄々堂は高野長英の親しき友にて長崎に遊び、和蘭人より銅版彫刻術を受けし人にて若王子社内十二景圖の如きは最も世にもてはやされき。（慶應三年十一月歿す）其後天保のころ井上九皐いづ。九皐は銅版面に漆を塗抹腐蝕を防ぎ、三角尖の刀を用ゐていかなる精密のものをも彫刻せりとぞ。又文久嘉永の間に春燈齋（岡田氏又水月堂と號す）玄々堂の子松田敦朝などいふ名工いでゝ一時この術大に振へり。ことに敦朝の如きは聖蹟圖志を彫刻して面目を施しゝ人なるが、この外水戸、高槻、加納などの藩札をも彫刻せしとなん。大阪も天保のころ中環（ナカタマキ）醫師中川信輔書肆の徒いでゝ銅版彫刻の印刷をはじめしよりこの術をうけつぎて學ぶものいでしかば、つひに京都江戸につぎて專ら行はるゝことゝなれり。また敦朝は維新の初太政官楮幣局の命を奉じ、太政官札五千萬圓を製造して調進せしが、明治二年東京に召されて民部省の金札をはじめ、大藏省より發行せられし證券の類を製造するが如き名譽を負へり。されば同じき三年七月島屋市助に託して英國より銅版機械一式を買入れ、銅版彫刻術を一新せしといふ。同じき六年東京の銅鐫師梅村翠山も亦敦朝と共に大藏省の御用をつとむることゝなりて大に工場を擴張せしが、其門人一百餘人と稱せられき。これよりさき紙幣を獨逸米國等にて製造せしめられしかば、同じき七年一月紙幣頭得能良介紙幣の製造を外國に託することの危險なる旨を建議し、ついに政府の採用する所となり、同じき八年一月伊國彫刻師エドワルド、キヨソネを雇聘しつづいて獨國印刷師

プリュックをも聘して手術彫刻、機械彫刻、電氣彫刻等を傳習せしめられしが、この傳習生各地に散して銅版彫刻の術一層精密のものとなり、且其印刷も亦大に進歩せりとぞ。

石版は横濱開港の初、豆州下田の人下岡蓮杖同所に移住して寫眞店を開きしが、そのころ米國人より石版彫刻幷にその印刷術を學び、はじめて德川家康の像をすりいだしゝとぞ。其門より横山松三郎をいだしまた松三郎の門より龜井至一、下國熊之輔、本多忠保をいだすに及びて漸く行はれ始めたり、松田敦朝、梅村翠山などいふ、銅鐫師もはやくより石版彫刻に注目せしかば、敦朝まづ明治三年英國より石版を買入れて試みしが、其後翠山も亦銅版をなす傍石版を試みしといふ。されども皆意の如くならざりき。よりて翠山の如きは同じき七年二月門人打田震山、中川耕山を米國に遣し、研究せしめしが、たまゝ桑港領事高木三郎の勸誘をうけ、外國技師を雇聘することに決し、さらにこの年六月小室誠一を米國に遣し、澳國の石版彫刻師オットマン、スモリツク米國の印刷師シー、ジー、ボラールドを雇聘し、銀座四丁目に彫刻會社を起し、あまたの傳習生を養成せしとぞ。（彫刻會社は故ありて明治十四年國文社に讓渡することになりしかば彫刻會社の社員たりし多湖實敏小柴英侍等スモリツクに謀りさらに石版會社を鍜屋町に設立せしがこれまた幾ならずして閉鎖せしとぞ）大藏省の印刷局においても同じき七年十月石版部を置き青野桑洲、石井重賢をして着手せしめられしも、其成績充分ならずして明くる八年一月一時中止せられしが、同じき九年二月さきに彫刻會社にて雇聘せしボラールドを雇入れ、青野桑洲、柳田龍雪、（石版彫刻）石井重賢、益田勝利、松井右金吾（印刷）等をして傳習せしめられき。こゝにおいて再び石版部を開きて益々この業を擴張せられしも、初のほどはやう〳〵銀行開業免狀、銀行株券の類を印刷せられしが、同じき十年第一回内國勸業博覽會には江島

圖、富士見峠圖（以上淡彩）玉堂富貴圖（色摺）の如き精巧なる色摺のものをも出すことゝはなりぬ。同じき十二年より二三年間には一層著く進歩し、國華餘芳、古錦繡の如きものをいだして世に紹介せられき。同じき十七八年頃より世上一般に石版彫刻の印刷流行し來り、今は商品に貼付する所の商標にまで用ゐらるゝことゝなれり。印刷局はこれら銅版、石版の外はやくも明治十一年澳國人バロン、フヲン、スチルフリードを雇聘して寫眞銅版、寫眞石版をも試みられしとぞ。かの國華餘芳、古錦繡などゝ共に同局よりいだされし朝陽閣集古の如きはすなはち寫眞石版なりき。又陸軍省の陸地測量部の如きもはやくより銅版、石版にて地圖を製せられしが、陸軍の擴張につれて益々其事業を盛大にする企てありしかば、明治十九年多湖實敏を獨逸に遣し、印刷術を研究せしめられしが、同じき廿三年歸朝して亞鉛版の新法を傳へらる。同じき廿六七年以來專らこの亞鉛版にて地圖を製せらるるといふ。されども維新後印刷術のかく發達せしは全く印刷局長得能良介奬勵の功によれりといふべし。

第五十二章　造船幷に機械製造業

造船業は既に舊幕府において肥前の飽浦（アクノウラ）幷に相模の横須賀に船渠を設け、工場を建てゝ一時事業に着手せしも、まもなく天下騷亂せしかば、完備にいたらずしてやみしが、維新後にいたり、明治政府において修築を加へ、且大に事業を擴張せられしかば、今日の如き壯觀のものとなりぬ。（横須賀は三船渠を有し第一及第三の船渠は佛國人フロランの設計にて第一船渠は慶應二年三月舊幕府の起工せしものを維新後新政府において工事を繼續し明治四年一月竣工せしが又これに引つゞきて同じき四年六月第三船渠を起工し同じき七年一月竣工せしとぞまた第

二船渠は佛國人ジヨエットの設計にて同じき十三年七月起工し同じき十七年六月竣工せしといふ　其後さらに廣島縣吳港に船渠を設けらる。吳は二船渠を有しいづれも海軍技師恒川柳作の設計なれども其後第二船渠は海軍技監石五十二修正せしといふ第一船渠は明治廿二四月起工し同じき廿四年三月竣工せしも第二船渠は同じき廿七年六月起工し未だ竣工せず蓋し同じき三十一年三月竣工の豫定なりとぞ　横須賀は海軍省に屬せしも、飽浦は民業に屬して今長崎造船所と稱す、この造船所は萬延元年十二月幕府の創建せし所にして、明治元年長崎府これを所轄し長崎製鐵所と稱せられしが、同じき四年四月工部省の所轄に屬し長崎造船所と改めらる。其後長崎製作所、長崎造船局など稱せしも、つひに同じき十七年七月に至り、其場を三菱會社に貸與せられ、後又拂下となりて其所有に歸せり。今は大に工事を擴張して六千噸以上の船舶をも製造するにいたれり。立神船渠は舊幕府の計畫せしものにて維新後佛國人フロランを聘し明治八年十二月礎式を擧げ同じき十二年五月に至り竣工せしとぞ又小菅曳場船渠は元英國人ゴロウルの所有なりしを明治元年政府へ買上げられて飽浦製鐵所の附屬となれるものなりといふ　これにつゞきて古き工場は川崎造船所なりとす。この造船所は明治四年十二月明治政所において金澤縣商社の建築せし兵庫縣川崎東出町の製鐵場を買上げられ、兵庫製作所と稱し、工部省に屬せり。其後兵庫工作分局、兵庫造船所など稱せしも、これ又同じき十七年六月三菱會社に貸與せられしが、同じき十九年五月川崎正造に拂下げられ、其所有に歸し、同じき廿九年十月株式會社の組織に改め、今は株式會社川崎造船所と稱す。これにつぎては東京石川島造船所なりとす。この造船所は舊幕府の末水戸藩が創建せし所のものにて、かの旭日丸を製造せしもこの所なりき。維新後驛遞局に屬し、まもなく海軍省に轉屬し、主船局をこの島におきて直轄せられしが、同じき九年主船局を廢し、築地兵器局に合せられしをもて、平野富二元長崎製鐵所長十年間の借用を請願し、海軍省の許を得て石川島平野造船所と稱し、專ら造船の業に從事せりとぞ。これ民間において西洋式造船業を起したる嚆矢なりとす。其後更に三十年間の借用を許され、種々の船舶を

製造せしが、同じき廿二年一月會社組織に改め、石川島造船所と稱し、ついで同じき廿六年十一月、さらに株式會社の組織に改めぬ。これにつぎては大阪川口の大阪鐵工所なりとす。この鐵工所は海軍省の雇英國人ハンダーが明治十四年四月獨力を以て創立せしものにて、專ら秋月清十郎にて工場一切の事務を監督せしが、船舶製造の外は當時機械工業行はれざりしかば、事業とかく振はず、種種の困難に遭遇せしも、同じき廿年以來商工業一般に振ひ來り、ことに鐵工事業盛大なりしかば、頓に勢力を回復し來れりとぞ。其後同じき廿七年ハンダーの嗣子平野龍太郎英國グラスゴーより歸朝し、明くる廿八年工場を改築して大に事業を擴張せしといふ。これらの工場は船舶の製造をなす傍蒸汽機械、蒸汽々鑵、礦山機械、紡績機械、橋梁の類をも製造せり。造船業に關しては政府において も大に其必要を感ぜられしかば、明治廿九年三月廿三日造船奬勵法法律第十六號を發布し、鐵製又は鋼製の船舶にて總噸數七百噸以上のものに對し、十五年間奬勵金を下附せらるゝことゝなれり。されば近年民業として各地に起りしも大むね小規模のものゝみなるが、其中稍見るべきは横濱船渠株式會社明治廿四年六月設立同じき廿九年三月第二船渠築造に着手し同じき年十二月竣工せしが第一船渠は既に着手せしもいまだ竣工せず　浦賀船渠株式會社明治廿九年十一月の設立にして目下のところは函館造船所を買入れ工分場にあてゝ開業せしとぞ　函館船渠株式會社明治廿九年十月設立第一船渠築造に着手せしもいまだ竣工せず　の類のみ。

西洋式機械の製作は工部省の三田製作所において種々の機械を製造せられしも、民業としてこれらの諸機械を製造するものなかりしかば、年々三井物産會社の手によりて輸入せられしが、其後明治廿年以來機械工業の著く勃興するや、同じき廿四五年にいたりてはこれら機械工場に要する鐵製の諸機械を製造する小工場東京大阪に續々設立せられ、ことに同じき廿七八年戰役の際需要多かり

したため、一時に小工場勃興し、今は東京に卅二大阪に廿六の小工場を顯出せり。これら機械工場の中にて其規模鴻大にして而も將來望あるものは東京芝金杉濱新町に設立せられし所の芝浦製作所なりとす。こは元明治廿年田中久重が創設せしところにて海軍造兵廠の保護をうけ、專ら同廠の機械製作に從事せしが、數年を經て資本充分ならざるより非常の困難に陷りしかば、つひに同じき廿六年十一月三井家に讓渡すことゝなりぬ。其後三井家において更に一萬坪餘の海面を埋立て各工場を增築し、蒸汽機械、蒸汽機鑵、電機機械、紡績機械、礦山機械の類を盛に製造するも、ことに電機の應用各地の工業に行はるゝに及びて、我國隨一の電機々械製造所となれり。今はまた造船業をも起す計畫ありといふ。

又鐵道事業の開くるに從ひ、貨車客車製造の必要起りしが、鐵道の貨車客車は明治廿三年四月平岡熙が、小石川陸軍砲兵工廠内の工場を借用して日本鐵道會社、總武鐵道會社、關西鐵道會社、北海道炭礦鐵道會社等のものを製造したるをはじめとす。其後同じき廿九年四月本所錦糸町に移轉し、益々其事業を擴張し、創業以來十七所の鐵道に關する貨車客車の類を製造せしとぞ。今は遞信省鐵道作業局の神戸工場、日本鐵道會社の大宮工場、山陽鐵道會社の兵庫工場、關西鐵道會社の四日市工場などにて貨車客車の類を製造するも、なほ東京車輛株式會社、鐵道車輛製造所、日本車輪製造所など稱する專ら貨車客車を製造するために工場を起すもの續々いできたれり。

第五十三章　西洋式の建築

德川氏の末に至り、一たび海門の鎖鑰をとくや、外國人俄に入り來りて鼎の沸騰するが如き有樣なりしが、西洋式の建築も亦この際必要に逼られてその端を啓くことゝなれり。西洋式の建築は文久二年舊幕府において品川御殿山に木製の英國公使館を建設したるを嚆矢とす。この公使館は英國公使の移住せざる前に浪士の燬く所となりぬ。この公使館について舊幕府は芝の田町に外國人接遇所を木製にて建設せしといふ。そのころ薩摩の島津家において米國技師を雇入れ、紡績工場を鹿兒島城下の磯邸に切石をもて建設せり。（文久元年着手し同じき三年落成す）其後舊幕府は慶應二年芝の濱邸内に延遼館を建設す。こは木製にして石造まがひなりき。これを當時第一の西洋式建築なりとす。

維新後に至り、明治二年の頃清水萬助築地に木製のホテルを建設せしが、これと同時に我政府は英國人ヲートルスの設計にて大藏省所轄分拆場（元傳奏屋敷跡）を建設せられき。前者は民間において西洋式の家屋を建設せし嚆矢にして、後者は煉瓦製西洋建築の濫觴なりとす。明くる年（五年）又ヲートルスの設計にて霞關兵營、竹橋營陣（時計臺のあるもの）等を建設し、つづいて東京銀座市街の煉瓦屋建設の大工事起れり。こは明治五年郭内より失火して築地岸まで延燒せしかば、これを大藏省に付して其市街を改正し、一は都府を裝飾し、一は火災を豫防する計畫なりき。さればヲートルスに設計を命じ五年より八年ごろまでに落成せり。其後佛國人ボアンビル來朝し工部大學校（九年）印刷局等を設計してやゝ一生面を開きたりしが、つゞいて英國人コンダー來朝し、同じき十一年上野の東京博物館を設計せし以來、引つゞきて公私の建築を設計せしもの二十二に達せり。（別表を參照すべし）我邦における西洋式の大家巨擘は大抵彼が設計によりてなれるものといふべきか、彼が我西洋式建築に與へたる利益も亦多かるべ

し。同じき十八九年ころより工部大學校を卒業せし辰野金吾、米國に留學せし妻木頼黄等によりて設計せられ、コンダーの設計と相待ちて大に西洋式建築の增加をみるに至れり。我邦西洋式建築物中有名なる日本銀行（石造二十九年落成辰野金吾設計）東京府廳（煉瓦二十七年落成妻木頼黄設計）東京商業會議所（煉瓦三十二年落成妻木頼黄設計）京都帝國博物館（煉瓦二十八年落成片山東熊設計）の類いづれも我日本人の設計になれるものなり。

これを要するに我國における西洋式の建築は端を文久二年に發するもヲートルスの來朝までは和洋折衷に過ぎざりしが、この人來朝して漸く純然たる西洋式のものとなりぬ。さはいへなほみるに足るものなかりき。ボアンビル來朝して工部大學校、印刷局を建設するに及びて、やう〳〵西洋式建築の眞相を我邦人に紹介するに至れり。ついでコンダー來朝し明治十一年以來公私の爲に建築の設計をなし、ます〳〵西洋式建築の眞相を發輝せしはこの人の力なりき。又この際工部大學校の建築部卒業生中海外に留學せしもの續々歸朝し、外國人の設計を待たずして種々の建築に從事することゝなれり。とにかく我西洋式建築上一大進歩といふべし。

英國人コンダー設計の建築物

建築物の名稱	起工	落成
東京帝室博物館	明治十一年	明治十四年
永代橋	同十一年	同十四年

東京帝國大學法文科	明治十三年	明治十五年
鹿鳴館	同十三年	同十六年
有栖川宮御殿	同十四年	同十七年
北白川宮御殿	同十四年	同十七年
陸軍大臣官宅	同十七年	同十九年
內務大臣官宅	同十七年	同十九年
外務次官官宅	同十八年	同二十年
日比谷海軍省	同二十三年	同二十七年
狸穴川村伯爵邸	同十五年	同十七年
駿河臺ニコライ會堂	同十四年	同十八年
深川岩崎男爵邸	同十八年	同二十一年
米國公使館（木造）	同二十年	同二十一年
東京倶樂部（木造）	同二十五年	同二十七年
神田錦町青年會	同二十五年	同二十七年
丸の內三菱會社	同二十六年	同二十八年
明治生命保險會社	同二十六年	同二十八年
日本郵船會社	同二十六年	同二十八年

獨國公使館	明治二十七年	明治二十九年
伊國公使館	同二十八年	同二十九年
澳國公使館	同二十九年	同三十一年

日本工業史終

工藝鏡卷一

刀劍工

天國

天國（アマクニ）は文武天皇大寶中、大和の宇多に住して刀劍をつくりし名工なり。平貞盛が寶藏せし小烏丸の太刀はこの人の作なりといふ。小烏丸は江戸將軍家の旗本伊勢貞丈が家に代々傳へしを、明治六年伊勢家より朝廷へ獻上し、今は御府にいりていと懇に御手入もありと承りぬ。この小烏丸は無銘にて中心長六寸六分双長二尺六分なりぞと。（神寶と稱するものゝうちには往々天國の銘あれども其時代一樣ならず最も新しきものに至ては五百年ほど前のものともおもはるゝものありこれ神寶には何れの劍工も天國を鍛冶の元祖の如くおもひてそが銘をきりしものとおもはる）天國の弟子の天坐（アマノザ）、忠沓（ウヤクツ）、上一（ヒサカツ）、勝一（カツヒサ）などいふものありしが、ことに天坐は出藍の譽ありて天國にも勝るといへり。（劍工古書、古今銘盡、木別鞍治考、古刀圖鑑、集古十種、伊勢家寶劍小烏丸口繪）

安綱　眞守

安綱は平城天皇の御宇、伯耆の大原に住せし劍工なり。京都將軍家安綱の寶刀童子切を藏す。傳へいふ源頼光この刀を以て鬼童丸を斬りしと。豐臣秀吉これを得て珍藏せしが、後故ありて德川家康に贈りぬとぞ。（源滿仲の臂切膝丸幷に新田義貞が鎌倉を攻めし時海神へ奉りし寶劍はこの安綱の作といひ傳ふ）安綱の子眞守（サネモリ）も亦良工にして嵯峨天皇の御守刀をつくり、また平貞盛が寶藏せし拔丸の太刀をつくれりといふ。安綱眞守父子いでしより諸國の鍛

冶大に進歩し、はじめて眼を拭ひしとぞ。（古今銘盡、古刀銘鑑、古今銘盡大全、刀劍秘寶、名物牒）

友成

友成は備前の劍工實成の子にして、一條天皇永延三年召されて晝御座の御劍をつくりし良工なり。源義經平教經等の名將皆友成の刀を佩びしとぞ。友成の刀には、まゝ君萬歳の三字を銘せしものありといふ。（古今銘盡、木朝鍛冶考、歴世刀工系圖、古刀銘盡大全、刀劍録）

三條宗近

宗近は從四位下播磨守橘仲遠の二男にして、はじめ仲宗といふ。後宗近に改む。法興院兼家に仕へ、從六位上信濃大椽に叙せらる。京師三條に住せしを以て、人三條小鍛冶と稱す。後稲荷社司をかぬ。（宗近稲荷山の黏土を以て刀に淬すゆきて取るごとに神に祈りしとぞこれより神狐と會の說おこれり）圓融天皇の御宇勅を奉じて伊勢太廟へ奉納の十握劍をつくり、また一條天皇御即位の時勅を奉じて御劍をつくりしといふ。長元六年二月十五日歿す、年七十子吉家その家をつぐ。（古今銘盡、木朝鍛冶考、歴世刀工系圖、神社便覽、整工譜略、）

正恒

正恒祖父を安房といひ、父を有正といふ。有正の時陸奥より備前の長船に移れりとぞ。正恒は一條天皇の御宇の名工なり、宇治河の戰に佐々木高綱の先登するや、正恒の刀を揮て水底の繩を截る。これより人呼て繩切正恒といふ。佐々木家世々これを傳ふ。後京都將軍家の寶庫にいれり。友成正恒及三平（高平、助平、包平）の刀を後世古備前と稱して珍重せり。（古今銘盡、木朝鍛冶考、古刀銘鑑、名物牒、源平盛衰記、相國寺供養、）

高平　助平　包平

高平、助平、包平世これを備前の三平と稱す、畠山重忠高平の刀を佩びて秩父高平と號す。宇治河の戰にこの刀を以て敵將長瀨義員を斬る。高平の弟助平も亦名工なり。藤原保昌助平の刀を藏し、懷劍と號す。傳へて高師直に至る。師直これを赤松則村に贈る、平景清も亦助平の刀を佩びて黑丸と號す。双に黑斑あるを以て名づけしものなりとぞ。この刀熱田の大宮司千秋紀伊丹羽長秀等の手に傳はりしが、今熱田神宮の寶庫にあり、また高倉天皇の御宇源頼政に勅して鵺を射しめ給ふや、其賞として御劍獅子王を賜ふ。獅子王は助平の作なりとぞ。傳へて播磨の齋村家これを藏せしが、石田三成の亂齋村敗死し、德川家康これを土岐頼勝に與ふ。土岐は頼政と同宗の人なればなり、包平もまたその技高平助平の二兄に劣らず、其作に利器多し、源頼朝の箱丸、松平光政の大包平の如き、いづれも寶刀にして珍重せらる。この三人は皆一條天皇の御宇の人なり。（太平記、信長記、明良洪範、兵家茶話、古今銘鑑、木朝鍛冶考、歴世刀工系圖、源平盛衰記、）

國友　久國

國友、久國祖父を國頼といひ、父を國家といふ、京師粟田口の劍工にて、國友、久國、國安、國清、有國、國綱、皆國家の子なり。されども國友、久國の二子最も名を顯しぬ。國友藤林左衞門尉と稱す。後鳥羽天皇番鍛冶中六月の番にあたれり。久國藤次郎と呼び、大隅權守と稱す。後鳥羽天皇の御師範役となり。且番鍛冶中閏月の番にあたれり。兄弟俱に名工にして其作皆珍重せらる。國友は健保二年歿し、久國は健保四年歿す、（古今銘盡、古刀銘鑑、木朝鍛冶考、古刀銘盡大全）

一文字則宗

則宗は備前長船の劍工定則の子にして刑部尉と稱す。後鳥羽天皇番鍛冶の一人にて後福岡に住す。福岡鍛冶の元祖なり、一の字を刀の中心（ナカゴ）に彫付けしより人呼で福岡の一文字といふ。また菊花を刀の中心に彫付けたるものあり、これ所謂菊一文字にしてことに珍重せらる。則宗健保二年歿す、年六十三その子孫皆名工にして子助宗を大一文字といひ、孫助則を小一文字といふ。助宗は後鳥羽天皇の御寶刀菊丸雁丸を造り、助則は後隱岐へゆきて天皇に仕へまつりしとぞ。日光社一文字の寶刀あり、北條氏茂祝司にこうて其刀を得、日光一文字と號す、長二尺二寸四分秀吉の小田原を攻むるや、黑田長政和を議す、氏政この寶刀を贈れり。信長の淀城を攻むるや、細川氏の兵下津權內敵將岩城主稅を水中に搏てこれを斬る、其刀卽一文字なりき　信長嘆賞して其刀を荒波と名づく、武將の一文字を貴ぶことかくの如し。（古刀銘盡、古刀銘盡大全、名物譜、信長記、傳玉話、藩翰譜）

光忠　長光

光忠は備前長船の劍工安忠の子にして長光（ケフミツ）は光忠の子なり。光忠長光父子俱に四條天皇の御宇の人にて其作に利器多し。織田信長光忠の刀を好み、二十五口を嘗ふ。其一號を實休といふ。長二尺三寸三好實休の佩刀なり。伊達政宗光忠の刀を以て人を斬る。鐵燭臺を併せて斷つ。德川賴房これをこひうけて燭臺と名づく。長光も亦父に劣らざる名工にして、武人の爲に貴ばる。姉川の戰に織田信長家康の英武を賞し、長光の刀を贈る。京都將軍家重代の寶刀大盤若なり。長篠の戰に家康これを奧平信昌に與ふ。立花宗茂征韓の役其臣風斗就澄の武勇を感じ、長光の刀を與ふ。就澄一日水中に戰ひ、敵の船を離れて逃れ去るを呼び、船頭より其腰を斬る。敵猶游泳し前岸に達して斃る。そ

の鋭利なること大抵かくの如しといふ。（古刀銘盡、古刀銘盡、本朝鍛冶考、名物譜、武家閑談、常山紀聞、總見記、四戰紀聞、常菴集）

藤原吉光

吉光は粟田口の劍工國友の子則國の三子にして、通稱を藤四郎といふ。其つくる所の刀劍精錬にして、匹儔なし。天下傳へて寶器となせり。然れども其造る所小刀多しとかや、伏見天皇の正應四年歿す、年六十三粟田口天王祠のほとりに吉光の宅趾あり。その池を鍛冶といふ。熱田神宮の寶刀蛛切大友氏の寶刀骨啄の如き、皆吉光の作なりとぞ。骨啄は後豐臣秀吉の寶庫に入りしが、大坂の役濠中にてこれを得たるものありて德川家康に獻ぜしといふ。（骨啄藤四郎の作は無銘にして長一尺九寸六分表裏共俱利伽羅裏樋內不動德川公爵より豐國神社へ奉納せられ今九段の遊就館に陳列せらる）秀吉甞て家康を招きて庫中の寶器を示しゝに、吉光の刀第一に居りぬと。天下の珍寶を集めたる秀吉の寶器中にて、かくの如く貴ばれしにても當時いかばかり世に珍重せられしかをしるべし。（古今銘盡、古刀銘鑑、本朝鍛冶考、名物譜、大友興廢記、雨夜燈、兵家茶話、山城志、尾張志）

來國行

來國行（ライクニユキ）は京師の劍工國吉の子にして、太郎と稱す。伏見天皇永仁五年歿す。年七十九長崎爲基國行をして一刀を造らしむ。捶鍊百日にして成る。長三尺三寸報ゆるに錢十萬を以てす。名づけて面影といふ。新田義貞の鎌倉を攻むるや、爲基この刀を以て戰ふ。觸るゝ所の鎧鎧皆斷つ。義貞の兵恐れて近づくものなかりき。山中幸盛國行の寶刀を愛藏し、常に身をはなさず、新身と號す。松永久秀明智光昌の徒も亦不動國行の寶刀（刀上に不動の像を彫りたるもの）を愛藏す。明智光秀の敗死するや、光昌逃れて坂本城に入り、不動國行の寶刀を衣につゝみて譙樓よりおろし、敵兵に授けて自殺せしとぞ。武將

の國行を貴ぶこと概ねこの類なり。（古今銘盡、古刀銘鑑、本朝鍛冶考、信長記、備中集成、武家閑談）

來國次

來國次（ライクニツグ）は國光の子にして、世々鎌倉の劍工なりしが、元應中（後醍醐天皇の御宇）來國俊の女婿となり。相模來と稱せらる。小田原の役淺野幸長年十五忍城を攻めて高名す、秀吉賞するに國次の刀を以てす。人きゝてこれを羨む、浮田秀家も亦國次の寶刀烏飼を藏す、關原の役秀家の敗れて走るや、なほこの刀を佩用せしといふ。當時武將の國次の刀を珍重すること來國行に同じ。（古今銘盡、古刀銘鑑、古今鍛冶備考、關原大全、武家閑談）

岡崎正宗

正宗（マサムネ）は岡崎行光の子にして、鎌倉に住せしが、（鎌倉の今小路勝橋の南町に宅趾あり稲荷の祠今猶存す世呼でゝ稲荷と云ふ）北條高時誅せられて鎌倉兵燹に罹りしかば、京師へ移りて薙髮し、岡崎五郎入道と號せしとぞ。間もなく足利尊氏反して天下再び麻の如く亂れければ、正宗がつくりし刀劍は實地に用ゐられて益々其精妙を顯はしぬ。正宗幼年より諸國を歷遊し、刀劍を鍛ふに深く意を用ゐし故、先人未發の法を考へ出しゝとぞ。されば天下の寶刀その豪奢よりいでしもの多かりき。即三好長慶の三好、德川家康の本莊、蒲生氏鄕の會津、本多忠勝の中務、立花宗茂の豐後、水野勝成の大垣、石田三成の石田、永井道存の永井の類なり。正宗子なし、江州高木の人貞宗を養ひて嗣とす、後村上天皇の興國五年歿す。年八十諸國の劍工來りて業を正宗に受けしもの多かりしが、就中上足の弟子ともいふべきは越中松倉の人鄕義弘、同國御腹（ハツ）の人佐伯則重、美濃多藝郡の人志津兼氏、同國關の人金重（カネシゲ）、筑前隱岐濱の人左衞門三郎、同國の人金剛盛高、備前長船の人兼光及長義（ナガヨシ）、山城の人長谷部國重、石見の人直綱の徒なり

き。（古今銘盡、古刀銘鑑、本朝鍛冶考、名物牒、兵家茶話、常山紀談、武家閑談）

鄕義弘

鄕義弘（ガウヨシヒロ）の右馬允と稱しき、越中松倉の人元來武人なりしが、好みて刀を造り、つひに正宗門下十哲の第一に指をりかぞへらるゝにいたりぬ。はじめ鎌倉に住し義廣と稱す、世人吉光正宗義弘を併せて三作といふ。後醍醐天皇の正中二年歿す。年二十七織田豐臣二氏の武將義弘の作を愛すること正宗にひとし、加藤淸正の肥後鄕、鍋島勝茂の鍋島鄕、前田利光の北野鄕、富田知信の富田鄕、松本助持の三好鄕などの類、皆義弘の作にて天下の寶刀と稱せられき。（古今銘盡、本朝鍛冶考、名物片、淸正記、鍋島家譜、武家閑談）

左衞門三郎

左衞門三郎は祖父を西蓮（サイレン）といひ、父を寶阿（ジツア）といふ。筑前隱岐濱の人、正宗十哲の一人にて、世これを左文字といふ。後村上天皇の正平十年歿す。年八十五今川義元左文字の刀を得て珍重す。桶狹間の敗これを以て敵の槍幹を斷ちて戰死す。信長其刀を得て義元左文字と號し、常に佩用しけりとなん。阿部忠秋の入道切、土井利房の小夜中山などの寶刀もこの左文字の作なりしとぞ。（古今銘盡、古刀銘鑑、本朝鍛冶考、名物牒、信長聞書、常山紀談）

志津兼氏

兼氏幼名は包氏、大和の劍工後美濃の多藝郡志津村に移る。故に志律三郎といふ。正宗十哲の一人にて武人の兼氏が作を愛すること左文字に同じ、後村上天皇の興國五年歿す。年六十七織田信安の兵、前野加賀兼氏の寶刀を藏し、小志津と號す。剛利なること比ひなし、信長こひうけてこれを

佩用す。加藤清正の十字槍も亦兼氏の作にて小西行長と志岐城を攻め、賊將天草民部と戰ひ、其槍の横刄折る。よりてこれを佛木坂の祠に奉納せしとぞ。今この槍紀州家に傳ふ。志津村の田儀山に方十餘間ほどの一大石あり、兼氏常にゆきて其上に遊詠せりとぞ。今里人其石を志津石といふ。其志高邁にして後の世までも追慕せらるゝことかくの如し。古今銘盡、古刀銘鑑、本朝鍛冶考、信長記、水府系譜、刀劍錄、雲根志、

備前兼光

兼光は備前長船の劍工、景光の子にして、孫左衞門尉と稱す。鄕左文字志津等と同じく正宗門下十哲の一にかぞへられ、備前刀の最も鋭利なるものなりとぞ。傳へいふ、足利尊氏の西海に走るや、路備前を過ぎ、兼光を召して刀を造らしめ、試みに兜鍪を砍りたるに、手に應じて兩斷せしかば、尊氏感賞して胄剖と號せしとぞ。この他上杉輝虎の竹腰淺井長政の石破の如き、皆寶刀にして珍重せらる。古今銘盡、古刀銘鑑、本朝鍛冶考、常山紀談、武家閑談、備陽國志

村正

村正法號は妙臺後村上天皇の正平中、伊勢桑名の千子村において刀劍を造りし名工なり。或は刀劍鍛錬の法を正宗に學びしともいふ 美濃千手院の流を酌みし人なるが故に、千手院と銘せしとぞ。元來村正の作には利器多しと雖も、德川家康の祖父、清康村正の刀にて阿倍彌七に弑せられしかば、家康ことの外村正の刀を嫌ひ、不吉のものとなしゝより德川家に緣故の大名は村正の刀を佩用することをなさざりき。外樣大名といへども、江戸參覲の時は德川家へ對して佩用することを憚りしといふ。故に本阿彌家においても村正の刀には折紙をいたさざりしとぞ。三河物語、本朝鍛冶考、古今鍛冶備考、古今銘盡、今鍛冶銘早見出、今村氏談話

關兼定　關兼元

兼定二代は元甲州の人なりしが後、美濃の關に移り、和泉守と稱す、初代信濃守兼定の弟子なり。池田信輝の篠雪の寶刀はこの兼定の作なりといふ。兼元も亦初代兼定の弟子にして、二代兼定と義兄弟なり、世これを孫六兼元と稱す。蓋し兼元の名數人ありて混じ易き故なり。姉川の戰に青木一重兼元の刀を以て朝倉氏の驍兵負柄十郎を斬る。一言坂の戰に櫻井勝次本多忠勝に屬し、兼元の刀を以て多く首級を得、その刀折れぬ。德川家康更に兼元の刀を與ふ。牧野勘八其折刀をこうて小刀となす。武人が兼元の作を愛することかくの如し。この二人は後柏原天皇の御宇の人なり。古刀銘盡、古刀銘鑑、古今鍛冶備考、明良洪範、武家閑談

埋忠重吉

重吉は橋宗近廿四世の孫埋忠、重隆の二男にして、俗名を彦次郎といひしが、後薙髮して鶴峰明壽といふ。十三歳の時、足利義昭に仕へ近習となりしが、後豐臣氏の寵遇を受け、秀吉秀次秀頼の三代に仕へしとぞ。關原役後德川秀忠より屢招かれしかど、深く豐臣氏の寵遇を感じければ、事を病に托し、弟家隆薙髮して明眞といふをして己れに代らしめたりき。其後重吉の嫡子早世し、家隆兄重吉の家を繼ぎ、其子孫世々德川氏に仕へしといふ。これよりさき刀劍の術久しく衰へて諸國名工いでざりしに、重吉いづるに及びて妙工を施し、京師及諸國の劍工來りて業を受けしもの多し。つひに其門より藤原國廣、橋本忠吉の如き名工をいだしぬ。重吉は獨刀劍に妙工なりしのみならず、鍔及彫物も希代の上手なりしとぞ。本朝鍛冶考、古今鍛冶備考、歴世刀工系圖、裝劍奇賞、藝工譚

藤原國廣　橋本忠吉

國廣は元、日向飯肥の伊東氏に仕へし劍工なりしが、豐臣秀吉の島津氏を討せらるゝや、敵軍の矢鏃甚だ鋭利なるを見て、その矢鏃を檢せられしに、國廣の銘ありしかば、國廣を召して京師につれ歸られたり、これより埋忠明壽の門に入りて京師一條に住し、信濃守藤原國廣と稱す、其後故ありて野州足利學校に寓居し、刀劍を造りしが、幾ばくならずして歸洛し、石田三成に招かれてしばらく江州佐和山にも住せしとぞ。征韓の役豐臣秀吉の命をうけて忠吉と倶に遠征軍に從ひて渡海し、朝鮮において刀劍を造りしといふ。往々釜山海の湊に於て造レ之と銘せしものあり。世人ことにこれを珍重せり。忠吉は肥前佐賀の劍工道弘の子にして、はじめ橋本新左衞門尉と稱す。慶長元年明壽の門に入りて刀劍鍛錬の奥義を極め、元和元年武藏大椽に叙せられ、名を忠廣と改む。寛永九年八月十五日沒す。年六十八この二人は新刀中の巨擘にして、（慶長以後の刀劍を稱して新刀といふ）明壽門下の連璧と稱せられき。本阿彌光悦かつてこの二人を評して曰く、「當時新身にて一條國廣など後代政宗、宗匠ほど位も相成申べし」と、果して後世に至り政宗につぐ所の名刀となれり。（古今鍛冶備考、新刀銘盡、本阿彌光悦行狀記、新刀辨疑、古今鍛冶銘早見出）

附錄

妙本

妙本（みょうほん）は五條高長の庶子にして、姓を菅原といひ、名を長春といふ。相州鎌倉に住し、天性刀劍を好みて、その鑑定に長せり。足利尊氏の叔父日靜上人（靜自松谷に住すに歸依し妙本阿彌の號をうく。故に略して妙本と稱す。後尊氏に招かれて京師へ上り、刀劍の奉行となり、文和二年四月三日歿す。年百有餘この刀劍鑑定を以て世に名高かりし本阿彌（ホンアミ）家廿一代の基を開きたる元祖なりとす。妙本の子孫にいたり、光二家（光心の養子）光意家（光心の三男）光味家（光利の二男）光益家（光德の二男）光的家（三室の二男）光由家（光室の三男）光龍家（光室の四男）光山家（光室の五男）光珉家（光溫の二男）光順家（光達の二男）光澤家（光常の二男）の十一派に分れ、各大名へ出入して刀劍の鑑定磨礦（トギ）淨拭の三事をなしゝとぞ。しかし折紙は本家の外十一派の別家よりは出さゞりしといふ。（本阿彌十二家系譜、耀寶秘鑑）

本阿彌系圖

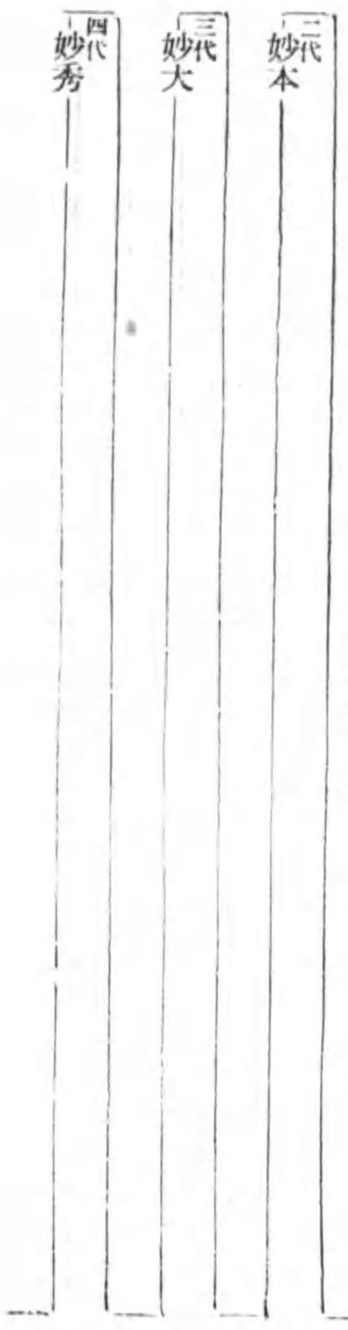

五代 妙壽

六代 本光 清信 切足利義教昵近之士松田右衛門三郎ト稱ス後妙壽ノ養子トナル

七代 光心

八代 光利 永正十三年生天正九年九月八日歿年六十四

九代 光德 益忠 天文二十三年生元和五年七月廿日歿年六十四

十代 光室 直忠 天正十一年生寛永二年十一月廿六日歿年四十三

十一代 光溫 忠利 慶長八年生寛文七年五月二日歿 光達 病氣ニ付部屋住ニテ隱居

十二代 光常 嫡孫重祖 忠益

十三代 光忠 忠凍

十四代 光勇 忠充後忠則

十五代 光純 忠宜

十六代 光久 忠起

十七代 光一 忠皎實ハ次郎太郎光敬之嫡子光久男子ナシ依本家相續

十八代 光鑑 忠鑑實ハ光一二男初次郎左衛門ノ家相續後光一嫡子又三郎早世ニ付本家相續 嘉永六年四月十五日歿

十九代 三郎兵衛 忠明 明治二年三月歿

二十代 悌三郎 婿養子 忠道柏原信次郎二男後有故緣實家ヘ復籍シ柏原一三ト稱ス

廿一代
道太郎

佛像彫刻工

鞍部鳥（或作鞍首止利又鞍作鳥）

鞍部鳥は、繼體天皇の朝佛像を携へて歸化せし南梁の人司馬達等の孫にして、其父を鞍部多須奈といふ。曾て用明天皇の朝、寺を南淵に建て、丈六の佛像を造りしものなりとぞ。鳥父の衣鉢を受け、頗る佛像の製作に妙を得たりき。推古天皇の朝詔を奉じて銅繡丈六佛像各一軀を造りて、これを元興寺に安置せり。初佛像元興寺金堂の戸より高くして堂に入らず、諸工人堂戸を破りて入らしめんとせしに、鳥戸を破らずして堂に入らしめたりとぞ。天皇鳥が造佛の功を嘉し、大仁位に叙し、近江國坂田郡永田二十町を賜ふ。鳥此田を以て天皇の爲に金剛寺を建つ。鳥また厩戸皇子の命を受けてあまたの佛像を造りしが、就中皇子がその御母穴太部間人女王の冥福を祈り給はんとてつくらしめ給ひし釋迦佛の像は、今猶法隆寺金堂にありて、この道の模範ともなれりとぞ。（日本書記、聖德太子）

稽文會　稽主勳（或作氣首訓）

稽文會、稽主勳は河內國春日部邑の人にして、其父祖の名を詳にせず、兄弟俱に佛師となり、諸寺においてあまたの佛像を彫刻せしが、ことに聖武天皇の明神龜六年四月大和國長谷寺にて高二丈（傳曆、法隆寺金堂釋迦佛像光儀背銘、水鏡、扶桑略記）

六尺の十一面觀自在菩薩の像を造りしもの世にもてはやさる、後人その姓名を呼ばずして單に春日と稱す、蓋し春日部邑の人なればなり。然るを浮屠者崇敬のあまり、漫りに神字を附して稱せしより、春日明神と混ずるにいたれり、實に笑ふべきことにこそ。（長谷寺緣起、扶桑略記、鑑觴抄、伊水溫故、新編鎌倉志）

國中連公麿（本名君麿）

國中連公麿は元百濟の人にして其祖を德率國骨富といひ、近江の朝に歸化せしものなりといふ。天平中聖武天皇の弘願を發して盧舍那佛の銅像を造り給ふや、其長五丈三尺當時鑄工手を加ふるものなかりき。然るに公麿頗る巧思あり、大鑄師從五位下高市眞國、從五位下高市眞麿（或作六麿）從五位下柿本男玉等を率ゐて三年の間八度に鑄造し、つひに其目的を達しぬ。天皇其功を嘉し、從四位下を授け給ひき。公麿官造東大寺次官兼但馬員外介にいたる。寶龜五年冬十月卒す。公麿これよりさき寶字二年大和國葛下郡國中村に住せしかば、其地名をとりて姓となしゝとぞ。（續日本記、東大寺要錄、扶桑略記、朝野群載）

僧康尙（或作康成又康昭又高成又康淨）

康尙は其先光孝天皇の御子忠親王より出づ、父を從五位下日向守康行といふ。康尙屢一條天皇の勅を奉じて禁裡の佛像を造り、又縉紳家の求に應じて諸寺の佛像を造る。子孫相繼いで佛工を業とせしかば、これを佛師流の祖とす、官從五位下丹波椽にいたる。（權記、長次記、尊卑分脈、本朝大佛師正統系圖）

法眼定朝（或作擧朝）

定朝は康尙の子にして、其技父よりもはるかに優るといふ。治安二年七月法成寺金堂の佛を造

り、其賞として法橋に叙せられ、また永承三年三月山階寺の佛を造り、其賞として法眼に叙せらる。これを佛師綱位の始とす、これよりさき廷喜十七年東大寺造佛の賞として、佛師會理阿闍梨を律師に叙したることみゆ。されどもこれ唯權作のみ定朝一生中造る所の佛像多しと雖も、宇治平等院の佛大原勝林院の佛、壬生寺の地藏、陸奥平泉寺金堂の佛等最も佳作と稱せらる。天喜五年八月一日歿す、男覺助律師助一弟子長勢皆名あり、定朝の宅地は京師七條の金光寺其跡なりといふ。初例抄、榮花物語、朝野群載、古木今昔物語、春記、長秋記、人車記、吾妻鏡、大佛師系圖

法印長勢（或作三長成一）

長勢は定朝上足の弟子にて治安二年十月法成寺造佛の賞として法橋に叙せられ、延久二年十二月圓宗寺金堂造立の賞として法眼に叙せられ、承暦元年十二月法勝寺講堂阿彌陀堂造佛の賞として法印に叙せらる。寛治五年十一月九日歿す。年八十二。其子法印圓勢も亦屢勅命を奉じ、佛像を造りて名を揚げしとぞ。初例抄、中右記、長秋記、大佛師譜

法眼康慶

康慶は法眼康助の二男にして門前と號す。其名匠なりしことは、蓮華王院左右一千體千手中三百餘軀をつくりたるにて知るべし。其後建久八年東大寺釋迦四天南方天をつくり、また同じき釋迦脇士虛空藏を其子運慶と共につくれり。其長各二丈五尺、世擧りて其妙技を賞しあへりとぞ。其子運慶定覺其弟子快慶皆名匠にして一時佛像彫刻の盛を極めしは、これひとへに康慶の餘德とこそいふべけれ。僧綱補任、佛工系圖、大佛師系圖

法印運慶（或作三雪慶一）

運慶は康慶の子にして世に備中法印といふ。定朝以來の名匠にして佛菩薩の像に玉を以て眼に入るゝことをはじむ。後東寺木大佛師職に補せらる。文治中藤原基衡平泉寺に安置する爲に、丈六の藥師十二神將を運慶に註文せしに、運慶上中下三品を示しゝかば、基衡其中品を以てせり。然るに其科金百兩、鷲羽百尻、水豹皮六十餘枚、安達絹千疋、希婦細布二千端、糠部駿馬五十疋、白布三千端、信夫毛地摺千端、この外山海の珍物を副へたりしとぞ。當時運慶の世の中にもてはやされしことを知るべし。運慶後また鎌倉將軍の命により、鎌倉に下りて大倉新御堂及持佛堂の佛を造りて名を揚ぐ。運慶一代中彫刻せし所のもの少からずと雖も、東寺南大門二王、東方金剛東大寺四天、辰巳方多門天（高二丈五尺）東福寺山門十六羅漢、祇園獅子駒犬大津千體、能登千體、石垣千體（紀伊國菊野山の奥に在り）等最も世に聞ゆ。運慶の子湛慶、康運、慶辨、康勝、運賀、運助皆父に從て彫刻をよくせしも、流石に湛慶こそ技術の點においても亦兄たるものといふべけれ。吾妻鏡、東寶記、東大寺造立供養記、佛工系圖、大佛師系圖

法橋定覺

定覺は康慶の二男にして、兄運慶と共に名匠の一に數へらる。建久六年正月父の弟子慶快と共に東大寺二天像をつくるや、定覺西持國天をつくれり。また同じき八年六月四天像をつくるや、康慶、運慶、快慶等と其一部を擔當し、定覺北方天をつくれり。またこの年快慶と大佛の脇士觀音（二丈五尺）を半身づゝつくり、後合體せしめしといふ。ことにこの觀音妙作なりとて世にもてはやさる。定觀ぞに奈良一流の始祖となれりとぞ。東大寺造立供養記、大佛師系圖、大佛師正統系圖

法橋快慶

快慶は運慶の父康慶の弟子にして、法名安阿彌陀佛と稱す。東大寺の大佛師にて平重衡の時回祿に罹りし大佛の首部を彫刻せし人なりき。この外建久六年東大寺中門東方多門天の像をつくり、康慶の二男定覺の造りたる西方持國天の像と相對して人に賞せらる。また建久八年六月東大寺大佛の脇士觀音を定覺と半身づゝ造り、後其體を合はす、高二丈五尺また同じき年の八月東大寺にて四天像を造るや、快慶四方天をつくれり。其高二丈五尺其刀法の妙絶なることは、當時康慶、運慶、定覺と並び稱せらる（東大寺造立供養記、鑑簷抄、大佛師系圖）

法印湛慶

湛慶は運慶の嫡男にて、東寺木大佛師職に補せられ、尾張法印と號す。獨彫刻に妙を得たるのみならず、またよく佛像を畫く、賴經卿の衆僧をして仁王經を六波羅に修めしめらるゝや、其本尊に用ゐる料にとて湛慶自ら大安寺釋迦の像を摸寫したりとぞ。湛慶も亦父に亞て名作多しと雖も、こゝに東寺南大門西方力士の像は父が造りし東方金剛と相對して、一睨よく百魔を伏せしむるの勢あるはこの道の上乘といふべし。（東寶記、玉藥、佛工系圖、大佛師系圖）

法眼康勝（或作二康定及康正一）

康勝本名は康海、運慶の四男にして、東寺木大佛師職に補せらる。建久元年東寺中門二天の內、東方持國天をつくり、また寛喜三年三月法隆寺金堂の阿彌陀佛、並に脇士觀世音菩薩、大勢至菩薩の三體を鑄造し、また嘉禎元年十二月鎌倉に下り、將軍家の命により千體藥師（一丈六尺）羅睺星（忿怒形相乘二青牛一左右手捧二日月一）

計都星（忿怒形相乘二龍蛇一左右手捧二日月等一）をつくれり。兄湛慶に及ばずと雖も父の衣鉢をうけて佳作多しといふ。（高山寺緣起、東寶記、大佛師系圖、法隆寺金堂阿彌陀佛光背銘）

大佛師系圖

- 五十八代 光孝天皇
  - 是忠親王（一品式部卿號二南宮一）
    - 英我王（四品第七子）
      - 康信（從五位下日向守又美濃守　清水氏賜二源姓一）
      - 康尚（從五位下丹波守又尾張掾　康尚又作二康承一、康吽、高成、康成一）
        - 一代 定朝（佛師元祖自是以前皆無生而已也、眼位　天喜元年八月一日歿）
          - 二代 覺助（法眼　聰助又作二覺助一）
            - 三代 賴助（法眼）

四代 康助 法眼 書助又作三豪助一

五代 康慶 法眼東大寺小佛師

六代 運慶 法印 運慶作三雲慶一東寺木大佛師 號二備中法印一

定覺 二男法橋奈良一流始祖

快慶 安阿彌 康慶之弟子 號三丹波法眼一

七八 湛慶 法印大和尚位 東寺木大佛師 號二尾張法印一

八代 康運 運慶二男 後改三定慶一

九代 康勝 法眼 運慶四男 東寺木佛師

十代 康辨 法眼 運慶三男 號二七條中佛所一

十一代 運賀 法眼 運慶五男

十二代 運助 法印 運慶六男

十三代 康俊

十四代 康依 法眼

十五代 康湛 法眼

十六代 康吉 法印

十七代 康永 法印 按孝瓊日錄稱二大夫法印一

十八代 康珍 法印

十九代 康琳 法眼 生國美濃

二十代 康秀

廿一代 康正 法印 定朝以來七條之住人也今下三屋四ノ烏丸通一

廿二代 康入 東寺木佛師

廿三代 康永 法橋 南京東大寺小佛師後歸三京城一依二院得所命一初守木厚藥師佛一月永刻之

廿四代 康住 法橋 東寺小佛師

僧松雲

松雲は元京師の佛工九兵衞といひしものにて二十三の時瑞龍寺鐵眼の弟子となり、一とも豐前に

遊ひ、羅漢寺に詣うで羅漢創立の事を思ひ立ち、貞享中江戸へ下り、淺草花川戸の町家に假居し、毎日淺草觀音堂東北の通り竹門といふ所に出て五百羅漢創立の大願を唱へ、鼠色なる衣に蓮華笠をかぶりて常に羅漢の像を刻み居たりとぞ。元祿五年の春、藏前の商人數躰の施主となり、明る年五十躰となる。其後桂昌院の施主につかせられ、十躰を建立し、且勸化のゆるしを下されければ、諸侯、富家の輩寄進するもの多く出でゝ、遂に元祿八年本尊幷に五百の羅漢成就せりといふ。また將軍家より寺社奉行永井伊賀守をして千五百坪の地を賜ひ、假の堂舍造立を企てしかど、志願を果さず、寶永七年七月十一日歿しぬ。（葛西志、鳥亨考話、事跡合考、武江年表）

假面彫刻工

三光坊

三光坊は後土御門天皇の御宇、文明中の人、初越前の平泉寺に住し、後近江比叡山の某寺に住し、又山城醍醐最勝院にも住せしといふ。假面の彫刻に妙を得、後世六作の一人に數へらる。（增河彌藏）

來春若實來千種三光坊を六作と云 その門より二郎左衞門滿照（世に越前出目と いふ三光坊の甥）上總介親信（世に近江井關といふ）大光坊幸賢（越前平泉寺の僧）の三人いでゝ遂に假面工を以て專業とするにいたれり。（假面譜。面目利書、假面覺書）

出目系圖　越前出目ト云

○三光坊甥 二郎左衞門滿照 越前國府中新町ニ住是面打ノ始ナリ

二郎左衛門則滿

源助秀滿　古源助ト稱ス幼名源次郎後常心坊又常慶トモ云　滿熙ヨリ秀滿マデヲ越前ノ目ト稱ス上作ノ物多シ

元休滿永　又滿長初名源助京師ニ住後江戸ニ住古元休ト稱ス　寛文十二年歿

元休滿茂　初名源兵衛　享保四年歿

元休滿總　初名休兵衛　寛延八年歿

元休滿眞

仲滿忠

河内大椽家重

家重は上總介親信の孫、備中椽（名不傳）の子にして、江江に住せしが、後江戸に移住せりとぞ。この

人、假面の彫刻にとりては古今獨歩にて、天下一の名譽も空しからずとおもへり。初古作に類するもの多くいでゝ混じ易きより、いろ〳〵と彩色に工夫を凝らし、遂に一機軸をいだしゝとぞ。俗にこれを河内彩色といふ。また打彩色とて筆を用ゐず布に繪具を付けて打付けたるものあり。これを家重の工夫せしものなりとぞ。正保二年歿す、其弟子大和眞盛（元南都の人天下一大和と稱す）も亦名人にて師につぎて名を揚げしとなん。（假面譜、面目利書、假面覺書）

井關糸圖

○上總介親信（三光坊弟子）　近江國淨津住

次郎左衛門　住同所

備中椽　住同所

河内大椽家重　初近江國ニ住後武州江戸ニ住　正保二年歿

○上總介ヨリ備中マデ三代ヲ近江井關ト云フイセキト彫付アルニ依テ世ニ片假名イセキト唱フ近江井關上作物多シ河内ハ古今比類ナキ上作ナリ後ニ業ヲ易ルト云ヘリ依テコノ子孫面打ナシ

是閑吉滿

吉満初め大野に住し、後京師に移る。大光坊幸賢（越前平泉寺の僧三光坊の弟子）の弟子にて豐太閤の寵を受け、天下一の名譽をゆるさる。世にこれを大野出目といふ、其假面の彫刻に妙を得たることは河内と伯仲の間にあり。むかし出目洞水是閑を評して名人といひ、河内家重を評して上手といへりとぞ。或人其ゆゑを問ひしに、洞水曰く是閑は勝れたる物あり、古作にも勝るなり、又不出來なる物あり、是名人といふべし。河内は何にても不出來なるものなし、是上手といふべしと答へけりとぞ。然れども この道の識者はいへらく、是閑は到底河内に一歩を讓らざるべからずと。元和二年歿す。其子友閑（天下一友閑）家をつぐ。（假面譜、面目利書、假面覺書）

出目洞白

洞白實名は滿喬、通稱加兵衞はじめ元休滿永（越前出目）兒玉近江滿昌等の弟子となり、備後（備後）天下一淡路（天下一淡路）など稱せしが、近江の死後江戸に下り、助左衞門（是閑吉滿の孫）の養子となり、其家を繼げり。近世の名人なり。洞白より假面に細工印をやめたりとぞ。正德五年歿す、年八十三子洞水（滿照又作滿比）家を繼ぐ。（假面譜、面目利書、假面覺書）

出目系圖　天野出目ト云

- ○是閑吉滿（初越前國大野ニ住後山城國京師ニ住　元和二年歿）
  - 友閑滿庸（承應元年歿）
  - 助左衞門（面打ズ）
  - 洞白滿喬（初名加兵衞後備後ヲ又淡路初滿永弟子ソレヨリ滿昌ニ從ヒ後助左衞門養子ニナレリ　正德五年歿）
  - 洞水滿矩（又滿比初李之助　享保十四年歿）
  - 甫閑滿楢（初名半藏　寛延三年歿）
  - 友水庸久（初名李之助後義愚ト號ス　明和三年歿）
  - 長雲庸吉（初名李之助　安永三年歿）
  - 洞雲庸隆
  - 兒玉滿昌

滿昌は通稱左源太元休滿永（世に古元休といふ）の養子にして、河内につぎたる上手なり、然るを故ありて滿永

の家を辭し、京都に歸りて兒玉近江と稱し、禁裡の御用をつとめきといふ。所謂天下一近江なり、はじめ滿永に從ひ、專ら其風を模せしが、後河內の風を慕ひしかば、其作千變萬化して極りなかりしとなん。また滿昌の作に河內の如く、鼻の中と鬢とに細工印を押したるものあり。これを世に近江河內といふとかや、寶永元年歿す其子長右衞門朋滿家を繼ぎ、後近江と改めしとぞ。（假面譜、面目利書、假面覺書）

兒玉系圖

- ○近江滿昌（初滿永養子 初名左源太滿永養子トナリ出目ト號ス後離緣シテ兒玉ト號ス初江戶ニ住後京師ニ住 寬永元年歿）
  - 長右衞門朋滿（滿貞後近江ト改京師住）
    - 長右衞門能滿（初名市郎右衞門）

裝劍具彫刻工

後藤祐乘

祐乘姓は藤原、實名は正奧、通稱四郎兵衞、美濃の人、從五位下右衞門尉後藤基綱の嫡子にして永享六年生る。幼名は經光丸、天性彫刻を好み、八歲の時土砂を以て猿の形を造る。大鳥飛來てその土猿を捕へ空中に去りしといふ。生長の後義政將軍の近侍に擧げらる。十八歲の時傍輩の士正

奧の才智を嫉み、義政にさま〴〵讒言しければ義政怒て官をおろし入獄せしむ。時偶三伏のころなりしかば、獄士憐みて一桃果を與へ、炎暑の渴を救ひしに、正奧喜びてこれを食ひ、竊に小刀を請うて桃核に三王七社の神輿船十四艘と、猿六十三頭を彫みて獄士に謝せしとぞ。其彫刻の細密なる事いはんかたなし。獄士これを義政に獻ず。義政一見して其技藝に感じ、獄よりいだして刀劍裝具の彫刻を命じぬ。これより正奧剃髮して祐乘と號し、法橋に叙せられ、專ら刀劍裝具の彫刻に從事しけりとなん。この事後花園天皇の叡聞に達し、法印に陞せ叙せらる。義政も亦深く正奧の技藝を愛し、近江國坂本郷の內にて食邑二百貫を與ふ。永正九年壬申五月七日歿す。年七十九。山城愛宕郡上品蓮臺寺石藏坊に葬る。相傳ふ、正奧の彫刻をなすや、下繪を狩野元信にゑがゝしめしと。正奧は後藤家十六代の基を開きたる人にて、裝劍家これを元祖と稱して珍重す、其價頗る高し。（享保中祐乘作目貫拜賞）

ごとく品高く、趣風流に翫ふ、人をして心を溫和ならしむといひしぞ。よくあたれるまことにこの工の聖といふべし。其下世五月七日なるを以てむかしは月々の七日に、其折紙（鑑定書）をいだしゝとぞ（後藤系譜、彫物日利彩金抄、雍州府志、裝劍奇賞、古今金工便覽、鑒工譜略、金工鑑定秘訣、工藝選考）

後藤光乘

光乘は三代乘眞の子にして、名を光家（一に祐伯と云）といふ。通稱は四郎兵衞なり、父乘眞永祿五年四月江州西坂本において討死せしかば、其あとをつぎて法眼と稱せらる。宗乘乘眞とも名工にして、よく元祖の風を守りしが、この人出づるに及で彫刻ことに丁寧綿密にして、頗る意匠に富みしか

ば、上三代の精を集成して、後藤家彫刻の道を整頓したりしといふ。其作上品にして位あることは、昔人評していへらく、松蔭にやすらひて櫻の花にむかふがごとし。この評こそ光乘の作をよくしりたる人といふべけれ。元和六年庚申三月十四日歿す、年九十二。後藤系譜、彫物目利彩金抄、翻刻奇賞、古今金工便覽、鐔工譜略、金工鑑定秘訣

後藤德乘

德乘名は光次、後正家と改む。四代光乘の子にして法印に叙せらる、豐太閤の寵をうけ、天正九年食邑を某郷に賜ふ。豐太閤の用ゐたる紋章の桐は德乘の造りたるものなりとぞ。故に後世この風の桐を德乘桐といふ。また天正十六年豐太閤の命により大判金小判金を製し、己が名を墨書墨判せしが如き、最も名譽なりき。其後德川家康の爲にも小判金を製せしといふ。德乘彫刻の溫雅なることは春の海面遠く、おくれさきたつ眞帆にうすくこく霞かゝりて、はしるさまみえぬがごとし。この時代より折紙を添る事はじまりしとなん。寛永八年辛未十月十三日歿す、年八十二。後藤系譜、國家金銀錢譜、金銀圖錄、裝劍奇賞、古今金工便覽、鐔工譜略、金工鑑定秘訣

後藤卽乘

卽乘名は光重通稱詳ならず、六代榮乘（正光）の子にして、年十五の時七代顯乘（正繼）のあとをつぐ、後藤家中の名人にて三作（祐乘光乘卽乘）の一に數へらる。寛文八年戊申十一月十三日三十二歲（一說廿八歲）にして歿す、人其早世を惜まざるものなし。後藤系譜、裝劍奇賞、古今金工便覽、鐔工譜略、金工鑑定秘訣

後藤通乘

通乘名は光壽、初通稱源之允後四郎兵衞に改む、實は仙乘（程乘之弟名光清）の子にして十代康乘（光倍）のあとをつぐ、この人雕琢の術に心縣厚かりし事は、每朝食事の前にまづ讃をとりて青海波を彫り、其後食事をなしけりとなん。遂に後藤家元祖の風を變じて繪風を兼ねたり。思ふに此時宗珉の作大に世に行はれたるより、一機軸を出だして宗珉と相對せしものか。古人其作のはでやかなるを評していへらく、花を彫れば匂ひきこえ、鳥をたくめば飛立つかときづかはれ、人物などはわらふがごとく、むつまじくものいひかはさんがごとく、言外の妙あり、豈賞して且たふとまざらんやと。享保六年辛未十二月廿七日歿す、年五十三。裝劍奇賞、古今金工便覽、鐔工譜略、金工鑑定秘訣

後藤柱乘

柱乘名は光儔、後光守と改む、通稱吉五郎十三代延乘（光孝）の子にして祖父通乘の綺麗なるに先人の整精なるを兼ねて一家を開けり。古人いふ其自得のものに至ては煙雨を青嶂に望み、霞彩を澄江に瞰るがごとしと。後藤家近年の名人なり。享和四年甲子正月四日沒す、年六十九。裝劍奇賞、古今金工便覽、鐔工譜略、金工鑑定秘訣

後藤系圖

- 初代 祐乘　實名正興　稱二四郎兵衞一　任二佐渡守一號二瑞之法印一　永正九年五月七日歿七十九歲
- 三代 宗乘　實名武光　稱二四郎兵衞一　叙二法眼位一　永祿七年八月六日歿七十八歲一云七十歲

三代 乘眞 實名吉久 稱二四郎兵衛一
永祿五年三月六日於二江州坂本一討死五十一歳

四代 光乘 實名光家 稱二四郎兵衛一
元和六年三月十四月歿九十二歳

五代 德乘 實名光次 後改二正家一 稱二四郎兵衛一
寛永八年十月十二日歿八十三歳一云八十四歳

六代 榮乘 實名正光 稱二四郎兵衛一
元和三年四月四日歿四十一歳一云四十三歳

七代 驥乘 實名正繼一云正綱 稱二理兵衛一 榮乘弟叙二法橋位一
寛文三年正月廿二日歿七十八歳 卽乘以二幼少一預二家督一

八代 卽乘 實名光重 俗稱不レ群 榮乘子
寛永八年十一月十三日歿三十二歳一云廿八歳

九代 程乘 實名光昌 稱二理兵衛一或銘二呈乘 驥乘子叙二法橋位一
延寶元年九月十七日歿七十歳

十代 廉乘 實名光侶 稱二四郎兵衛一 卽乘子
寶永五年十二月廿三日歿八十二歳 從二當代一江戸住

十一代 通乘 實名光壽 初稱二源之允一後改二四郎兵衛一實仙乘子
享保六年十二月廿七日歿五十三歳

十二代 壽乘 實名光璉 稱二四郎兵衛一
寛保二年二月九日歿四十八歳

十三代 延乘 實名光孝 稱二四郎兵衛一
天明四年九月十八日歿六十四歳

十四代 桂乘 實名光守 稱二吉五郎一後改二四郎兵衛一
享和四年正月四日歿六十五歳

十五代 眞乘 歿年不レ詳

十六代 方乘 安政年間歿

十七代 典乘 明治十二年歿

横谷宗與

宗與（ソウヨ）は通稱を次兵衛といひ、實名を盛次、また友周ともいふ。京師の人に寛て永中江戸に下り、

正保中將軍家より扶持給はりて彫物師となり、神田に住せしとぞ。横谷彫の祖にして、世にこれを祖父宗與といふ。蓋し宗珉の子に宗與といふものあるが故に、混じ易きを以てなり。元祿三年庚午十二月十七日歿す。（裝劍奇賞、江都金工名譜、古今金工便覽、鑿工譜略）

横谷宗珉

宗珉實名は友常、通稱は治兵衞遯庵と號す、京師の人にして、貞享中江戸に來り、横谷宗與の子宗知の養子となりけるが、別に思ふ所ありて將軍家の扶持を辭して町彫をなしゝが、其技藝の精妙なる事は祐乘以來の名人といへり。宗珉常に家風を彫りて徒らに模造に陷ることをいとひ、いかにもして一機軸をいだし名を後世にのこさんことをねがひ、探幽法印にたより、或は英一蝶にちなみて下繪をもとめ、繪風鈒金といふものを創意して遂に一家をなせり。傳へいふ寶永の頃紀文（紀伊國屋文左衞門）宗珉に牡丹の目貫をのぞみ、手附金十兩をおくる、三年過ぐるにいまだほらず、紀文待佗びてしきりに催促せしが、其仕方宗珉が意にかなはずとて手附金をもどし、其後やゝ過ぎてほり上りたるを、そのころ紀文とならびたる富家某に與ふ。某五十兩を以て謝物とす。宗珉それより一輪牡丹をほらず、ゆゑに世に一品の名物となりしとぞ。享保十八年癸丑八月六日歿す。淺草本願寺中等光院に葬る。宗珉子なし、横谷宗壽の子宗與（友貞）を養ひて子とせしといふ。（裝劍奇賞、江都金工名譜、古今金工便覽、鑿工譜略、近世奇跡考）

横谷系圖

○宗與 ─ 治兵衞　歳次又友周　世ニ組父宗與ト云　正保中御彫物師トナル　元祿三年十二月十七日歿

○宗知 ─ 次貞又友舍　貞享四年歿

○宗珉 ─ 初長次郎後改ニ治兵衞一　友常　號ニ遯菴一　貞享中宗知ノ養子トナル　享保十八年八月六日歿

○宗與 ─ 友貞　横谷伊右衞門英精ノ子宗珉ノ養子トナル　安永八年六月二十八日歿

○宗珉 ─ 友次　友貞ノ男

奈良利壽

利壽通稱は太兵衞、江戸本莊の人、奈良利永上足の弟子にて、家風にも横谷風にもよらずして草花鳥類の彫刻をよくし別に一機軸をいだせり。奈良三彫の一人にて、世人奈良家の彫刻をいふ時は、必ず先指を利壽に屈せしとぞ。されば利壽は奈良一流の代表者といふべきか、元文元年丙辰十二月十四日歿す、年七十。小石川多福院に葬る。神田辨慶橋のほとりに安置せる木彫の地藏は利壽が作なりといひ傳ふ。（裝劍奇賞、古今金工便覽、鑿工譜略）

奈良安親

安親本姓は土屋、通稱を彌五八といふ。後剃髮して東雨と號す、元羽州庄内の人にて江戸に來

たり、奈良辰政の門に入り、幾ばくならずして出藍の譽を揚げしとぞ。其作利壽に似たる所あるも、別に創見ありて奈良三彫の一にかぞへらる。延享元年甲子九月七日歿す、年七十五。淺草誓願寺中林宗寺に葬る。安親常にいふ、彫刻は下繪圖取を專一にするにありと、宜なるかな其繪樣いかにも光琳の畫の如く奇を好みて妙境にいたれり。されば世間贋造の品多く出たれども、一見して其安親たると否とを分つことは實に容易なりしとぞ。裝劍奇賞、古今金工便覽、鐔工譜略

奈良乘意

乘意（ジョウイ）は信州松本の人にて、はじめ奈良太と稱し、また一贊堂永春とも稱す。後杉浦伯右衞門と改めて深川に住せしとぞ。奈良三彫の一人にて奈良彫を一變し、肉合彫といふものを創意せし人にて、其彫つき直にして氣力をふくみ、これを掌上に翫へば其妙を見、これを刀劍に裝へば其品を高くすること、まことに希代の名人とこそいふべけれ。寶曆十一年辛巳九月廿四日歿す。麻布妙藏寺に葬る。鐔劍奇賞、古今金工便覽、鐔工譜略

奈良系圖

- 初代 ○利宗 奈良小左衞門 入道宗貞 江戸神田住
  - 利治 稱二四郎兵衞一 入道宗貞
  - 利永 稱二七郎左衞門一 入道宗閑
    - 宗利 利永子 小左衞門
    - 利光 利永子 入道宋閑又宗果 七郎左衞門
    - 利壽 利永弟子 稱二太兵衞一 元文元年十二月一四日歿
      - 政隨 利壽弟子 落野大郎兵衞 明和八年十月廿六日歿
        - 兼隨 政隨子
          - 矩隨 政隨弟子
    - 正長 利永弟子
      - 正親 正長子 稱二清六一
      - 正敷 正長弟子 稱二善二一
    - 辰政 利永弟子 稱二二忠左衞門一
      - 安親 長政弟子 士屋彌五八 延享元年九月廿七日歿

- 利永（弟子）
- 壽永（稱三善三）
- 乘意（壽永弟子　杉浦太七　寶曆十一年八月廿四日歿）

柳川直政

直政（ナホマサ）は柳川政次の子にして、通稱を三左衛門といふ。横谷宗珉上足の弟子にて、當時名人と稱せられき。但人物を彫ることを好まず、獅子野馬の類を好みて彫れり。ことに獅子は最も得意にして、柳川獅子と稱し、一流をなせりといふ。其手際綺麗にして甎痕に力ありしかば、古人其作を評して石はしろ瀧のあたりに紅葉のさかりなるを望むが如く、見事にして、すごき所ありといひき。寶曆七年十月九日歿す、年六十六。（裝劍奇賞、江都金工名譜、鐔工譜略）

- 安信（安親子　後改二安親一）
- 辰房（安親弟子　稱二金平一）
- 常和（安親弟子　稱二喜六一）

柳川系圖

○政次（横谷宗珉弟子　通稱安右衛門　享保六年二月十五日歿）

- 直政（横谷宗珉弟子政次子通稱三左衛門　寶曆七年十月九日歿年六十六）
  - 直故（初直幸又直久トモ云　直政ノ養子　寛延四年五月十八日歿）
  - 直光（直政弟子奥州相馬中村ノ人石田利右衛門ト云直春若年ノ間後見シテ三左衛門ト稱ス後剃髮シテ宗閑ト號ス　文化五年十二月十五日歿）
  - 直春（直故實子　初小平次後三左衛門ト改ム　濫故覩ト云）
    - 直速（直春子　春三郎）
    - 春明（直春弟子　河野文藏　月翁又對鷗閑人　叙二法眼一）

一宮長常

長常（ナガツネ）通稱詳ならず、號を雪山といひ、また一に含章子ともいへり。越前の人にて、幼少の時京師に來り、滅金師柏屋忠八の弟子となりしが、天性書畫を好み、畫間使などにて出づる事あれば、繪双紙賣る家の軒に立ち、つら〳〵其繪を見覺き、夜深更にいたり人の寢靜まるをまちて畫間見し所の繪をゑがきて樂みしとなん。其後保井高長に就いて彫刻を學び、好で笋土筆蝸牛蛙などの寫生ものをなして人の目を驚かしゝが、次第に其術に自由を得て心のまゝに龍或は獅子人物などを彫り出すこと奇

奇妙々にして、寔に神工といふの外なかりき。光格天皇の朝、御御立の金具を調達し、其賞として越前大椽を受領し、これより一宮越前大椽源長常と銘せしとぞ。裝劍家つねに長常を評して畫の應擧と伯仲すといへり。天明中朝鮮國王より清の乾隆帝へ獻上の鐵手爐の製作を對馬侯へ托せられし事ありしが其時對馬侯長常の名工なるをきゝて其製作を命ぜられしに長常面目の事なりとて意匠を凝らし下繪を應擧に請うて精巧なる手際には人々感服しけりとなん 天明六年二月沒す、子長義父の業をつぐ。裝劍奇賞、古今金工便覽。鑿工譜略。一宮長常傳

津尋甫

尋甫（ジンポ）通稱八左衛門、はじめ野村正道の門に入りしが、後通乘の弟子となり、後藤家の家風を彫刻せしも、元來名人にて一流をいだしぬ。この人鮴子（ケンコ）をも自らまきて見事なりしといふ。古人はすべて鮴子も自分にてまきしに後には別に鮴子まきとて專業にするものいでしとぞ 世に正眞のもの少くして贋物多し、寶曆十二年六月歿す、年四十二。本所業平橋南藏院に葬る。裝劍奇賞、江都金工便覽、鑿工譜略

岡本尙茂

尙茂初の名は敏行、俗稱を鐵屋源兵衛といひ、號を鐵元堂正樂といふ。鐵屋傳兵衛國治の弟子にて、京師佛光寺通室町に住せしとぞ。近代の名工にて一宮長常と名を齊しうせし人なるが、ことに鐵物をこなすこと古來その右に出づるものなかりしといふ。安永九年俄に歿せり、弟子長兵衛尙方その家をつぐ。裝劍奇賞、古今金工便覽、鑿工譜略

後藤一乘

一乘は實名を光行、又光代ともいふ。實は京師後藤家の七郎右衛門重乘の二男にて、同族八郎兵衛謙乘の養子となり、其家をつぎし人なり。後藤家近世の名人にして、ことに繪樣に意を用ゐ、新圖

を按じて古圖によることなかりき。かつて光格孝明兩朝の御用品をつくり、法眼に叙せられ、剃髮して一乘と號せり。又幕府に召されて江戸に下り、櫻川邊に住し、精巧緻密なる彫刻をなして名を揚げられき。其後京師にかへり、明治九年十月十七日年八十六にて歿す。やがて京都府下紫竹村の常德寺に葬らる。門人五十餘人ありしが、其中船田一琴、橋本一至などは上足の弟子なりき。一乘の子八郎兵衛光乘其あとをつぎしが、後僧となりて今池上本門寺にありといふ。明治三十一年十月十七日一乘の門人故舊相集り、池上の本門寺において廿三回忌を營めり。古今金工便覽、鑿工譜略、

京師後藤八郎兵衛系圖

- ○寛乘　題乘二男通稱八郎兵衛　初光利後光永ト改ム　叙法橋　承應二年六月十五日歿
  - 俊乘　八郎兵衛　光永　叙法橋　享保六年十一月五日歿
    - 快乘　八郎兵衛　光勝　享保十八年七月廿日歿
      - 愼乘　八郎兵衛　光興　安永五年八月十六日歿
        - 謙乘　八郎兵衛　光弘　文化二年五月廿日歿

「一乘」八郎兵衛　光行又光代　叙法眼　家八七郎右衛門重乘ノ二男　明治九年十月十七日沒年八十六

「光乘」八郎兵衛　後僧トナリ池上ノ本門寺ニ住ス

河野春明

春明名を詔といひ、通稱を忠藏（一作文藏）といふ。春明は其字なり、月翁、三窓、對鷗などの號あり、業を柳川直春に受け、常に雲遊をこと〻し蹤を定めず。江戸に歸る時は本所柳島に住せしといふ、近世の名人にして法眼に叙せられ、後藤一乘と時代を同じうして東西に名を揚げしとぞ。（江都金工名譜　古今金工便覽）

帝室技藝員正六位勳六等加納夏雄

加納夏雄は京都の商人伏見某の子にして、文政十一年四月十四日、御地柳馬場西入東八幡町において生れしといふ。幼名を治三郎といひしが、年七の時（天保五年）刀劍小道具商加納治助の養子となり、同じき十一年、金屬彫刻を大月沼の池田孝壽について五年間修業せられき。されば初のほどは孝壽より壽の一字をうけて壽明（トシアキ）といはれき。金屬彫刻修業の傍ら、中島來章について畫を學び、其奥旨を得られしとぞ。後名を夏雄に改め素璞と號し、屋號を此君園といはれき。安政元年十月年二十七の時、江戸にいで〻神田に住し、夜を日につぎて研究せられし結果、後藤一乘、河野春明らの先輩と併せて呼びて近世の三大家と稱せらる。これ一に其下繪の意匠斬新にして趣味多きによれり。とにかく丸山風の繪畫を金屬彫刻に應用せられしはこの人をもて嚆矢とすべし。維新後一般に刀劍の金屬彫刻家は世變に逢うて生計に苦みしに、獨この人のみ明治二年七月以來大阪の造幣寮に採用せられ、新貨幣の鑄形を彫刻して名を揚げられしが、つひに同じき八年十月に行り造幣少技監に任ぜられ、正七位に任ぜられき。同じき十年一月造幣寮の廢せらるゝに當り、一たび野に下られしかば、これよりまた一意金屬彫刻に從事し、內外の博覽會に出品して名譽の賞牌をうけられしもの多し。とに內國勸業博覽會には一等妙技賞を得られたり。同じき廿三年五月東京美術學校教授に擧げられ、又この年十月帝室技藝員に選ばる。これより專ら金屬彫刻の教育に力を注ぎて後進を誘導されしとぞ。この人の技術は早くより天廷に達し、明治二年以來御劍の金具彫刻を三たび（四年、廿六年）命ぜられしといふ。金屬彫刻家としてかくの如き名譽を一身にうけたるものなし。同じき三十一年の初ごろ病に罹られしが、その危篤に陷らるゝや、二月二日特旨を以て正六位勳六等に叙せられ、瑞寶章を賜り、明る三日歿す、享年七十一。谷中の共同墓地に葬らる。長子冬雄早世せしかば、二子多三其あとをつぐ。この人の門人中ことに名を揚げしは野村勝守、塚田秀鏡、中野則長の徒なり。（加納夏雄履歷書、海野勝守氏講話）

根付置物類彫刻工

野々口立圃

立圃名は親重、號は松翁、京師の人、俗稱を紅屋莊左衛門といふ。畫を宗達に學び、（或は探幽より畫則をうけし

とも いふ 諧謔を貞德、宗因よりうけて其道の蘊奥を極めしといふ。兼て根付彫をよくし、また雛人形をつくれり。よりて世人雛屋を以て呼びしとぞ。寛文九年九月晦日歿す、年七十五。其子生白鏡も亦畫をよくせり。皇明名畫拾彙、浮世繪類考、尾形流略印譜、俳名奇人談、諧謔家譜、裝劍奇賞

法眼周山

吉村周山實名は充興、通稱は周次郎、探偉叟また採興齋と號す。難波の人、畫を性川院充信に學び、法眼に叙せらる。好みて彩色根付を彫刻し、世にもてはやさる。其圖案多くは山海經及列山傳圖中、尤奇怪なるものをとりて己が意匠を加へけりとなん。世に贋物多しと雖も、能畫のしわざなれば企及ぶべからずといふ。安永二年歿す。裝劍奇賞、梅屋漫筆、本朝古今書畫便覽、和漢書畫集覽

小笠原一齋

一齋は紀州の人にて、天明中根付彫刻を以て世にきこえし名工なり。其刀痕の細密なること人工の及びがたき手際なりといふ。ことに象牙鯨牙等の素彫に妙を得たりとぞ。其名工なりしことは當時裝劍奇賞を著して稲葉通龍一齋の事を記していへらく、近來無雙の名人にして、現在の人なれども得易からずと。今日世人がことに一齋の作を賞翫するも、また謂れなきことにはあらざるなり。裝劍奇賞 梅屋漫筆

壽貞尼

初代岡野松壽は通稱を平右衞門といふ。奈良西御門に家居して檜物職をなし、兼ねて彫刻をもなせり。この人寶永五年八月十日歿す。これより代々その職を襲ひしとぞ。奈良人形は其はじめ詳なら

ざれども、春日若宮の祭典に用ゐ給ふ所の島臺、井に田樂法師が用ゐる笛の笠の餝に、尉姥三大臣猩々などを彫みたるものその濫觴とはなれり。壽尼貞は五代岡野松壽の妻にして、夫松壽は茶商山田家より入りて岡野家をつぎ、檜物丼に彫刻を襲職せしも、檜物を專らとして人形彫刻に拙劣なりしかば、累代の家聲を墜さんことを憂へ、夫に代りて人形を彫刻し、頗る妙域に達せしといふ。この尼安永五年四月八日歿す。岡野系圖、小林氏筆記、海津氏筆記、森川杜園筆記

岡野保伯

九代松壽通稱は平三郎、實名を保伯といふ。實は八代松壽（本姓山田岡野家八代を相續せしもの）の弟にして、八代松壽の子なきを以て岡野家を相續せり。この人大に奈良人形の彫刻を改良し、これまで專ら彫刻せし尉姥の外、能人物雛人形鹿の香合などの類を彫刻して大に世上にもてはやされしとぞ。文政七年九月十日歿す、年七十一。其子保久家業をつぎ、名工の譽高かりきといふ。岡野系圖、小林氏筆記、海津氏筆記

岡野保久

十代松壽は通稱を萬平といひ、實名を保久といふ。九代岡野松壽保伯の子にして、岡野家中最も彫刻に妙を得たる人にて、其彫刻品には必ず恥の字の花押をきざみしとなん。文政八年十二月廿八日歿す、年五十八。保久二子あり、長を恒德といひ季を惟孝といふ。皆彫刻に名あり。岡野系圖、小林氏筆記、海津氏筆記

春日檜物職 岡野系圖

二姥亭筆記

○初代 松壽 通稱平右衛門 代々大和國添上郡奈良西御門町ニ住居ス
寶永五年八月十日歿

二代 松壽 通稱平右衛門
享保十九年十月二日歿

三代 松壽 通稱平右衛門 此人彫刻ノ上手ナリ
元文三年十月九日歿

四代 通稱平右衛門 沒年不詳

五代 松壽 通稱平右衛門 妻壽貞尼人形彫刻ニ巧ニシテ夫ニ代リテ作リタルモノ多シ
寶暦十年十一月十四日歿

六代 松壽 通稱平右衛門 實名滿族
明和六年十月三日歿

七代 松壽 渦稱平右衛門 滿族ノ實弟
安永八年十月廿五日歿

八代 松壽 通稱平右衛門 本姓山田八代目ヲ相續ス
寛政九年十一月十日歿

九代 松壽 通稱平三郎 實名保伯 八代松壽ノ實弟ニシテ奈良人形ノ彫刻ヲ改良セシ人
文政七年九月十日歿年七十一

十代 松壽 通稱萬平 實名保久 保伯ノ養子ニシテ彫刻ノ精妙ヲ極ム
文政八年十二月廿八日歿年五十八

十一代 松壽 通稱萬平 實名恒德 保久ノ長男終身妻ヲ娶ラズ
天保十四年十月五日歿年四十二

十二代 松壽 通稱萬平 實名惟孝 保久ノ末子
明治十七年八月廿二日歿年六十一

十三代 松壽 通稱平三郎 別號晴亭 實名保德 惟孝ノ長男

上林樂只軒

牛賀(キウガ)實名は景命、號を樂只軒といふ。享和元年十二月美濃國惠那郡岩村城下に生る。はじめ三井寺の玉林寺に入りて僧となりしがいくほどもなくして還俗し、文政二年十九歳の時桂宮に仕へ、朝倉帶刀と稱したりき。その後仕を辭し圓山風の畫をゑがきて、京都に寓居せしが、偶上林家嗣子なくいさゝか因緣あるを以て文政十年上林家に入り、明る年將軍家茶師の家督をゆるされ、養父の名を繼ぎ上林牛加と改めしとなん。天保十四年、京都町奉行田村伊勢守より將軍家へ獻上のため、宇治の土産を求められしかば、牛加年經たる茶の枯木を見だし、茶摘女の根付人形を彫刻して贈りまゐらせしに、伊勢守ことの外喜ばれ、直に將軍家へ獻ぜられぬ。この人形いと面白しとて後には大

名より聞傳へて所望せらるゝもの多かりきとぞ。これより宇治人形と稱し、安政慶應の間には奈良人形の如く、この彫刻物を以て生活するもの七八軒にいたれり。牛加安政六年家を子に讓りて南白川村に世を遁れしが、後宇治郷下居町に移り明治三年十一月十八日歿す。年七十二。男繁父の工作をつぎ、二代樂之軒丘泉と稱しけりとぞ。井上氏筆記

武田友月

友月は酒井雅樂頭の藩士花井四郎兵衞信昌の十一男にして、實名を信興といひ、通稱を秀平といふ。友月は其號なり。文化十一年金澤に來り、家老前田土佐守に召抱へらる。天性多藝多能の人なりしが、ことに彫刻に妙巧なりしかばつひに文政元年四月藩主前田齊廣卿に登用せらるゝことゝなり、細工者小頭並となりて十五人扶持を與へられき。同じき二年三月更に百石を與へて士籍に列せしめらる。文政五年齊廣卿の退隱して竹澤殿（今の公園地にあり）を建てらるゝや、友月其普請方となりて工事に力を盡しゝが、又その年十二月金山方をも兼ねしとぞ。この人木彫に巧にして其精密なることたとふるものなし。また文政中春日山に民山窯を起し、小松より鍋屋吉兵衞を聘して種々の器物をつくりしといふ。弘仁元年九月十三日歿す。藩士某の子秀造を養ひて嗣とせり。加賀國陶器史料。野口氏筆記

福島親之

福島親之（チカユキ）は花所隣春の三子にして、（隣春通稱は伊勢屋佐平花所と號し また雨舍と號す土佐風の畫師なり）通稱を安三郎といひ、號を華岸また杉の舍といひき。淺草花川戸に住し、父につぎて畫名高かりしが、この人また淺草人形と名づけて能人物を彫刻せしに、其細工無雙の妙ありとぞ、淺草人形と名づけたるは、かの奈良人形にならひたるなるべし。（親之は能人物のみにかぎらず種々のものをつくりしとみえ友人川崎千虎氏鶴の香合を愛藏せりその箱書付にあさ草人形親之造としるし淺草といふ印を押したり）親之明治十五年七月九日年四十六にて歿しぬ。この人の作甚稀にして、その名を知る人さへ少ければ、こゝに其略傳をしるしおくなり。時書會粹、川崎氏筆記

森川杜園

杜園の家は元農夫にして世々大和添上郡横田村に住せしが、父喜右衞門の時、はじめて奈良の井上町へいでゝ米屋を營業となせりといふ。杜園文政三年六月廿六日井上町にて生れ、幼名を友吉といひき。十三歳の時より畫を學び十六歳のころはや人に知られしが、ことに奈良奉行梶野土佐守其畫才を愛せられ、杜園が住居の町名井上なるより日本紀神代卷（海神の條）に井上有二湯津杜樹（ユツカツノキ）一枝葉扶疏（トセンケ）と云ふることをおもひ出でられ、實名を扶疏號を杜園と名づけられしとなん。十七歳の時、元江戸の狂言師大藏八右藏門の門に入り、申樂の狂言を學び、（狂言をなすときは山田彌兵衞と稱せしとぞ）その道の蘊奥をきはめ、しば〳〵縉紳家に招かれて其伎を演ぜしが、嘉永七年三月京都御所にて御能の御催しありし時などは、御所より奈良奉行へ命を傳へられ、天覽に供し奉るの榮を得たりといふ。彫刻は十八歳のころより岡野保伯の許にゆきて刀法をきゝ、奈良人形の彫刻をはじめしが、天性の妙手にて、はやくも上達し安政三年より岡野家と俱に春日若宮祭典の島臺、并に田藥法師の笛の笠などを調達することとなれり。明治十年第一回內國勸業博覽會へ蘭陵王の木偶、及鹿の置物を出品して鳳紋賞牌をうく。蘭陵王は宮內省の御用品となりて御府に入りぬ。同じき十四年第二回內國勸業博覽會へ奈良興福寺所傳の龍燈鬼の模造を出品して、妙伎一等賞牌をうく。同じき廿三年第三回內國勸業博覽會へ古製

の笑假面腫假面の模造を出品して、妙伎三等賞牌をうく。この他宮内省の命を奉じ、武内大臣譽田皇子を抱き奉る坐像置物、美濃養老樵夫の置物、膳臣巴提便が虎を刺す所の置物などを調進するの榮を得たり。杜園は元來古物模造に妙を得たる人にて、これよりさき帝國博物館の命を蒙り、東大寺南大門石造の狛犬一對縮模興福寺の天燈鬼及龍燈鬼縮模極樂院の聖德太子二歳の御像、法隆寺夢殿の九面觀世音木像、法隆寺塔内の土偶、金峰山の兜巾及經櫃などの類を模造せしが、いづれも眞に通りて模造品とはおもはれざりしといへり。明治廿五年米國シカゴ府萬國博覽會へめをと鹿寫生置物二箇を彫刻して出品せしが、これぞ杜園最後の傑作にして、今この置物帝國博物館にあり。蓋し杜園は奈良人形師中の巨擘にして、古人と雖その右に出づるものなし。明治廿七年七月十五日、奈良中新屋町の家にて歿す、年七十五。杜園手翰、小林氏筆記

家具彫刻工

左甚五郎

左甚五郎は伏見の人にて、幼少の時より彫刻を巧にせしが、天性寡欲にして、囊中の蓄竭くるにあらざれば業をとらず、家常に貧しかりしかば、或時隣翁これを諫めしに、甚五郎笑て曰く「たのしみはまづしきにあり梅の花」と。其後京師室町六條に居を卜して彫刻せしもの少からざりしとぞ。この頃祇園へいだす鯉形を彫刻して、名を揚げしといひ傳ふ。この地神社佛閣の彫刻物にして、やや古雅なるは名を左甚五郎に假りて名譽とするもの多し。これ左甚五郎が非凡の名匠たりしことを

證するにたれり。寛永十一年甲戌四月廿八日歿す、年四十一。子宗心、孫勝政共に名匠にて、京師今出川寺町に住し、左を稱して世にもてはやされしとぞ。家傳史料、俳家審人談、近世奇跡考

人形彫刻工

松本喜三郎

喜三郎は肥後熊本の人形師にて、安政のはじめ夫妻國をいでゝ江戸へ來たる途次、奈良に遊び、東大寺の南大門に至り、仁王の像を見、其傑作に感じ三日ほどむしろを敷きて去ること能はざりしとぞ。江戸へ來たり生人形を造り、觀場を淺草觀音の奥山に開くや、意匠斬新にして精巧眞に逼りしかば、みるもの堵の如く、一時都下に喧傳して錦繪に寫し、これを販くにいたりぬ。喜三郎の人形を造る、啻に頭首四肢に止らず、全體を具備し、老若男女一々その骨格を案じ、寸尺たがはず整依として則ありき。當時洋學の未だ開けざることなれば世間曾て人體の組織を說くものなく、繪畫の如き一般に杜撰を免かれざりしに、獨喜三郎いやしき人形師の身を以て深く、此道を研究したるは感ずるにあまりあるといふべし。喜三郎の家にありて、人形を造るや、毎に紙帳を垂れて其中に入る。人以て其製作を秘するものとなせり。然るに製作を秘するにはあらで人形の肉色を塗りいだすが如きは最も愼重を要することゆゑ、紙帳をたれて塵埃の侵すを防ぎしなりとぞ。明治五六年の頃なりとかや、米國人ケブロン堂上方の人形男女一對を二百金にて誂らへしに、年を經て造らざりしかば、ケブロン怒りて其違約をせめしに、喜三郎曰く初より年月を期して受合はず、凡二年ばかりと

いひし事にて、予が製作品は頭髪より骨格に至るまで一々實物に就て吟味することなれば、容易には出來べきものにあらず、もし強ひて違約を責むれば斷るより外なしとて取合はず。一年あまり過ぎて造りあげしに、頭髪眉毛（男女人形の年齢を定め直き其年齢にかなふ所の人の實物をとりてうゑしとぞまたこの頭髪眉毛をうゝるにも剝脱虫食等の憂なきやう理學者に問質して注意を施したりといふ）骨格、肉色皆其眞を摸し、且機械を備へて屈曲を自在ならしめしかば、恰も人工にて男女一對の人間を造りいだしたるが如く、人々其奇巧に驚かざるはなしとなん。これに有職にかなひたる衣服をつけしかば、衣服料ばかりにても殆ど三百金を費しゝとぞ。されど約束の如く二百金にてケブロンに渡したりといふ。後ケブロン其事をきゝ三百金を贈りて其篤志を感ぜしとなん。喜三郎の其業に熟心なることかくの如し。尋常一樣の人形師をもて論ずべきものにあらず、よりてこゝに其概略をものしてかゝげつ。小林氏筆記

甲冑工

増田宗介

宗介（ムネスケ）は増田宗吉の子にして、出雲守と稱す、當時頗る甲冑の製作に妙を得、近衞天皇より明珍（ミヤウチン）の號を賜ひたりといふ。はじめ京師の九條に住せしが、後相州鎌倉に移れり。これ明珍家の始祖にして其子宗清以下代々甲冑を造りて其業を子孫に傳へけりとぞ。後世宗介より以下宗介までを十代の作と稱してことに珍重せり。（明珍系圖、鎧工譜略、古今金工便覽）

明珍信家

信家初の名は安家、増田宗介十六代の孫義保の子にして、左近將監と稱す、永正天文の間上州白井に住せしが、後甲州府中に移り、大隅守樂意（一本作覺意）入道と稱す、又去て相州小田原に移りけりとなん。後世義長の弟高義（式部太夫と號す）義保の弟義通（左近と號す）井にこの信家を加へて後の三作といふ。其製作品中諏訪法性甲（星盛甲常の星より長し裏の銘諏訪法性大明神とあり）冊二間富士山甲（信家成重合作）六十二間前勝山甲（裏に般若心經を一面に彫りたり故に心經甲ともいふ）最も名器として世に貴ばる。門人信房、房家、房宗、信廣、信康、家房、信吉等よく甲冑を造りて名を揚ぐ。（明珍系譜、鎧工譜略、古今金工便覽）

明珍系圖

- 初代 ○宗介 ― 宗吉子 號ニ増田出雲守ト 久應文治ノ間京師九條又相州鎌倉ニ住ス 明珍始ル也
- 二代 宗清 ― 刑部太夫 建久正治ノ間鎌倉ニ住ス
- 三代 宗行 ― 兵部太夫 元久寛喜ノ間京師一條堀川ニ住ス
- 四代 宗益 ― 兵衛尉 承久天福ノ間紀州片山ニ住ス
- 五代 宗重 ― 左京太夫 寶治建長ノ間相州小田原ニ住ス

六代 宗忠 新太夫 弘安ノ頃濃州佐野ニ住ス

七代 宗繩 左近太夫 德治ノ頃京師九條ニ住ス

八代 宗光 兵部太夫 元享建武ノ間京師九條ニ住ス

九代 宗政 左近太夫 建武ノ頃京師一條堀川ニ住ス 奉三後醍醐天皇勅一造二朝日威鎧一

十代 宗安 兵衛佐 喜慶ノ頃京師一條堀川ニ住ス 將軍義滿公ノ命ニ依テ白星金甲唐綾威鎧ヲ造ル 攝州河部郡服部村ニ於テ采地七十貫文並ニ青銅十萬匹ヲ賜フ 宗介ヨリ以下宗安迄ヲ十代ノ作トテフ

十一代 義弘 左京太夫 明德ノ頃京師一條堀川ニ住ス

十二代 義紀 左兵衛尉 應永ノ頃京師一條堀川ニ住ス

十三代 義則 五郎太夫 正長ノ頃京師一條堀川ニ住ス

十四代 義長 六郎太夫 寶德ノ頃京師一條堀川ニ住ス

高義 式部太夫 寶德ノ頃京師一條堀川ニ住ス 後ノ三作ノ一人

十五代 義有 新次郎 文明ノ頃相州鎌倉ニ住ス

十六代 義保 三郎太夫 延德ノ頃常州府中相州小田原等ニ住ス

義通 左近 大永享祿ノ間一條堀川常州府中等ニ住ス 後ノ三作ノ一人

十七代 信家 左近將監 永正天文ノ間上州白井甲州府中等ニ住ス 薙髮樂意ト號ス 後ノ三作ノ一人

十八代 貞家 又八郎後平六ト改ム 天文ノ頃小田原伊賀等ニ住ス

十九代 宗家 久太郎 天正ノ頃江州安土ニ住ス德川家康ノ命ニ依リ大國平頂山厚藍甲ヲ作ル

- 廿代 宗信　大隅守　元和ノ頃播州大坂又武州江戸等ニ住ス
- 廿一代 邦衛　長門守後大和守邦通ト稱ス　寛永ノ頃武州江戸神田ニ住ス
- 廿二代 宗重　長門守　初名大藏　正保ノ頃江戸ニ住ス
- 廿三代 宗利　式部丞後邦道ト改ム　早世
- 廿四代 宗介　式部後大隅守　寶永享保ノ頃江戸神田ニ住シ後青山ニ移ル
- 廿五代 宗正　大隅守　初左内馬之助ナド稱ス　享保ノ頃江戸湯島ニ住ス
- 廿六代 宗政　大隅守後長門守　初清次郎　享保元文ノ頃江戸湯島ニ住ス
- 廿七代 宗妙　大隅守　初主水

早乙女信康

信康（ノブヤス）は元、下野早乙女（サヲトメ）の人明珍信家の弟子にて、其女婿となり、相州小田原に住し、後常州府中へ移れりとぞ。其子孫佐竹家に仕へ、所々に散在せしが、德川頼房の常陸を領せらるゝや、扶持與へて甲冑鍛冶にせられしかば、それより水戸城に近き坂戸（東茨城郡）といふ所へ來りて住せしとなん。早乙女家は代々甲に佳作多しといふ。（事蹟雜纂、早乙女系圖、古今鍛冶銘早見出）

鑄物工

名越三昌

三昌は名越善正（通稱彌七郎）の長男にして、通稱を彌右衛門といふ。後薙髪して淨味と號す。子孫世々淨味の號を襲用せしかば後人其混じ易きを恐れて三昌を古淨味と稱してことに珍重せり。三昌其先は北條義時の二男名越式部亟朝時五代孫七郎左衛門より出づ。七郎左衛門四代孫彌七郎の時、文明中足利義政に仕へ彌阿彌と號し、はじめて茶の湯の釜を鑄造して獻ぜしとなん。これより子孫世々釜師となれりといふ。三昌は獨り釜の鑄造に妙を得たるのみならず、慶長十九年夏豐臣秀頼の命をかゝふりて、大佛殿の巨鐘（高さ一丈四尺徑九尺二寸厚さ九寸）を鑄造して名を揚ぐ。（大佛殿巨鐘に治工名古屋越前少掾藤三昌と彫付したるを見ればこれよりさき越前少掾の受領を得しものとみゆ）寛永十五年八月九日歿す、本國寺に葬る。其子昌高家を繼ぐ、門人宮崎寒雉、大西淨清、西村九兵衛、堀淨甫の徒いづれも名匠にして、其業を子孫に傳へたり。（名越系圖、茶道筌蹄、茶家醇古襍、鑄家系、尚古年表、工藝瀆芳）

名越家系圖

○彌七郎 東山殿諸物職 薙髪號二彌阿彌一 文明二年歿

彌七郎 號諱阿彌 大永六年歿

彌七郎 天文四年歿

彌七郎 織田信長公ニ仕フ 文祿二年歿

彌五郎 天正八年歿

彌七郎 薙髪號淨祐 慶長十一年歿

彌七郎 薙髪號二善正一 元和五年歿

淨祐弟子 西村道仁

長男 三昌 彌右衛門 薙髪號二淨味一 越前少掾 寛永十五年八月九日歿本國寺ニ葬ル 法諱微妙經中日寶

二男 實久 與次郎薙髪號二一且一 名人天下一 慶長八月三日沒享年四十七

三男 家昌 彌五郎 號二隨越一 越中少掾 寛永六年四月十四日京都ニ於テ歿

四男 淨正 早世

昌高 彌右衛門 寛永十六年歿

大西清淨 以下三昌ノ弟子

宮崎寒雉

西村九兵衛 道仁ノ子

堀小城 號淨甫

昌乘 彌右衛門 薙髪號二淨味一 寛永五年歿

- 三典　彌右衛門　初名昌晴　薙髪號三淨味一　世ニ三典淨味ト云フ　享保七年歿
- 某　彌右衛門　享保十年歿
- 昌光　彌右衛門　薙髪號三淨味一　寶暦九年歿
- 昌永　彌右衛門　天明四年歿
- 昌興　彌右衛門
- 昌延　彌右衛門
- 昌治　彌右衛門

名越實久

實久通稱は與次郎、一且と號す。浪越善正の二男にして千宗易に愛せられ、其好む所の丸釜阿彌陀堂尻張雲龍等の釜を鑄造せしとぞ。又ことに豐太閤の寵を受け、天正十四年大佛殿丈像を鑄造し、また文祿三年伏見桃山百間廊下の金燈籠を鑄造したり。其後豐太閤薨ずるに及びて頗る舊恩を感じ、燈籠を鑄造して豐國神社へ寄附せしといふ。（銘曰奉寄進鑄燈籠慶長五庚子年八月十八日天下一釜大工與次郎實久鑄之）慶長八年三月歿す。其弟子彌四郎、藤左衛門皆名匠にして實久の作に類するもの多しとかや。（和漢三才圖會、茶道筌蹄、茶家醉古襍、尙古年表、鑄家系、秀雄夜話）

名越家昌

家昌通稱は彌五郎隨越と號す。浪越善正の三男にして、慶長十九年四月越中少掾の受領を得、江戸將軍家に召されて年々江戸へ下りしとぞ。寛永の初兄三昌の門人大西淨清（通稱五郎左衛門）堀淨甫（通稱彌助）をつれて江戸に下り、この二人を將軍家に推薦して釜師となし、其後寛永六年京師にて歿しぬ。其子政信（通稱彌五郎）寛永十七年より江戸に移住して將軍家の釜師となり、小堀遠州片桐石州などの寵をうけ、いろ〳〵の釜を鑄造せしといふ。（名越系圖、茶道筌蹄、鑄家系、茶家醉古襍）

江戸名越家系圖

- ○家昌　善正三男　彌五郎、號三隨越一　越中少掾　寛永六年四月十四日歿
  - 政信　彌五郎　寛永十七年ヨリ江戸住居　貞享二年歿

- 道正 彌五郎 寶永五年歿
- 昌美 彌五郎 延享三年歿
- 昌道 彌五郎 寶歷十二年歿
- 建福 彌五郎 薙髮號三淨越一 文政二年沒
- 昌明 彌五郎 初名建明號三一釜齋一 文政十年歿 ○甲子夜話引ク所名越系圖昌建ニ作ル
- 昌孝 彌五郎
- 昌芳 彌五郎
- 昌晴 彌五郎現存

宮崎寒雉

寒雉（カンチ）名を義一といひ、通稱を彦九郎といふ。加賀の人上京して名越三昌の門に入り、大講堂、鉈、小霰、乙姥口、一艸菴好、責紐等の釜を巧に鑄造せしが、後加賀金澤に歸り、薙髮して入道寒雉と稱し、前田侯の釜師となり、正德二年某月歿す。子彦九郎（名尙義）とより以下代々寒雉の號を襲用せしぞ。寒雉系圖、茶家釜跡、茶家醇古樓

宮崎系圖

- ○寒雉 宮崎彦九郎 實名義一 一越三昌ノ門人 加賀金澤住 正德二年歿
- 寒雉 彦九郎 實名尙義 享保十三年歿
- 寒雉 彦九郎 實名尙中 世ニ鉄屋寒雉ト云 安永二年歿
- 義二 彦九郎 安永四年歿
- 尙行 彦九郎 寛政八年歿

尚友　彦九郎　寛政十一年歿

尚植　彦九郎　寛政十一年歿

義光　彦九郎　享和三年歿

尚幸　彦九郎

大西淨清

淨清（ジヤウセイ）は村長通稱五郎左衞門、南山城廣瀨村の人、名越三昌の門人にて、ことに古田織部、小堀遠州、片桐石州等に愛せらる。淨清鑄造する所の釜の中織部底と稱するものは古田織部の好に出づといふ。晩年關東に移り、東西兩家に分かる。天和二年九月三日歿す、年八十九。其子淨久（遠州好小松窟釜色紙釜を鑄造しまた石州好俵釜夕顔釜等を鑄造せし名匠なり）其弟子淨雲（清右衞門）皆名匠にして名を揚げしとぞ。（茶道要路、茶家醉古樵、工藝遺芳）

嘉長

嘉長（カナヤウ）は伊豫松山の人、其姓をしらず。豐太閤の召により京師へいでゝ、堀川油小路に住し、豐太閤の建築あるごとに金具類の調進を命ぜられしとぞ。茶博士小堀遠州ことに嘉長の作を愛せしかば、

入條宮智忠親王の爲に江戸將軍より桂御別業の增築を命ぜらるゝや、嘉長におのが意匠をさづけて新御殿（御幸御殿ともいふ）長押御釘隱水仙（萬鎖花金）御椽坐敷入口開御杉戸取手、櫂形月波樓御襖引手機の杼形、松琴亭御持袋引手結紐形、同榮螺形、笑意軒御襖引手櫂形等をつくらしめしもの、今猶桂離宮にありてこの道の模範となれり。（京師愛珠院の書院金物も嘉長の作といひ傳ふ）嘉長はまた七寶流しの法をも心得たりとみえ、松琴亭御持袋引手榮螺形には七寶ぐすりを施したりき。かくの如き名工にして、其傳記をものしたるものなし。あはれこの人の傳を知りたらん人は幸に補ひてよ。（桂御別業之記補注、大澤氏筆記）

中川紹益

紹益實名は紹高、通稱は與十郎、越後高田の人、元來武具を鑄造せしが、年二十五の時京師に來り、居を烏丸通上立賣下る御所八幡上半町にトし、武具及金銀銅器の製作を業とせしが、就中打物に巧妙なりきとぞ。天正十六年五月豐臣秀吉公の北野の松原において大茶會を開かるゝや、千利休居士の煮匠をうけて藥鑵を製せしに、頗る居士の意に適ひ、大茶會の後も常に座右におきて用ゐられしといふ。これ世に利休藥鑵と稱するものなり。其後居士の意匠をうけて種々の數寄屋金兵を製せしより、つひに專ら茶器を製することゝなれり。これより代々千家の茶器を製する家柄となり、子孫連綿今日に至れり。元和八年六月二十三日年六十四にて歿す。やがて眞如堂に葬らる。（中川氏系圖、工藝遺芳）

中川家系圖

○初代 紹益 實名紹高通稱與十郎 元越後高田の人後京師に住す 千宗易の意匠をうけて種々茶器を製す
元和八年六月歿年六十四

二代 淨益 實名重高通稱太兵衛 紀高の長男 千宗道の意匠をうけて種々の茶器を製す
寛文十年八月歿年七十三

三代 淨益 實名重房通稱長十郎後太兵衛に改む 重高の長男 砂張打の妙手
享保三年閏十月歿年七十三

四代 淨益 實名重忠通稱吉右衛門 重房の長男 ケ嶋と稱す 寛保中乳風爐を創製す 又千原叟の意匠をうけて種々の茶器を製す 寶歷十一年十二月歿年百一

五代 淨益 實名頼重通稱吉右衛門 重忠の四男 千如心の意匠をうけて煙管を製す世に怒張煙管といふものこれなり
寛政三年八月歿年六十八

六代 淨益 實名頼方通稱吉右衛門 頼重の長男 鐔物の妙手 雲鶴模樣の手焙を製す後光格天皇の叡聞に達し御用品となれり
天保四年四月歿年六十八

七代 淨益 實名頼實通稱吉右衛門 頼方の長男 砂張打物の妙手 相國寺の銘器唐製砂張大鉢、松風、村雨、小瓜の四個を撰造す後大阪鴻池家の所藏となれり この人竹藍七代の仰を用ゐることあり、安政六年七月歿年六十四

八代 淨益 實名紹興通稱吉右衛門 元麻田氏頼實に養はる
明治十年十一月歿年十八

九代 淨益 實名紹芳通稱益之助 紀典の長男

四方安平

安平號を龍文堂といふ、京師の人、其先は丹波龜山の藩士なりとぞ。製銅に精しくして傍ら書畫を能くす。加州侯に聘せられて加賀に赴き、製銅の法を傳ふ。數年を經て京師に歸る。天保十二年十一月五日歿す、年六十二。門人秦藏六近世の名匠にして名を揚ぐ。安平も亦餘榮ありといふべし。工藝遺芳

金谷五郎三郎

金谷(カナヤ)家の祖先は豐臣氏の遺臣安藤某の子にして、通稱を五郎三郎といひ、法號を道圓といふ。寛永中京師に來りて銅器鑄造に從事せしとぞ。(銅器に色付を工夫せし人にて世人これを五郎三色といふ) これより代々五郎三郎の通稱を以て其業を世襲せしといふ。九代五郎三郎(法號良器)は金谷家中の名匠にして專ら意を鑄型彫鏤銅色の三事に用ゐ、頗る精巧を極めけりとなん。內外博覽會へ出品して賞牌を受けしもの數十個の多きにいたれり。明治廿二年九月二日歿す、年五十四。本國寺塔中多門院に葬る。金谷系圖

金谷系圖

○初代 五郎三郎 道圓 寛永中京師ニ來リ業ヲ創ム

三代 五郎三郎 日隨 享保元年四月廿一日歿年七十一

三代 五郎三郎 卽圓 安永五年七月五日歿年九十一

四代 五郎三郎 圓心 明和八年十一月五日歿年六十五

五代 五郎三郎 一良 文化十四年正月十五日歿年七十七

六代 五郎三郎 宗圓 文政七年十月廿日歿年四十五

七代 五郎三郎 一乘 弘化四年六月四日歿年五十四

八代 五郎三郎 日圓 明治六年十月三日歿年六十四

九代 五郎三郎 良器 明治廿二年九月二日歿年五十四

十代 五郎三郎

秦藏六

藏六はじめ米藏と稱す。山城愛宕郡岩屋端村秦源平の子なり。年廿二にして京師にいで、龍文堂に就て鑄工術を學び、傍ら和漢の古鑄器を參考して最も發蠟法に意を注ぎしが、其後大和地方を巡遊して古刹に藏する古鑄器を見、大に發明する所ありしとぞ。これより名聲次第に顯はれ、孝明天皇の勅を奉じて鷄冠鈕の御銅印を鑄造する名譽を得たりしが、幾ばくならずして慶應二年德川慶喜將軍の命をうけ、雙龍鈕征夷大將軍の黃金印を鑄造して益す〳〵其技藝を顯はしぬ。明治六年二月宮內省の命を奉じて東京へ上り、御璽及國璽を鑄造せしが、皆鷄冠鈕にして鳳凰を鏤めたる黃金の御印なりしとぞ。一代中かゝるめでたき名譽を負ひたる鑄工は藏六の外またこれなかるべし。これを京都博覽會及第一第二內國勸業博覽會へ出品して名譽賞或は一等妙技賞を受けしといふ。明治二十三年四月十四日歿す、年六十八、六條坂上寺に葬る。子祝之助二代藏六と稱して其家をつげり。

（工藝遺芳大澤氏筆記）

本間琢齋

琢齋は幼名を文平といふ。文化十年九月越後國刈羽郡柏崎鄉大久保村において生まる。父は原力藏とて代々銅器鑄造をもて業とせし人なりき。琢齋幼より父に從ひて家業を研究せしが、大に了る所ありしかば、家を弟良助に讓り、諸國を遊歷して銅器鑄造の研究に十有餘年を費しゝといふ。たま〳〵外國との關係起り、大砲鑄造の必要を唱ふるものいでしかば、佐久間象山に謀り、種々工夫して大砲數門を鑄造せり。この事いつしか、佐渡奉行中川飛驒守のきく所となりて弘化四年佐渡

へ召聘せられ、五十里(イカツ)町字鶴子において大砲數十門を鑄造す、いづれも實用に適し、舶來のものに異らざりき。これが爲佐渡奉行より褒賞をうけしとぞ。其後故ありて五十里町の舊家本間六兵衞の養子となり、つひに佐渡にとゞまりて故郷にかへらず、精妙なる一種の銅器を鑄造して名を揭げぬ。明治六年澳國維府萬國博覽會に出品して賞牌をうけしより內外の博覽會に出品して賞牌褒賞を得しが、ことに第一回勸業博覽會の時には大花瓶幷に文房具數點宮內省へ御買上となりて御府に入りしのみならず、鳳紋賞牌をも賜りき。これより佐渡の一名物にかぞへられしに、惜いかな明治二十四年八月七日病歿す。其子父の名を襲うて二代琢齋と號し、今なほ銅器鑄造してありとぞ。琢齋事蹟

七寶工

平田道仁

道仁通稱は彥四郎京師の人にて、彫物師なりしが、慶長中德川家康の命を蒙り、朝鮮人より七寶流の法を受け、江戶將軍家の七寶師となれり。この人の製作品今世に傳ふるもの甚だ少し帝國博物館に陳列したる赤銅七寶の鍔には平田彥四郎の彫銘あり金象眼中花輪へのみ七寶藥を施しいかにもその意匠優美にして俗なる所なし此品によりて其人の伎倆をおもひやるべし正保三年某月歿す。其子就一家をつぎ、駿河府中札の辻へ家を移せしが五代目就門の時江戶へ家を移せしといふ。平田系圖、裝劍奇賞、整工譜略

平田系圖

- 初代 ○道仁 彥四郎 京師住 慶長中德川公ノ命ニ依リ朝鮮ヨリ七寶流ノ傳ヲ受ク 正保三年歿
- 二代 就一 彥四郎 駿河國府中札之辻住 慶安五年歿
- 三代 就久 彥四郎 寬文十一年歿
- 四代 重賢 彥四郎 正德四年歿
- 五代 就門 彥四郎 入道本常ト云 江戶湯島六丁目住 寶曆中歿
- 六代 就行 市藏 江戶下谷茅町二丁目住 明和七年歿
- 七代 就亮 市藏 文化十三年歿
- 八代 春就 友吉後改ニ彥四郎一 御彫物師兼帶トナル
- 九代 就將 良藏 薙髮號ニ彥乘一

十代 春行 彦四郎 明治七年十二月勳章製造ニ付ラル

十一代 就之 春行ノ養子

菅長厚

長厚は五代目平田就門の門人にて、亨保八年七寶流の傳を受け、其妙を極めしとぞ。この人江戸淨瑠理坂に住せしといふ。江都金工名譜、鍔工譜略

梶常吉

梶常吉は尾張藩士梶市右右衞門の二子にて、文政中故ありて海東郡服部村に移住し、梶某の養子となり、鍍金を以て業とし、常に七寶燒を試みんことを心懸けしも、實物を得ること能はずして空しく歳月を送りしが、天保三年五月の事とかや、名古屋の骨董商、松岡屋嘉兵衞より蘭人齎らす所の七寶燒に類せし皿を購求し、其器をうちくだきて製法を研究し、はじめて試に筆筒香盆をつくりしも、或は苦窳し、或は毀損し、完全の器を製すること能はざりき。されども常吉屈することなく、益々琢磨して遂に直徑五寸の小盒をつくり、これを松岡屋に示しゝに、明製にもをさ〳〵劣らずとて金五兩を出だして購ひぬ。其後筆筒墨臺などいふ文房具をつくりしが、其事いつしか藩主にきこえ、常吉を召し筆架硯屏をつくらしめらる。藩主ことの外其出來の見事なるを感賞し、これを幕府に

獻ぜられしといふ。爾來日を累ね年を積み〳〵愈其精巧を極めしとなん。常吉この法を林庄五郎に傳ふ。庄五郎これを塚本貝助塚本儀三郎に傳ふ。皆海東郡遠島村の人、貝助これを同村の人塚本甚右衞門、桃井英升、横濱の人山本又三郎及東京七寶會社に傳ふ。甚右衞門これを名古屋七寶會に傳へ、英升これを京都の人並川靖之に傳ふ。朝廷銀盃を賜うて其功勞を賞せらる。常吉老衰して病篤にありしが、恩命を承り頭を擡げて感泣し、病癒えなば花瓶一對をつくりて宮內省へ獻ぜんと誓ひしも、藥石其効なくして明治十六年九月二日歿す、年八十有一。孫佐太郎其業をつぐ。七寶燒起原碑

塚本貝助

貝助は尾張國海東郡遠島村にて、養中散といふ藥を鬻ぎて業とせし塚本甚右衞門の五男にて、文政十一年十一月八日同村に於て生れしとぞ。幼少の時より細工を好み、父が養中散の招牌引札の板木などを彫刻して樂みしが、萬延年間同村の人林庄五郎より七寶燒の傳授をうけ、緒じめ玉煙草入の筒類を製せしが、このころは青地の藥すら其師庄五郎が秘して傳へざるより、名古屋市中を徘徊して庄五郎が往來する所の藥舗を探り得て同舗に就き、庄五郎が常に求むる所の藥品を尋ねしに、藥品にあらずして青色玻璃なるを知り、藥舗の所持せる青色玻璃を悉く購ひてこれを試みしに、果して好結果ありきとぞ。七寶製法の進歩を見ざりしも亦謂れなきにあらずかし。貝助支那の明代にありては花瓶鉢皿の如き、やゝ大なる器物をも製せしことをきゝ、いろ〳〵と工夫し、これがため財產を失ひ、ほど〳〵生活に苦みしが、つひに其効顯はれ、六角形差口六寸深一寸ほどの鉢を製し名古屋長者町江戸屋重兵衞に金三歩二朱にて讓り渡したり。まもなく名古屋傳馬町袋物商柏屋

庄六の誂にて一尺六分ほどの皿鉢を製し、金十一兩を得たり、この皿鉢には名古屋城の景色を模様にしていだしゝとぞ。これまで七寶には唐艸などの模様のみなりしに初めて、貝助が工夫にて優美なる大和繪を寫し出だすことを得たり。この頃七寶の佛蘭西へ輸出することをきゝ、塚本甚右衛門貝助の兄服部孫左衛門、宮地小傳次、久米野忠三郎、平川柳助、山田彌兵衛等貝助の傳授をうけて七寶に從事するものいてしも、いまだ七寶の銅地といふものもなければ、各自にて製したりとぞ。明治四年十一月横濱の人山本又三郎より七寶の傳授を賴まれ、凡七月ほど横濱にとゞまりて傳授せしといふ。翌五年獨逸人ワグネルの誂にて滿面に花鳥をゑがきたる高一尺五寸ほどの花瓶を製せしが、この品はワグネルより澳國維府萬國博覽會へ出品せしに、何れも其圖案の巧妙にて精密なるには驚きたりとぞ。其後明治八年東京築地四十一番館アーレンス商社において七寶を製造するとの企あるや、主として貝助を招聘せしかば、貝助其子甚助、甚十郎を初め林八左衛門、桃井英升などいふ上足の弟子十餘人を率ゐて東京に來り、小石川御殿坂の工場に入り、七寶の製造に從事せしが、此際ワグネルも亦雇はれて同社に來たり、化學により種々の琺瑯を創製せしかば、學術經驗一致して大に七寶の面目を改めたり。例へば七寶青地と稱する色は從來青色玻璃を細末にして用ゐしが故、暗黑を帶びしにワグネルは酸化コバルトに酸化銅を和して天藍色を得たるの類なりき。然るに其後アーレンス商社は七寶の外、漆器其他の工業を起したる爲、非常の損失を蒙りて、明治十二年の春つひに七寶工場を閉鎖することになりしかば、貝助も亦一旦尾張にかへりしが、同じき二十年に至り東京の陶器商濤川惣助が七寶の工場を牛込矢來町に起すに及びて、其聘に應じ、甚助甚九郎の二子と

共に矢來町の七寶工場を監督し、惣助が熱望する無線七寶を成功するに至りぬ。惜いかな、貝助明治三十年十二月六日年七十にて歿す。やがて小石川戸崎町の安閑寺に葬らる。七寶中興の功梶常吉にあるも、七寶を大成したるはひとへに貝助の力なり。

尾張七寶系圖

- ○梶常吉　名古屋藩士梶市右衛門二男　尾張國海東郡服部村ニ住ス　明治十六年九月二日歿年八十一
  - 林庄五郎　同國同郡濃鳴村人
  - 塚本貝助　同國同郡同村人　明治三十年十二月六日歿年七十
    - 塚本甚右衛門　名古屋七寶鼻祖
      - 甚右衛門長男
      - 甚平
      - 同二男
      - 甚之桑
      - 同三男
      - 久糸野締太郎
      - 同弟子
      - 川口文左衛門
    - 貝助兄
    - 塚本儀三郎　同國同郡同村人
    - 以下貝助弟子
    - 林小傳次

宮地小傳次
服部吉兵衛
竹田源十郎
林八左衛門
桃井英升
山本又三郎 横濱人

銅版

亞歐堂

永田善吉は岩代田須賀川驛の人にて、家世々紺屋を業とし、中形などの文様をかくため、いづれも一通り畫を學びしが、父昆山に至り、山水人物までもよくかゝれしかば、善吉も幼少のころより父昆山に就いて畫を學び、つひに職業を弟某に讓り、畫をもつて一家をたつるに至りぬ。偶谷文晁の畫をみて大に感奮し、江戸に上りて白河の松平樂翁侯に仕へ、侯より資を賜りて文晁の門に入り、夜を日につぎて研究せしかど、到底其及びなきを知り、いかにして一機軸をいださんとて專ら寫生

に行事しける折から、又寫生畫には西洋の油繪を學ぶより外なきことを知り、つひに司馬江漢の門に入り、油繪を學び、かねて銅版術をも斷へり。これ亨和中のことにて、善吉が五十餘歳の時なり、其後長崎に赴き、銅版術を紅毛人に就いて直傳し、其業大に進みしとぞ。善吉一種の劃線機械を發明し、自ら彫刻用に供し、丹礬をもて腐蝕藥をつくるなど、尋常のことにはあらざりき。其技術、師の江漢よりもはるかに優れり。樂翁侯の命によりて彫刻せし淺草觀音堂圖、并に高橋景保の爲に彫刻せし萬國全圖、邊海略圖の類をみて其技術のほどを想ひやるべし、善吉は亞歐堂と題し、氏名を約して田善といふ。文政五年壬午五月七日、年七十二に歿す。（高田竹山氏筆記、大槻如電氏筆記）

工藝鏡卷二

陶器工

加藤四郎左衞門

陶祖姓は藤原、名は景正（カゲマサ）加藤四郎左衞門と稱す。藤四郎は上下をはぶきて呼びたる稱なり。晩年剃髪して春慶と號す。（一作俊慶）後世瀨戸の人追稱して陶祖といふ。山城の人父は藤原元安（大和諸輪莊遺蘊村橘知貞の子）母は平道風が女なり、陶祖幼より土器を造ることを好み、恒に其製の殊邦に及ばざるを嘆き、往學の志ありしとぞ、成人の後大納言久我通親に仕へ五位諸大夫となる。貞應二年通親の子道元禪師の入宋に從ひ、彼邦に赴き陶業を學ぶこと凡六年にして歸る。はじめ帆を肥後川尼に卸し、齎し來る所の土を以て小壺を造り、一を鎌倉の執權北條時賴に呈し、一を道元禪師に贈る。後傳へて奇珍と せり。陶祖歸朝の時年僅に廿六なりき。父を備後松（マツト）尾の謫所に省み、尋で山城深草に赴き、母に侍して孝養を盡しゝが、母幾ならずして歿せしかば、これより陶器を京畿及其近傍諸州に試みしも、皆意に適せずして廢せしが、後尾張の國古より陶器を製造することをきゝ、遂に尾張山田郡瀨戸村に來る、地勢陽に向ひ、山高く、水淸く土質支那より齎し來る所のものと異ることなかりき。よりて業を開き終身復他に移らざりしとぞ。陶祖の宅址を中島といふ、瀨戸深川神社東邊田圃の中

にあり、また其北に禪長菴の地あり、傳へいふ陶祖晩年家事を其子に讓りて世を遁れし所なりと。陶祖歿年諸書考ふる所なし。墓を五位塚といふ、子藤四郎孫藤次郎其業を繼ぐ。陶祖の手造せし所のもの瀨戸に存するものなく、村社深川神社の獅子一雙其手造なりとて珍重せしが、今はたゞ其一を存するのみ。瀨戸及其近傍諸村において姓加藤を稱するもの皆其裔なりとぞ。後世共に其祠を立て陶彥神(スエヒコノカミ)ともいひ、又窯神(カマノカミ)ともいふ。毎年三月及八月の十九日に例祭をなし、三月には獅子舞を供し、八月には馬の塔を供す。後又慶應二年瀨戸の陶工相謀り、陶祖の爲に陶製の碑を建てゝ其功德を彰表せしとぞ。春慶由來書、鹽尻、尾張人物志、張州府志、古今名物類聚、尾張名所圖繪、瀨戸考略記、陶祖春慶翁之碑

加藤藤四郎 一作三唐五郎 又作三唐四郎

藤四郎は加藤四郎左衞門の子にして、文永中父業をつぎ、陶製にさまゞ心を盡し、遂に黃色の釉を發明せり。世これを黃瀨戸(キセト)と稱して、珍重す。後人初代藤四郎(四郎左衞門)と混じ易きを以て、初代の製作品を單に古瀨戸(コセト)と稱し、二代藤四郎の製作品を眞中古(マヂウコ)(又は藤四郎)と稱す。細川家の淡雪、松平家の宮城野、土屋家の常夏、稻葉家のわくたれ髮、朽木家の靑柳、小堀家の橋姫、三井家の思河などいふ名物の茶入はこの藤四郎が作なりといふ。春慶由來書、瀨戸考略記、古今名物類聚

加藤藤次郎 一作三兎四郎

藤次郎は二代藤四郎の子にして、其製作品を中古と稱し、又金華山窯(キンクワサンガマ)と稱す、蓋し永仁中美濃國金華山の土を取て陶器を製したるが故なり。この人專ら祖父藤四郎の法に倣ひ、茶褐色の釉を用ゐ、曾て黃色の釉を用ゐたることなかりき。その製作品中天下の名物となりしものを擧ぐれば、松平家の三笠山、土屋家の眞如、堂藤堂家の雲井、堀田家の藤浪、小堀家の玉柏、三井家の二見等の茶入なりとぞ。春慶由來書、瀨戸考略記、古今名物類聚

加藤藤三郎

藤三郎は建武中の人にて、三代藤次郎の子なり、其製作品をまた中古と稱し、或は破風窯(ハフガマ)とも稱す。蓋し釉法器の外面高臺に至る間、釉色不足して地質を顯はし、其形家屋の破風に似たるによれりとぞ。其釉を用ゐるや、茶褐色の釉を施し、其上に黃色釉を施せり。俗にこれを澁紙手(シブガミデ)と稱す。この人元より父祖に劣らざる名工にして、天下の名物となりしもの少からざるが、ことに土井家の皆の川、松平家の忘水、土屋家の玉川、小堀家の几、三井家の筧鴻、池家の米市の茶入の如きは一品千金の値をなしゝとぞ。春慶由來書、瀨戸考略記、古今名物類聚

田中長祐

長祐(チヤウイウ)は韓人宗慶(俗に諢名と稱す)の子にして、通稱を佐々木長次郎といふ。千宗易と深く交り、其舊姓を取て田中と改む。父より陶法をうけて其名高く京燒(キヤウヤキ)又は今燒(イマヤキ)と稱せらる。天正十五年豐臣秀吉の聚樂に邸宅を築かるゝや、長祐を召して其邸內に居らしめ、茶器及瓦の製造を命じ、樂字など瓦に印せしむ。これより聚樂窯を略して樂燒(ラクヤキ)と呼びしとぞ。當時點茶を翫ぶこと一般に行はれしかば、人々其製品を珍重し、長祐の名を知らざるものなかりしといふ。文祿元年壬辰九月七日歿す。年四十七。長次郎作妙喜庵水指の底に天下一ラク長次郎の銘ありされば當時天下一の名譽を許されしものか樂吉左衞門が家に傳ふる樂燒系圖等にみえずしばらく書して後の考を俟つ 長祐一生中つくりし所の品多しと雖も、ことに千宗易の求に應じて造りし七箇の茶碗(大黑、鉢開、東陽坊、木守、早船、檜垣、荒磯)を名物と稱し、一品千金の

値をなしゝとぞ。（樂燒系圖、薩州府志、樂燒代々書、工藝圖說、樂吉左衛門書上）

樂常慶

常慶（ジヤウケイ）は佐々木宗慶の二男にて通稱を吉左衛門といふ。兄長次郎と共に豐臣氏より扶持を給はりて聚樂邸內に住し、陶器を製せしが、ことに樂字の賞金印を賜ひ、且天下一の號を許されて、これより樂を以て姓となし、其製作品に樂字の印を押すことゝなりしとぞ。其後町住居を許され、樂燒御茶碗屋の暖簾（木阿彌光悅の筆なりとかや）をかけてひろく陶器を數奇者に分ちしといふ。寬永十二年乙亥五月五日歿す。年七十。（樂燒系圖、樂燒代々書、工藝圖說、樂吉左衛門書上）

樂道入

道入は常慶の子にして、通稱を吉兵衛といふ。この人如何なる故にか異名ノンコウを以て稱せらる。樂燒中の名人にて後世其作を賞翫すること父祖にひとし。さはいへ生前はつねに貧窮せしものとみえ、光悅の行狀記に「後代吉兵衛が作は重寶すべし、然れども當時は先代よりも不如意の樣子なり。すべて名人は皆貧成者ぞかし」とあり、明暦三年丙申二月二日歿す。年八十三。其子一入も亦父に繼で陶法に妙を得たりといふ。（樂燒系圖、樂燒代々書、本阿彌光悅行狀記、工藝圖說）

樂系圖

○宗慶　元朝鮮人歸化シテ佐々木ヲ氏トス　京師長者町西洞院ノ東ニ住ス　樂窯ノ祖　天正二年歿八十二歲

初代 長祐　宗慶ノ長男　田中長次郎ト稱ス　文祿元年九月七日歿四十七歲

二代 常慶　宗慶ノ二男　吉左衛門　天下一　寬永十二年五月五日歿七十歲

三代 道入　吉兵衛　異名ノンコウ　明暦三年二月三日歿八十三歲

四代 一入　初佐兵衛後吉左衛門ニ改ム　元祿元年正月廿二日歿四十八歲

五代 宗入　一入ノ養子　初名平四郎後吉左衛門ニ改ム　實ハ雁金屋三右衛門ノ男　享保元年歿

六代 左入　宗入ノ養子　實ハ大和屋嘉兵衛ノ二男母ハ宗入ノ女ナリ　元文四年歿

七代 長入　初宗吉後吉左衛門ニ改ム　寶曆九年歿

八代 得入　左入ノ二男　初佐兵衛後吉左衛門ニ改ム　安永三年歿

九代
了入　長入ノ男
天保五年九月沒七十九歳

十代
且入　文政二年紀州侯且入ヲ招ギ和歌山城内ニテ大脇差ノ鍵水ヲ模造セシメラル
嘉永七年十一月廿四日歿

十一代
慶入　初總吉後吉左衛門ニ改ム　應應元年孝明天皇御用ニテ雲鶴ノ火鉢數箇ヲ製ス下繪ハ狩野雛殿介永嶽ノ畫ク所

十二代
吉左衛門

野々村仁清

仁清通稱は清右衛門、元丹波の人。元和中京師に來り、當時清閑寺に住せし陶工宗伯の門に入りて陶法を學び、その後京師の近郊粟田口、御室、御菩薩、清閑寺、岩倉、鳴瀧、鷹峰、小松谷等の各所において陶器を製すも御室において製せしもの多かりしかば、當時一般に御室燒と呼びしといふ。仁清の號は仁和寺宮に仕へて仁和寺村に住せしかば、其仁の字と己が名の清字とをとりてつけしものなりとぞ。仁清寛永六年仁和寺において歿す。この人畫をよくし、往々其遺墨世に侍れり。

陶器考、畫家人名略、了仲隅說、工藝遺芳

西村宗全

宗全通稱は善五郎祖父を宗印といひ、父を宗禪（一本作宗善）といふ。宗印は南都西京の人にて土風呂（今奈良風呂といふ）及春日の神器を製せしが、宗禪の時に至り、泉州堺へ移住し、專ら土風呂を製してもてはやされしとぞ。（鞴師の印を用ゐしといふ）宗全にいたり、堺より京師に移り、下京天神辻子に住せしが、後細川三齋のすゝめによりて上京室町頭に移れり。今風呂辻子といふとかや。宗全父祖の衣鉢をうけて土風呂の作に妙を得しかば、茶人競うて其製品を用ゐしとぞ。宗全が土風呂に押すところの銅印は小堀遠州の筆といひ傳ふ。元和九年癸亥二月二日歿す。弟宗次郎（一本作宗四郎）も亦兄に亞て土風呂の作に妙を得、ことに豐太閤より天下一の名譽を許されしが、其後德川秀忠より扶持給はりて終に江戸に赴けりとなん。（雁州府志、茶家醉古襍、工藝遺芳）

永樂保全

保全は十代善五郎了全の子にして、土風爐を製するの餘暇、はじめて磁器を製し、よく和漢の古器を摸せしが、ことに明の永樂年製の金襴（キンラン）樣をよくせしといふ。文政中紀州侯齊順に聘せられて同國にゆき、陶器を製す。これを世に紀州の御庭燒といふ。齊順深く保全の製品を愛し、河濱支流の金印并に永樂の銀印を與ふ。これより永樂（エイラク）を以て氏とす。また或年鷹司家の命にて近衞家の秘藏品なる揚名爐を寫して鷹司殿下より陶釣軒の號を贈らる。これ京師永樂燒のはじめにて、保全の子孫この法を加賀（江沼郡）三河（岡崎）に傳へて今猶其遺風を製するものありといふ。（大窯氏筆記、工藝遺芳）

鵤幸右衛門

鵤幸右衛門（イカルガ）は元備前宰相浮田秀家の長臣林玄蕃の家來にて、一時浪々の身となり、天正中伏見稻荷

村に住居し、稻荷山デンボ池の土を堀來りて鈴デンボ小判、乘狐布袋、一文午、おやま人形の類を製造す。人呼びて人形屋幸右衞門といふ。凡七年間同地に住し、後大阪に移り、豐臣秀賴に仕へ、元和元年大阪の役に戰歿せり。（大澤氏筆記）

尾形乾山

乾山は尾形宗謙の子にして、光琳の弟なり、名を惟元といひ、通稱を權平といふ。深省、尙古、陶隱、紫翠、玉堂、霽海、逃禪、習靜堂等の號あり、學問及茶事を藤村庸軒に學び、また畫を狩野安信に學びしとぞ。曾て陶窯を洛西鳴瀧村に築き、其製する所の陶器に種々の畫をゑがきて自賛を加ふ。頗る一種の雅致ありて人にもてはやさる。乾山の號は鳴瀧の地皇城の乾方に當るを以てなり。乾山崇保院宮公寛親王の厚遇を受けしが、宮東下し東叡山輪王寺に入り給ふや、江戸にいでゝ入谷に寓し、陶器を製せしといふ。宮ことの外鶯の聲を好ませ給ひしに、江戸の鶯は京都の鶯に劣れりとて、いたくなげかせ給ひしかば、わざ〳〵京師へのぼり美音の鶯數羽を携へ下りて獻ぜしに、宮淳く其篤志をめでゝ厚く物を賜ひしとなん。後僧侶の身にして飛禽を籠中にかひて苦むることは本意にあらずとて放ち給ひしもの、輪王寺の北の林中に棲み、巢を營み兒を育し、年々美聲をもらしけるより、好事者の耳を傾くるところとなりて、いつしか其栖息の地を鶯溪と呼び、同所につゞける根岸を初音の里と呼びなすにいたれり。これ、宮の深きおんなさけと乾山の篤志とによれりとぞ。寛保三年六月二日八十一歲にて歿す。家に餘財なし、崇保院宮の御法嗣隨宣樂院宮公遵親王いたく不愍におぼしめし、坂本の藥王山善養寺に葬り、やがて碑をたて給ひしとなん。（尾形氏系圖、尾形流略印譜、古今備考、上野東叡御用人中御日記、陶器考、了仲隨說、工藝遺芳）

本阿彌光甫

光甫は本阿彌光瑳の子にして、號を空中齋といふ。刀劍鑑定磨礪淨拭（ノゴヒ）の家業に長ぜしのみならず、祖父光悅の風ありて茶香を嗜み、丹青をよくし、象て巧に陶器をつくれり。陶器は重に赤樂燒なりしが、また信樂の工をもよくせり。世これを空中信樂と稱す。この人はじめ法橋は叙せらる。後法眼に陞せ叙せらる。天和四年七月廿四日歿す。年八十二。光甫八男あり、長を光傳といひ、季を光通といふ。（本阿彌系譜、本阿彌行狀記、空中齋草紗、續畸人傳、古書備考、皇朝名畫拾彙、陶器考）

光甫系圖

- ○光二　本阿彌光心養子　名賀豐後守高忠二男片岡次一夫ノ男　光心ノ實子光剩出生ニ付光二自ラ退身別家ヲ立　慶長八年十二月廿七日歿年八十三
  - 光悅　初次郎三郎　光二長男　母妙秀　寛永十四年十二月三日歿年八十一　七十
  - 光瑳　光悅ノ養子　名賀高忠曾孫光悅ノ從弟　寛永十四年十月五日歿年六十
  - 光甫　法眼　天和四年七月廿四日歿年八十二

光傳　長門樣後法橋ニ叙セラル　元禄九年五月十八日歿

光通　實ハ光甫ノ八男　享保五年八月歿

高橋帶山

帶山は通稱を藤九郎といふ。元近江の人、延寶中京師に來たり、粟田東町に陶窯を築き帶山と號す。蓋し粟田山をおぶる意なりとぞ。其後寶永中白色、綠色、柿色、黑色等の描畫を施すものを工夫す。時人これを本燒窯と稱す。六世高橋與兵衞に至り、松村景文岡本豐彥等と交り、粟田燒の彩色を改良して優美なる畫樣になしゝといふ。この人より姓高橋を改めて帶山と稱することになれりとぞ。工藝遺芳、大澤氏筆記

小林錦光山

錦光山通稱を鍵屋德右衞門といふ。正保二年陶窯を洛東粟田夷町に築き、其製陶の畫樣錦色かゞやき光るの意をとり、自ら錦光山と稱せしとぞ。三代茂兵兵衞の時、寶曆中將軍德川家重の命を受け、天目茶碗を製せしより白地に糸目あるものにして俗に鷹野茶碗と稱するものなり年々この品を江戸將軍家へ調進せしとなん。この人の時より錦光山を以て姓とせりといふ。工藝遺芳、大澤氏筆記

清水六兵衞

六兵衞は號を愚齋といふ攝州島上東五百住村の人、古藤六左衞門の子なり。寛延中京師に來たり、五條坂の陶工清兵衞の門に入りて陶業を受け、其後信樂にゆきて陶業を修めしといふ。明和中五條坂に陶窯を築き、一種の雅器を製せり。曾て妙法院宮の爲に茶碗を製し、六目の印を賜ふ。それより茶碗を製する毎にこの印を捺しゝとぞ。また天龍寺僧桂州の手書に係る六角內淸字の印大小二顆あり其師清兵衞より受たるきよ水の印なども捺すことありしといふ。常に應擧、吳春を友とし二氏揮毫の器物多く其家に傳はれりとぞ。寛政十一年歿す。年六十二。陶器考、清水六兵衞書上、工藝遺芳

六兵衞系圖

初代
○六兵衞　明和中開窯　陶工清兵衞ノ弟子　元攝津島上郡東五百住村ノ人　寛政十一年歿年六十二

二代
六兵衞　靜齋　寛延元年歿年七十三

三代
六兵衞　祥雲　愚齋　空也堂ノ弟子トナリ愚阿彌ト稱ス　嘉永六年大燈一基ヲ燒テ奉獻ス今猶御苑內ニ存ス　祥雲ノ印ハ大德寺大綱和尙ノ筆ト云　明治十六年六月歿年六十二

四代
六兵衞

高橋仁阿彌

仁阿彌の父空中は、伊勢龜山の藩士高橋八郎太夫の二男にして、京都に流浪し、陶器を造り、

又竹木を彫刻してつひに一家を起されしといふ。今なほ道八の家にはこの人の造りし如意根付類ありとぞ。仁阿彌は卽この人の長子にして、通稱を道八といひ、實名を光時といふ。文化八年五條坂に移り、明くる年つひに靑華白磁の完全なるものをいだせり。これ實に五條坂において靑華白磁を製したるを始とす。仁阿彌またよく捏像を製す。ことに狸の形狀をつくるに妙を得たり。年四十二の時州戸石山寺の座主密藏院尊賢僧正の法弟となり、石山寺において剃髮す。文化九年仁和寺宮より法橋及仁阿の號を賜ふ。其後本願寺門主信明院より仁阿仁和と同音なれば憚る所もあるべければとて、其の下に彌の字をつけよといはれしかば、これより仁阿彌と號す。醍醐三寶院宮も亦深く仁阿彌の製品を愛せられ、仁阿彌が大峰山を信仰するよしきかせられて、天保十年九月龍光院の院號を下され、且錦地の袈裟一具を賜ふ。又紀州侯薩州侯に召されて其用品を製し賞與を受けしこと少からざりき。ことに薩州侯岡崎邸內にてやきたるものには岡崎の印ありといふ。侯又仁阿彌が法螺貝を吹くに巧なるをきかれ、雌雄の法螺を與へられしが、仁阿彌ことの外喜びて朝夕これを吹きて樂みしとぞ。京都所司代間鍋侯の如きも、仁阿彌の製品を愛せられしが、後には巽阿彌が作りし四十三品の茶甌を摸造せしめて賞翫せられき。仁阿彌天保十三年桃山に遁れて別窯を開き、種々の茶器をやきしが、世にこれを桃山燒といふ。安政二年五月二十六日年七十三にて歿す。やがて遺命により桃山草菴の側に葬る。平生納言、大含、春琴、景文等と交り、尤も親あへる友なりきとぞ。其人品の高尙をもひやるべし。（高橋八書上、工藝遺芳、大澤氏筆記、竹泉談話、）

道八系圖

○高橋空中　實名光重　伊勢國藤士高橋八郎太夫二男　三條粟田ニ住ス　文化元年卯月二十六日沒

- 初代 道八　空中長男　實名光時　華中亨　法號仁阿彌　法螺山人　安政二年五月二十六日歿年七十三
  - 尾形周平　空中二男　天保十二年歿　年四十二
  - 二代 道八　實名光英　幼名道三　道翁　藤水三年高松藩主ノ命ニヨリ陶法ヲ高松ノ工人ニ授ク又明治二年佐賀藩主ノ召ニ應ジ有田ニ赴キ同地ノ工人ニ彩畫ヲ授ク　明治十二年八月二日歿年六十九
    - 三代 道八　幼名光顯　道翁ノ養子　明治三十年七月二十六日歿年五十七
    - 三浦竹泉　道翁ノ弟子　號月居
    - 四代 道八

尾形周平

尾形周平は高橋空中の二男にして、初代道八仁阿彌の弟なり、畫をよくし、詩をもつくれり。性酒を嗜み、終身妻を娶らず。わかき時諸國をめぐりて陶業を研究し、頗るうる所ありしが、ことに陶畫の衰へたるを嘆き、專ら金銀彩畫に工夫を凝し、大に世評を得たり。紀州侯に召されて和歌山へゆき、御庭燒に從事せしが、其後加集珉平に聘せられて淡路の伊賀野村へゆき、淡路燒をも起

されたり。また近世有名なりき。尾張の陶工大橋秋二にも陶器を傳へられしとぞ。天保十二年とし、四十二にて歿す。道八系圖

奥田頴川

頴川名は庸德（ツネノリ）、通稱は茂右衞門、また陸方山と號す。亨和中五條大黑町に住し、海老清に從ひて陶法を學び、好みて唐山の古陶器を摸す。其門より木米龜助嘉助の徒いづ。攝州三田（サンダ）の青磁窯を開くや、良師を聘せんとて頴川に謀りしに、頴川龜助を遣はして敎へしむ。はじめ木米自ら行きて敎へんことを請ふ。頴川きかずして龜助を遣はす。木米喜ばず。頴川の曰く、子を遣はさば三田青磁古器に紛れんと。木米後果して染付青磁を研究し、唐山の製に勝る法を開けり。名人の先見たがはざるを知るべし。文化八年辛未四月二十七歿す。年五十九。陶器考、工藝遺芳

青木木米

青木木米通稱を木屋佐兵衞といひ、又俗稱を八十八といふ。故に其俗稱八十八を縮めて米とし、自稱して木米といふ。佐平、九九鱗は皆その字なり。父を佐兵衞義祥といひ、其先は尾張名古屋の人なり、木米幼より書畫を好み、年十五家をいでゝ各地に遊び、儒雅の交り多し、はじめ鑄工たらんことを欲せしが、難波の人葉葭堂の說をきゝ、其所有せし清人朱笠亭の陶說を借覽して陶業に志せしとぞ。享和中京師に歸り、陶工頴川の門に入りて陶業を修めしが、幾ばくならずして出藍の譽あり。文化四年加賀の聘に應じて金澤に赴き、春日山窯を開き居ること一年ばかりにして、また京師に歸りぬ。文政中粟田小物坐町に陶窯を築き、專ら陶業に從事せり。されども其製作粟田固

有の陶法をとらずして別に一機軸を出たしたりき。また木米唐山の古陶を摸することに妙を得たり。これら陶器の原料は建仁寺東遊行また神明東岩倉等にてとりしが、後近江野洲郡南櫻村山の土をとりて製せしといふ。文政五年粟田青蓮院の命を蒙りて其御用窯を開き、また紀州侯加州侯に召されて其用品を燒き、賞與を得たること少からざりき。卽紀州侯の停雲樓（茶室の名）加州侯の古器觀の印の如き其一なり。木米中年病みて耳聾す。故に其製作の陶器に往々聾米と題したるものあり。晚年山陽、竹田、棕陰、小竹等と相往來して交情厚かりしとぞ。木米或時中島棕陰を訪ひ、木米の號も古くなりたれば何とぞ新號をつけ給へかしとこひしに、棕陰さらば米字の八十八に木字の十八を加へて百六と稱すべしといへり。木米この事を山陽につげしに、山陽大に嘆じて曰く、彼の學識機敏なるは遠く予の及ばざる所なりと。よりてこれより後百六散人と稱せしとぞ。天保四年癸巳五月十五日歿す。年六十七。洛東鳥邊山に葬る。浪華の人篠崎小竹爲にその碑文をつくれり。陶工木米碑文、近世畸人傳、工藝遺芳、加賀國陶器史料

清風與平

清風與平は加賀國金澤の書肆保田彌平の子にして、號を梅賓といふ、文政中京都に來り、高橋仁阿彌の門に入り、陶業を受け、弘化元年より五條坂に開業し、和漢の古陶器及樂燒を製せしが、後專ら青磁金襴等の諸器を製せり。弘化四年備前の聘を受け、同所に赴き虫明村に陶窯を開きて土人に陶法を授けしとぞ。常に貫名海屋小田梅仙などゝ交り深かりしといふ。文久元年某月歿す。其子與平（號五雲）も亦名工にて、文久元年禁裡御所の命を蒙り、菊花御紋章の磁器を調進せしとなん。大澤氏筆記

清風系圖

○清風與平（初代）　加賀國金澤ノ人　高橋仁阿彌ノ弟子　弘化元年開窯
　梅實　文久元年歿

　與平（二代）　五溪　明治六年京都府勸業御用掛ヲ拜命ス
　　明治十一年歿　嘗梅溪ヲ以テ嗣トス

　與平（三代）　海溪　實ハ五溪ノ弟子播磨の人清山又號ノ子　晁浦ノ子

眞清水藏六

藏六は山城乙訓郡久我村の人、清水源左衞門の三男にして幼名を田三郎といふ。年十三にして陶業に志し、叔父和氣龜に學ぶ。弘化元年開業して名を六藏と改む。好みて和漢の古陶器を摸し、遂に一家の風を起しぬ。後妙法院宮の仰によりて姓を眞清水（マヽヨシツ）と改む。元治元年の春千宗室奏請して孝明天皇へ獻茶の盛擧あるや、宗室藏六に命じて茶碗をつくらしむ。宗室其製作の意に適したるを喜び、宗岳の號を贈りしとぞ。この人往々百壽の印を用ゐしといふ。明治十六年六月歿す。其子喜太郎家を繼ぐ。（大澤氏筆記）

淺井周齋

周齋は元難波の豪商にして名を矩賢といひ、號を鳳剛園といふ。實曆の末世の塵をいとひ、黃金二萬兩を持ちて八幡鳩が峯の南山に菴をむすび、陶器を造ることを好み、國々の土を取よせその國

國の名器をうつしけり。八幡南山燒とて人々もてはやしぬ。茶碗鉢などに山水人物をゑがけるは雪溪門人梅嶺を賴みてかゝせけりとなん。或人周齋が燒きたる繪唐津の茶碗をもてるが、その茶碗の底に無の一字を草書にてかけり。この人元來見識ありて道八與兵衞などにもおとらぬ上手なりしとぞ。寬政十二年三月廿一日歿す。年八十餘。八幡南山の圓福寺（俗に蓮曆堂といふ）に葬る。（梧葉筆記　工藝遺芳）

角倉玄寧

玄寧は角倉了以（スミノクラ）翁の裔に當れる京都の素封家にして、通稱を與一といひ、號を吟松といへり。別に其家號を陶々軒と呼びしとぞ。玄寧幼より陶器を好みて弄びしが、つひに仁阿彌道八を聘して其傳授をうけ、自ら種々の器物をつくりいだせり。青華（ツメツク）より南蠻の類までもやかれしが、いづれも匠氣なくして雅致ありしかば、人々一方堂燒とてことの外賞翫せり。一方堂の號は元和中小堀遠州が命ぜる所の家號なりしかば、玄寧も陶器に瓢形の一方堂といふ、印を捺されし故なりとぞ。一方堂燒については角倉の家臣西村五郎右衞門といふもの種々盡力せしが、この人頗る畫をよくし、往々主人の製作品に畫を加へしといふ。玄寧明治六年一月廿二日、年七十五にて歿す。（雲遠氏筆記　竹泉叢筆記）

高原藤兵衞

高原藤兵衞は元肥後國山本郡高原鄉の人にて應長の末攝津國に來たり能勢郡の山間に陶窯を築きて專ら茶器を造り出しゝに大和小泉の領主片桐石見守（貞昌號宗關）其製作の雅致あるを愛し家綱將軍に推擧し其茶器師となし藤兵衞を江戸へ呼よせられ淺草本願寺の前に一町四方の宅地を與へ其地內に窯を築きて茶器を造らしめらる。時人これを高原燒といひまた淺草燒ともいふ。後十二代藤平攝州の

原土乏しくなれる由を言上し房州より同様の土をとりて燒きしがこれも亦盡きたりとて淺艸の窯を毀ち、茶器は京攝諸所の土をもて製造し、宅地は高原屋敷と稱へしが、今は改めて高原町といふ。（陶器考、前田氏筆記）

朴平意

朴平意は朝鮮慶尙道の人、慶長三年島津義弘に從ひて歸化し、薩摩國日置郡串木野に住す。義弘平意が陶法に熟練のことをきゝ、白土土藥等の探索を命ぜしに、平意榛莽をひらきて山野を跋涉し、遂に川邊郡加世田鄕、揖宿鄕等の內にて頗る良質のものを發見せしかば、義弘大に喜びて直に苗代川村へ陶窯を建て、平意をして陶器を製せしむるに、果して名器をいだし、其製殆ど朝鮮熊川のものと異ならざりしとぞ。よりて義弘平意に陶器山を總裁せしめ、自ら其陶場へ臨み、己が意に適ひたるものへ印を押しゝといふ。後世これを御判手と稱して珍重す。平意寬永元年五月歿す。明治十八年農商務省より平意の功を追賞して金若干を賜ふ。平意十代の孫某里人に謀りて一大碑を苗代川の小原に建てしといふ。（朴平意之碑沈鑾官筆記）

星山嘉入

嘉入は元朝鮮星山の人にして、姓を金といふ。征韓の役島津義弘に從ひて歸化し、星山を以て氏とす。朴平意沈陶吉等と俱に苗代川の陶場において陶器を製せしが、後鹿兒島城下堅野へ移り、堅野陶場の工長となり、島津家數寄屋用の器物を燒けり。（嘉入一年に一黨づつ私に燒きて世の數奇者に分たんことを國主にこひしも太白燒に限りては私に燒くことのゆるしなかりけれはゴスにて或は彩色を施し或は黨じるしやうのものをかきて數奇者に分ちしとぞ）嘉入の長男某は家をつぎ、父名を襲用して二代嘉入と稱し、二

男某は大隅加治木鄕龍門寺に別居して燒きしとぞ。されども太白燒は國主のゆるしなければ、飴色釉藥の陶器をやきしとなん。嘉入歿年諸書考ふる所なし。（市來氏筆記）

金江參平

李參平は朝鮮金江の陶工なりしが、慶長征韓の役、鍋島加賀守直茂の家老龍造寺家久に從ひて歸化し、金江參平と稱し、處々にて陶器を試みしも、良土を見出すこと能はずしてやみぬ。今其窯跡を高麗谷、唐人古場などいふとかや。其後松浦郡有田鄕字亂橋に來たりて初て良土を見出だし、ここに留りて陶窯を築き、さきに鍋島家より與へられし扶持を返し、專ら製陶に從事しけるが、また其後薪水の便を謀り、溪間を遡りて上白川山に移りぬ。この時初て泉山の白磁礦を見出しゝといふ。鍋島家より其功を嘉し、參平の子孫に車稅（陶器製造の稅なり）を免ぜしとなん。幾ならずして陶工遠近より來たり、一部落をなししとぞ。參平明曆元年八月歿す。後其靈を祀りて高麗神といふ。（金江參平傳）

酒井田柿右衞門

酒井田柿右衞門、初喜三右衞門といふ。肥前松浦郡有田鄕の人、父圓西俳諧を好みて筑前博多承天寺の僧某と交り深し。某の友人に竹原五郎七といふものあり。豐臣氏の陶器師にて大阪城にありしが、城陷るに及びて肥後の某寺院に隱る、僧偶柿右衞門が製陶に志あることをきく。圓西を五郎七に紹介して其子柿右衞門に製陶の法を習はしむ。元和三年五郎七初て有田鄕南河原山に來り、製陶に從事せしが、寬文中泉山の磁礦發見ありしより一層精巧のものを出しゝとぞ。其後伊萬利の人東島德右衞門長崎にて、淸國人總官より磁器に金銀泥着色の法を受け、これを柿右衞門に謀り、屢試み

しも、其功をなさゞりしが、遂に柿右衛門呉洲樟兵衛と謀り、さまゞ工夫して其法を得しかば、先づ自ら製せし所の磁器に施し、これを長崎へ携へゆきて清國人八觀に賣與へしといふ。これ有田燒の海外へ出でし濫觴にて、實に正保三年六月の事なりとかや。今日有田磁器の外國人にまでもてはやさるゝは全くこの柿右衛門の功といふべし（酒井田柿右衛門傳、有田陶器沿革史）

上野喜藏

上野喜藏は元朝鮮釜山海の城主尊益の子にして、尊階と稱せり。文祿征韓の役、加藤主計頭清正に從ひて歸化し、肥前國唐津に留寓して陶器を製す。其後朝鮮に歸り、再び高麗の陶法を研究して來る。慶長七年細川三齋忠興尊階を豐前に召し、同國上野（アガノ）郷に地を與へて陶窯を築かしめ、且郷名をとりて上野（アガノ）喜藏と稱せしむ。喜藏小堀遠州に從ひて茶事を習ひ、其意匠をうけて製せし所の茶器少からざりしとぞ。寛永九年三月の末細川忠利の封を移さゝるや、三齊に從ひ、長子忠兵衛次子藤四郎と共に肥後に入り、獨三子孫左衛門を豐前にとゞめしとなん。はじめ八代郡奈良木村において陶窯を築く、これ八代燒の創始なり、後世其地を稱して壺燒谷といふ。三齊八代城に在りて時々其陶場を見分せしとぞ。喜藏の歿年諸書考ふる所なし。（八代陶器傳記）

今村如猿

如猿は通稱彌次兵衛、父を今村三之亟といひ、祖父を巨關といふ。巨關は元朝鮮熊川の人にして、征韓の役松浦法印鎭信に從ひて歸化せしものなり。巨關は松浦郡平戸嶋甲野村に開窯し、妻を娶りて一子を擧ぐ、即今村三之亟なり。（今村家の子孫巨關を祀りて熊川明神と稱せしより蓋し巨關が故國の地名をとりて命ぜしものと思はる）三之亟晝夜苦辛して白磁を造らむと心がけ、良土をもとめあるき、東彼杵郡の早岐村針尾島の内なる三岳に入り白磁とすべき良土を發見し、また廣田村の山中三河内より良土をもとめ得たれども、未だ白磁のすきとほるやうなる良品を製すること能はざりきとぞ。（元祿九年七月九日歿す）其子如猿父の意を繼ぎて研究し、月をつみ年をかさねて初めて成功せりといふ。これを早岐（ハイキ）燒と稱し、また平戸燒とも三河内燒とも稱して、世に賞せらる。如猿享保二年三月九日歿す。三之亟如猿父子の功李參平に讓らず。この如猿後に神にまつられて如猿大明神の社とて今も三河内にありといふ。（甲子夜話、盾田氏筆記）

後藤才次郎

後藤才次郎は實名を吉定といふ。加賀の吹座をつとめし人にて前田利常の九谷金礦を開かれしころ、其地に住居して礦舗を總裁せしより、陶土を發見せしものか、慶安中大聖寺の藩主前田利治の命を蒙り、田村權左衛門と陶窯を大日山の麓九谷村に開き、試に陶器を製せしも、苦窳多くして精良のものを出すこと能はざりき。然るに其後利治の子利明家を繼ぐに及びて、父の遺志を紹ぎ、後藤才次郎を肥前に遣はし、陶法を習はしむ。才次郎身を奴僕にやつし、陶場に入込みて其蘊奥を探り、潛に大聖寺へ逃れ歸り、再び九谷に於て陶窯を開きしとぞ。今猶九谷川白市の谷へゆく道の山下に才次郎の窯跡といふものありといふ。また當時有名の畫工久隅守景（クズミモリカゲ）を金澤より招き、陶畫をゑがゝしめしかば、陶工畫手相備はり、頗る精巧のもの出づ。後世これを古九谷燒と稱して珍重せり。（菱湖記聞、三州寶貨錄、加賀國陶器史料）

大樋長左衛門

長左衞門は樂一人の弟にて、京都二條瓦町に居住せしが、寛文六年三月加賀の前田綱紀に聘せられ、金澤大樋(オホヒ)町に居住し、地名をとりて氏とす、其製法樂燒にならひてつねに赤黄色の藥を用ゐるより、俗間これを大樋の飴釉といふ。正德二年正月廿一日歿す。子孫世々其業をつげり。（大樋系圖了伴陶說）

飯田屋八郎右衞門

八郎右衞門は加賀大聖寺の人にて、氏詳ならず、飯田屋の屋號を以て稱せらる。天保六年宮本屋理右衞門が吉田屋傳右衞門より山代村（江沼郡）の陶窯を讓受くるに當り、其工場に入りて陶畫の改良をはかりし人なりき。初め八郎右衞門越前敦賀氣比宮寶藏の方氏墨譜を寫し、これを陶器に應用して其名を顯はしが、其畫をゑがくにも九谷固有の釉色のみによらず、亦顏料に金彩を加へて一種の錦襴樣をいだしぬ。時人これを八郎畫金襴といひしとぞ。嘉永五年七月十四日歿す。年四十八其門より大藏壽閑（通稱清七）淺井一毫（通稱幸八相鮮亭）いづ。（一毫筆記）

魔元贇

元贇字は義都既白山人と號し、又芝山、升菴など號す、明の虎林（廣西省）の人元和七年（明天啓元年）浙江の奉機便單鳳翔に隨行して我邦に來り、つひにとゞまりて歸らず、後名古屋藩に仕ふ。德川敬義公深く其志を憐み、待遇甚だ厚かりしとぞ。元贇好みて自ら陶器を製せしが、其風舶來の安南に似て往往自ら書畫を加ふるものあり。世人稱して元贇燒といふ。其の數大むね小品なりしが、獨尾州侯の外山苑中に安置せられし陶佛はこの人一生の大作にて、俗に洞の阿彌陀と稱し、高さ尺八寸餘の坐像なりきとぞ。寛文十一年六月九日歿す。年八十五。名古屋建中寺に葬る。題して大明國武林院白

山人陳廣元贇信士といふ。一子あり白翁道元といひしが、寶永二年九月二日歿し、其裔絶ゆ。（羅山文集）（尾張名所圖會、瓢翁夜話、尾張志、陶器考、電翁陶併の記）

平澤九朗

平澤九朗は通稱を清九郎といふ。名古屋の藩士にて二百石を領し、四谷家（尾張德川氏の分家）の附屬用人を務めし人なりとぞ。この人天性風流を好み、千家流の茶道をきはめしが、老後名を九朗と改め、名古屋の志水坂下に今昔菴といふをつくり、瀨戸赤津等より土をとりよせていろ〳〵の茶器をやかれしが、匠氣なくして自ら氣韻ありしかば、人々其作をこひうけて九朗燒と呼びなしゝとぞ。弘化元年とし六十八にて歿す。古筆了仲深く九朗の作を愛し、工藝志料中陶器の編纂に與りし時、ために九朗燒の一節をかゝげしといふ。（瓢翁夜話）

加藤民吉

加藤民吉は尾張瀨戸の陶工吉左衞門の子なり、享和中瀨戸の陶業大に衰頽し、陶工中往々農業に就くものあるにいたりしかば、藩士洋金文工衞門（胤臣）これを憂ひ、到底古法を墨守すべからざることを論じ、瀨戸村の里正加藤唐左衞門陶工吉左衞門等を謀り、試みに新窯を築きて南京青華の磁器を燒かしめしが、研究の法いまだ至らざりしにや、皆意の如くならざりき。吉左衞門いかにも口惜しう思ひ、代官水野權平に路用金を借り、享和四年十二月廿二日民吉を九州に遣はし、磁器の法をさぐらしむ。當時各地互に藩制ありて他國人に技藝を傳習せしむることを禁ず。よりて知人肥後國天草東向寺の僧天中（尾張愛知郡菱野村人）を賴みて肥後の高濱に赴かしむ。それより身をやつして奴隸となり、平戸國

山高田有田の間を歴遊すること四年、つひに其道の秘術を探り、蘊奥を極めて文化四年六月十八日瀬戸に歸りぬ。藩主大に其勞を嘉し、同じき年七月三日上繪藥及酒肴料若干を與へ、苗字帶刀をゆるされしかば、民吉加藤を氏とし實名を保賢と稱したりとぞ。民吉の九州へ赴く前有田の磁工勇七といふもの故ありて藩に國を脱し瀬戸に來りて陶家に隱れ勇七の外出を窺ひ捕へて歸り有田の境上皷坂にて殺せしとぞ當時九洲にて製磁の法を秘することかくの如し これより新製磁器を染付燒と稱し、舊陶器を本業燒(キンケフ)と稱して區別をなすにいたれり。民吉歸村このかた新製燒大に開け、文化四年より文政三年まで十四年間に本業燒より新製燒に轉業したるもの實に一百九十餘人の多きに達せり。新製燒は獨り瀬戸に止らず、延いて美濃國土岐多治見村に及び、現今の如く盛なるにいたらしめしものは、偏に民吉の功なり。文政七年七月四日歿す。年五十四。瀬戸新製窯記、尾張名所圖會、加藤民吉事蹟

川本埴仙堂

埴仙堂は尾張國瀬戸の陶工川本治兵衞の號にしてこの人常に號をもて世にしらる。埴仙堂は享和のころ加藤吉右衞門等と同時に新製磁器に轉業せし轆轤の妙手なり。其作いづれも注意周到にして意匠高雅なりしかば人爭ひて其製品を購へり。かつて美濃國兼山に至り、伊木津志の土にて磁器を製したることどもありきとぞ。其後天保中紅毛製銅版の陶器より思ひつきて銅版を磁器に應用することを工夫せり。されども今日の如くコバルドの輸入なかりしかば下等なる器質にては色のいで方薄くして用に適せざるが故最も上等なる器質に糊及油を混合して銅版に塗布したり。紙と稱する婦人の結髮に用ゐる薄き紙に印刷し其紙をなま埴地に貼付し象牙或は鯨をもて其上より摩擦し、よく器質の附着するを見て之を素燒窯に入れ素燒と共に紙をも燃し去りしとぞ。當時の銅版今尚陶玉園

加藤五助、山半居川本半助の家に存せり。埴仙堂はかくの如き良工なりしかど、晩年に至り極めて家計に困難し、僅に轆轤一挺を据えて自ら製し、半助の窯にて燒きたるが如き、いとあさましき體なりき。されども往々磁土を乳鉢にて幾日となくすりて後用ゐしものありといふ。この一事にても其事務に熱心なりしことを證するに足れり。慶應元年五月十九日歿す。埴仙堂の門より川本伊六、加藤新七の如き良工をいだしゝが、新七の如きは師の素志をつぎて名古屋の東端川名村に新窯を起し、銅版の磁器を製せし人なりき。實に埴仙堂は我邦において銅版印制を磁器に應用せし鼻祖なり。寺内氏筆記

大喜豐助

豐助は自然翁豐樂の子にして、筆札及茶道を曲全に學び、俳句を吉原黄山に學べり。天保十三年尾張藩の陶器師となる。德川齊莊自から豐樂の二字を揮毫して與へられしかば、これより陶器の底に豐樂の二字を印として捺すことゝはなりぬ。其書は千宗室(玄々齋)の筆なりとかや。弘化元年陶器の外面に漆を塗り、いろ〳〵の蒔繪を施し、裏面に樂燒の陶質を存することを發明し、豐樂燒とて世人にもてはやさる。豐助安政五年十一月十三日歿し、其子豐輔家をつぐ。甕翁夜話、豐輔談話

大橋秋二

秋二は尾張海東郡津島の藥商稻垣某の子にして、大橋清左衞門の養子となり、大橋松菴と號し、醫業を修めしが、天性風流を好み、茶道をはじめ、いろ〳〵の物數奇多くして家産を傾けしかば、京師清水の陶工周平といふものに製陶の法を習ひ、それより和漢の古陶器を摸して頗る精妙を極め

しが、後には毎年瀬戸の陶窯を借入れてあまたの茶器を製せしとぞ。其製作品中往々收二、紫雲二などかきたるものもありとかや。秋二常に家産豐かならざりしかど、氣韻頗る高くして人に訣ゆることなし。或年青磁の木指を製して國主德川侯へ献ぜしに、侯その出來の精巧なるを感じ、扶持を與へて陶器師の列に加へんとて其命を傳へられしに、秋二ことの外驚き己が素志にあらざる旨をのべて其命を受けざりしとぞ。安政元年とし六十のとき美濃の養老山の土をとりて茶碗を製し、友人に頒ちたるもの今も世に存せり。其茶碗にゑがける菊の畫の妙なるは老鐵に從ひて畫を學びしがゆえなり。同じき四年十月廿日歿す。年六十三。津島瑞泉寺に葬る。（茶村氏筆記、堀田氏談話）

伊奈長三

長三は尾張國智多郡常滑（トコナメ）村の陶工、長兵衞の子にして、其家世々酒甕の類を製して業とせしが、長三長ずるに及びて父と別れて一家を營みけるに、一年の收入僅に金九兩にて、其中より薪其他の費用を差引くときは純益些少にして一家の生計を立兼ね、ほと〳〵困じたりき。長三この事を同村總心寺の誠住和尚に語りしに、和尚曰く酒甕の如き價安き疎製品をつくるよりは、茶器類を製せよ、しかすれば價も高く得て其名も世に顯はるゝ事ならんと、これより茶器酒器製の小細工物に意をひそめ、いと雅致あるものをつくりいだしぬ。後白坭を創意し、專ら其製品に白坭を用ゐて其名を揚げしとぞ。文政五年正月五日歿す。年七十八。其子長三（二代長三）も亦名工にして（安政四年六月五日歿年七十八）其技父に劣らずといふ。（服部氏筆記）

上村白鷗

白鷗通稱は八兵衞、尾張國知多郡常滑村の人（ヤマ）眞燒（備前燒の如く火焰にふれて自ら釉藥をあらはしたるもの）をよくし、高尚なる茶器酒器の類を製して名あり。其眞燒を製するや、指頭と箆とを用ゐ、敢て轆轤によらず、故に其製品箆痕を殘して自ら妙を得たり。白鷗和歌を好み、屢京師に遊び、上方へ出入せしとぞ。白鷗曾て龜形の香合をつくりて千種有長卿へ獻ぜし時、老の浪よする衣の浦人はつくれる龜の年もふるらし、とよみて給ひけりとなん。また白鷗茶器酒器の外に好みて動物をつくりしが、其製甚だ疎なれども用意頗る密にして生動の勢ありしといふ。天保三年四月三日歿す。（尾張名所圖會、服部氏筆記）

松下三光

三光は尾張國和多郡常滑村の陶工某の子にして、幼名を初次といひ、長ずるに及びて恒義といふ。幼少のころより製陶の業に心をひそめ、轆轤に妙を得て其名を揚げしといふ。長ずるに及びて高橋道八をしたひ、京師に赴き、道八が工場をみること數日なりしとぞ。其製陶に心を用ゐること かくの如し。晩年にいたり中症に罹り、起臥自在ならず、遂に明治二年三月十八日歿す。年六十三。其門人は村田富久、森下木二、片岡二光、伊藤董齊などいふ（服部氏筆記）

赤井陶然

陶然通稱を新六といひ、號を陶然軒といふ。其家元尾張家の風爐師なりしが、陶然にいたり其業を辭し、北條山中に（常滑村にあり）閑居し、專ら轆轤を以て茶器、酒類を製せり。その人となり廉潔にして貪らず、屋漏り庇傾くも陶然として自得し、賣るに價を論ぜず、人と語るに俗事をいはず、平生茶と酒とを嗜み、終身妻を娶らず、明治廿三年一月十一日歿す。共進會博覽會のある毎に官吏陶然の

家に就いて出品をすゝむるも、陶然凡眼を以て己が製品を評隲せらるゝことをいとゝ、一たびも出だしたることなし。故に人その名をしらざるのみ。服部氏筆記

加藤春岱

春岱は仁兵衞、又宗四郎など稱し、尾張國の瀨戸に隣れる赤津村の陶工なり、天性非凡の妙手なりしかば、名古屋藩に召されて御深井（おふけ）窯の陶工となり、帶刀をも許されき。屢藩侯の命を蒙り、種種の古器を模造してその技術いよ〳〵成熟し、ことに茶人に賞翫せらる。近世の名工なり。されども常に驕奢を好みて產を治めず、御深井窯の廢せらるゝや、赤津にかへりて靜養せしが、晚年に至り貧困甚しく病みて藥を求むること能はず。明治十年二月年七十八にて歿す。子孫なくして其家絕ゆ。後に至り、春岱の血筋のもの其跡を立てしが、これもしばらくにして僧となり、三河に赴きけるより今日其家なし。寺内氏筆記

杉江壽門

杉江安平は杉江六郎左衞門の長男にして、文政十年三月十五日生る。家世々常滑の陶工なり。安平其家の號を壽門堂といふより、おのが號をも壽門と呼べり。安政の初より白泥朱泥の急須を燒き始めしとぞ。明治の初年に至りては安平の製をならひて常滑の陶工いづれも白泥朱泥の急須をつくるに至れり。されどもいまだ支那宣製の如く、堅實のものならざりしに、明治十一年三月、鯉江高司の淸國蘇州吳阿人金子恒を聘するに及びて、宣興急須製造の法をうけ、俗にいふばんく製を始む。幾ならずして宣興製と異ならざるものをつくりいだせり。本邦において宣興風の朱泥急須をつくりたるこれを始とす。常滑の陶工中金子恒に就いて習ひしもの數人あるも、安平の右にいづるものなし。安平の製作品は名古屋博物館に陳列してあるをもてついて見るべし。同じき二十九年一月二十一日歿す。年七十。寺内氏筆記 服部氏筆記

沼波弄山

沼波弄山は伊勢桑名の商賈にて、通稱を五左衞門といふ。點茶を好み、原叟完佐の弟子となり、樂燒を製せしが、其後陶窯を小向村に開き、交趾、紅毛などの陶器を巧に模造し、友人に分ちて樂みけりとなん。天明六年召されて江戸へ下り、將軍家數寄屋用陶器の製造を命ぜらる。五左衞門より て窯を小梅村に開き、いろ〳〵の陶器を製し、萬古不易の義にとりて萬古といふ印を捺しゝとぞ。一時世人にもてはやされ、其製品を所望するもの多し。後世これを古萬古と稱す。陶法を子孫に傳へず、一代にして亡ぶ。天保二年桑名の骨董戸森有節五左衞門のあとを慕ひ、萬古燒を再興してより今日の如く盛大の業となりぬ。陶器考、了仲陶說

三輪休雪

休雪は元、大和三輪の人、通稱を十藏といひ、號を舜陶軒といふ。壯年のころより諸國を遊歷し、遂に長門萩に留りて茶器を製せしが、その事國主毛利家へきこえ、寛文三年召されて扶持給はり、其陶器師となれり。休雪窯を萩の東山松本の地に開きしかば、後世これを松本燒と稱す。（また松下燒ともいふ）寛永二年沒す。年九十一。子彌兵衞（二代休雪と稱す）その業をつぐ。譚海、陶器考、三輪系圖

三輪系圖

○初代 休雪 ― 通稱十藏　霜陶軒　寶永二年歿年九十一

二代 休雪 ― 通稱彌兵衛　享保十三年歿年六十

三代 忠兵衛 ― 彌兵衛嫡子　享保十四年歿年廿一

四代 休雪 ― 忠兵衛ノ養子　明和元年歿年六十一

五代 勘七 ― 大雲軒　享保三年歿年六十七

六代 兩藏 ― 德翁軒　弘化二年歿年八十

七代 源太左衛門 ― 景菴　慶應元年歿年七十九

八代 泥介 ― 源太左衛門ノ養子　慶應元年家督　無隱菴

加集珉平

珉平初の名を豐之助といふ。文政中京師にいでゝ某公卿に仕へしが、後五條坂の陶工尾形周平に就て陶法を學び、天保五年淡路三原郡伊賀野村に陶窯を築き、其師周平を聘して陶器を製せしが、周平留ること一年にして去りしかば、これより珉平專ら心を陶業に用ゐ、安南燒古染付繪高麗七貫寄磁等を模して精巧のものをいだしぬ。世人これを淡路燒また珉平燒と稱して珍重す。文久二年病に罹り、其業を甥三平に讓りて世を遁れしが、明治三年つひに沒す。（淡路燒の記）

深海墨之助

墨之助の祖先は朝鮮深海の人にて、朝鮮征伐の時鍋島直茂に從ひて歸化し、肥前の武雄鄉に住して製陶に從事し、元和の初歿せしとぞ。其妻子孫を養育し、有田鄉泉山に移り深海氏を稱し、世々製陶を以て業とせしといふ。墨之助の父は通稱を平左衛門（初喜三と云ふ）といひ、號を年木菴といふ。肥前陶工中最も妙手のきこえありし人にて、紫色淡黑色の釉を發明し、弘化嘉永のころ長崎において阿蘭陀人へ多く賣渡したりとぞ。墨之助弘化二年二月廿日生る。父年木菴常にいふ器物は人の思想を寫すものなり。名器をつくらんとならば先づ自身に高尙の思想を養ふべしと。こゝにおいて墨之助は幼年より茶道を藪內紹漪に習ひ、また畫を柴田花守に學べり。明治三年藩主鍋島家のはからひにて獨逸學士ワゲネル（D. Gottfried Wagener）を聘せらるゝや、墨之助これに就いて西洋の顏料數十種を習ひ、これを實地に試みて大に發明する所ありきといふ。其後西洋輸出を盛大になすには結合力にあらざれば、其功をとぐることなしがたしとて、深川榮左衛門、辻勝藏等と謀り、香蘭社を起し、爾後宮內省の御用器調進の命を蒙り、また同じき九年米國政府において開かるべき萬國博覽會

へ出品製作の用意をなせり。當時製作せしものは小花瓶一箇各千弗珈琲器等なりしが、其精巧なりしことは佛國セーヴル製を凌駕したるにてもしるべし。墨之助九年春手塚龜之助と倶に米國へ渡航し、十分の名譽を場内に得しのみならず、我邦の光を彼國に發揚し、これより我陶磁品は米國人に望を生じて今に購求するもの丶多きは、この會よりのことなり。墨之助米國博覽會にて年來の宿志をとげたれば、尋常の人ならば是より心を解弛すべきに、大器は志滿ちがたく、閉場後トレントンの製造場をみ、また新約克の市場を巡り、大に悟りて曰く、我これまで精巧に心を粹きしはこれを物に譬ふれば花の如し、花さきて實らざればそのかひなかるべし。今はじめてこの業に刻苦すべき大道を得たりとて、同行の工商會社長松尾儀助と謀り、新約克に工商會社の支店を開かしめ、明る十年春歸朝し、會社の製造を改革せんとせしに社論一致せざるが爲に、しばらく志を果すを得ず。同じき十三年春終に手塚辻の二人と別に精磁會社を起し、西洋の日用器製作に着手せしが、そのころ墺國より歸朝せし川原忠次郎をも其社に加入せしめ、石膏型を移用し、同じき十四年第二回内國勸業博覽會へ西洋食器を出品して嘉賞せられたり。同じき十五年冬品川農商務大輔有田にいたり、墨之助に逢ひ、其篤志を愛し、必ず我邦一の輸出物産となさしめんと熱望し、同じき十七年遂に工務局よりその製作に必用なる器械を佛國リモージュ府へ註文して會社へかし渡さるべきに決し、明る十八年六月其器械到着したり。こゝにおいて精磁會社の製作品いよ〳〵多くいでゝいよ〳〵西洋人に信用を得たりといふ。墨之助同じき十九年二月二日肺炎に罹りて歿す。年四十一。年本誰二代深海墨之助君の傳

三浦乾也

乾也通稱は陶藏江戸の人、尾形乾山の陶法を慕ひ、風流なる畫をゑがきてもてはやされしが、はじめは破笠細工の樂燒に傚ひ、極めて細小なる植物動物を燒きて人の目を驚かせしとなん。この人獨り陶器に巧なりしのみならず、いろ〳〵の器械をも製造せしが、或年長崎に赴き、蘭人に從ひて造船術を學び、仙臺侯の爲に回成丸といふ軍艦を製造せしといふ。明治廿二年十月七日歿す。築地本願寺寺中妙泉寺に葬る。村林氏筆記 小林氏筆記

深川榮左衛門

深川榮左衛門は肥前有田の人、夙に磁器を改良して外國貿易に供せんことを圖りし人なりき。されば明治三年佐嘉藩獨逸人ワグネルを聘して有田に遣し、西洋顔料を授けしむるや、率先して深海墨之助と共に其の法をうけられき。其後到底有田磁器をして販路を清國外に開くことは結社協力によらざれば能はざるべしとて、深海墨之助、辻勝藏等と謀り、香蘭社を建てらる。同じき九年米國獨立百年祭の萬國博覽會を費府に開くの擧ありしかば、社員を督勵して香蘭社より精巧無比のものを出品せられしが、果して其製品佛國セーヴルの上にいづとの好評を博し、この時より米國に販路を開けり。ついで歐洲の人も漸く有田磁器の精良なることを知れり。深海墨之助と共に自ら米國に航し、博覽會をみ、これより同國の製陶場を巡視し、大いにうる所ありしかば、同じき十一年佛國巴里において萬國博覽會を開かるゝや、ふたゝび蒼海をへて佛國に航し、歸朝の後大に工場を擴張し、佛國の機械を据えつけ一時隆盛を極めしも、全くこの人の力なり。獨磁器の改良に力を盡されしのみならず、費を捐てゝ小學校を創立し、自ら學務委員となりて子弟を教育し、縣會北島秀朝より褒彰せ

られしが如き、又朝廷の海防費を募り給ふや、千金を獻りて黃綬章を賜りしが如きは、其性行をみるに足れり。この他英吉利の人銀行を創むれば推して取締役となし、有田の人貯藏會社を建つれば戴きて社長となす等つねに鄕人に崇敬せらることかくの如し。かつて腦炎を患ひ、つひに同じき二十二年十月二十三日歿す。年五十八。深川君墓碣

ドクトル、ゴットフリード、ワゲネル (Dr. GOttfried Wagener.)

ワゲネル博士は千八百三十年五月獨逸國ハンノーベル州ハンノーベルの市街に生れ、夙にゲッチンゲン大學に入り、化學を專修し、卒業後ドクトルの學位をうく、明治三年、とし三十六の時、鍋島侯の召聘に應じて本邦へ渡來し、肥前有田磁器製造所において磁器窯の改良に盡力せしに、明る四年廢藩置縣の令出でしかば、鍋島侯の雇を解かれ、更に大學南校の教師に聘せらる。同じき五年大學東校の教師に轉じ、理科の教授を掌り、傍ら勸業寮の雇を兼ね、澳國維那府萬國博覽會出品の事務に與り、明る六年佐野同博覽會總裁の一行と共俱に澳國に出張し、一時大學の雇を解かれしが、文部卿より歸朝後、職工學校を設立すべき委囑をうけ、同じき七年歸朝の上、製作學校を設立して其教授となり、なほ開成學校の物理化學の教授を兼任し、外にまた博物館へも出仕せり。同じき八年いさゝか閑散を得、築地のアーレンス社に入り、尾張の七寶工塚本貝助等を召聘し、七寶燒顔料の配合法等ををしへ、大に改良を謀れり。また同じき九年米國費府萬國博覽會出品の事に與かり、出品說明書を編纂して米國へ渡航し、數月間滯在し、同博覽會審査の委囑をうけてこれに從事したり。同じき十年製作學校勸業寮共に廢せられしを以て、一時双方の雇を解かれしより、自費にて七寶燒改良の試驗に從事し、この道の爲に利益を與へられしこと少からずといへり。同じき十一年京都府の召聘に應じて同地醫學校の教師となり、化學及物理を學生に授け、かねて又舍密局において工業に關する試驗をなし、陶器玻璃染色石鹼製造等の業を起し、京都の美術工藝に一新改良を與へたる功も亦大なりといふべし。同じき十四年舍密局廢せられしを以て、再び東京大學の召聘に應じ、製造化學を學生に授けられしが、同じき十六年以後大學教授の餘暇、江戸川陶器製造所を借り、自費を以て陶器製造の試驗に從事し、遂に一種の陶器を製造せり。其製法たるや、まづ素燒をなし、これに蠟をひき、繪具を松根油(テレノン)にてとき、おのが思ふ所の彩色を施し、からやき窯へ入れて、蠟と松根油とを消散せしめ、最後に釉藥をかけてやくものとす。表面へあらはれざる繪具或は金銀粉の如きものは上繪して燒付くるものとす かくの如く彩色を釉藥の下に施すことを主眼とせしかば、石燒錦畫の如く釉藥の上に彩色するものとは自ら異にして、本邦固有の繪畫を施すに最も適合し、其素燒に筆を下すに毫も筆勢韻致を失ふことなくして、恰も絹紙にゑがくものと異ならざりき。これ他の陶器において未だ曾て見ざる所の法なり。同じき十七年文部省の囑託をうけて、東京職工學校(東京工業學校)の教師となり、同じき十八年農商務省兼勤となり、工業試驗に從事し、更に民間の顧問となりて考案を授けしもの多し。同じき十九年春開設の龍池會(日本美術協會)へ新製の陶器を出品し、二等賞銀牌をうけ、又農商務省より額面皿等の器を宮內省へ獻納せり。これよりさきこの陶器に名稱を附することの必要起り、吾妻燒の名を下し、器物の裏面に鳶色を以て吾妻燒の印章をかきしに、同じき廿年春實驗場を東京職工學校內へ移し、いよ〳〵實地製造に着手し、このとし吾妻燒の名稱は他に類似のものありとて旭燒と改稱したり。

旭燒の繪畫は荒木探令春名綿山に命じ多くは土佐狩野等の古名畫を寫さしめしとぞ

れば、明治七年澳國皇帝よりフランツヨゼフ勳章をうけ、同じき八年普國政府より王冠勳章四等をうけ、同じき十一年我　皇帝陛下より勳四等旭日章を賦はり、同じき廿五年二月待遇勅任官に准ぜられしが如き類なり。また博士が我邦政府へ博物館創設山林保護法窯業試驗所設立等の事を建議せられしにても、其志の一班をしるすに足れり、博士同じき廿三年九月一たび本國獨逸へ歸られしが、同じき廿五年一月再び來朝し、このとし九月心臟病に罹り、明る十月八日東京駿河臺鈴木町の僑居において歿す。年六十有一。我　皇帝陛下は博士の歿するに臨み、特に勳三等旭日章を贈りて其功勞を褒賞し給ひき。博士歸化人にあらずといへども半世の事業を我邦の工藝美術に盡されしことは、邦人の倶に感謝する所なるがゆゑに、博士に親しく交れる人々に問ひ質してこゝにその大略をかゝげつ。ワゲネル氏履歴、旭燒研究來歴概略、植田氏談話、關口氏筆記

竹本隼太

竹本隼太、姓は藤原、實名は正典、幼名は八十五郎、嘉永元年八月十五日、深川高橋大工町に生る。家世々幕府の旗本にて父要齋の如きは小姓より小國奉行を歴仕し、五千石を領せしとぞ。文久二年二月隼太年十五にて將軍照德公に謁し、明る年講武所詰並に命ぜられ、二人扶持を賜ふ。幾ほどもなくして小納戸となり、切米三百俵役料三百俵を賜はり、布衣の列に加へられぬ。人々皆これを榮譽のことゝなせり。元治元年春將軍に從ひて上洛し、小姓に進み、諸大夫に列ぜられ、從五位下美作守となれり。年僅に十七歳なりき。慶應元年五月長州征討の事あるや、また將軍に從ひて大坂

に逗留す。一日偶樂燒の法をきゝて小盃を燒き、はじめて挺埴の面白きことを知れりといふ。これぞ他年隼太が陶業を以て世に顯はれし原因とはなりぬる。大坂逗留中中奥小姓に進みしが、明る慶應二年八月將軍俄に薨じ、隼太も亦江戸に歸り、撤兵差圖役頭取並を命ぜられぬ。明治元年父要齋と倶に高田村に隱れしが、再びいでゝ田安家に仕へ、有造館の佛蘭西學教授となりしが、しばらくにしてまたこれを辭し、高田に歸隱せり、父要齋頗る花卉を愛し、常に駒込の豪駝六三郎を招きて培養せしが、六三郎の友に良吉といふものあり。これまた花卉を愛し、六三郎と倶に屢竹本の家へ出入しけるが、元尾張人にて陶業に通じければ、試に植木鉢を燒かんことをすゝむ。隼太元より陶業を起すの志ありしかば、父要齋と謀り尾張風の古窯を築き、合翠園と號し、職工十人を雇ひ入れ良吉をこれが長として着手しぬ。はじめは薩摩風の彩畫のものを燒しが、當時外國輸出の道も開けざることなれば購求するものなく、收支相償はず、明治五年の頃には家財を蕩盡し、負債山の如く生じければ、今はせんかたなく煉化石土管を燒き始めたり。煉化石は番町英國公使館建築に用ゐられ、土管は横濱居留地開拓に用ゐられしとぞ。されども今日の如く、西洋風の建築も少ければ、到底これにても亦家産を支ふること能はざりしに、剩へ火災に遇ひて工場を失ひしかば、一家の困難名狀すべからず。良吉をも解雇し、只陶工一人のみを雇ひ置き、轉々として日を送りけるが、ふと西國立志篇を讀み、佛國著名の陶工ベルナール、バリッシーが事に感じ、忽ち奮起して浴室に用ゐし煉化石をくづし、試驗窯を築き、一人の少年を相手にして再び陶器の製造に着手せしが、このころ河原忠次郎納富介次郎佛國より歸朝せしかば、これに就きて彼邦の窯法をきゝ、發明する所多か

りきとぞ。明治十年第一回内國勸業博覽會の擧あるや、薩摩燒草花模樣の香爐を出品して花紋賞牌を賜はり、はじめて世人に隼太が陶器の名を知られき。（このころ西洋風の圖繪を染きしといふ）其後明治十二年交趾風の花盆水盤を燒はじめ、俄に需要ありしと、白磁製絲具を燒きて富岡桐生地方へ販賣の道開けしより、やうゝ收利を得て一家愁眉を開きけりとなん。隼太明治十八以來、五品共進會內國勸業博覽會、日本美術協會等の審査を托せられしが、此際隼太の技藝も著く進歩し、玳玻釉紫薇釉纈纈等の貴品を製出して賞牌を受けし事少からざりき。今や隼太が辛苦經營せし陶業の功績も顯はれ、益々神妙の域に進まんとせしに、一朝病に罹り、明治廿五年十一月卅日、四十五にて歿す。遺骸を小石川服部坂龍興寺に葬る。其子皐一家を繼ぎ、陶業に從事せりといふ。（窯業協會取調書）

漆器工・蒔繪工

盛阿彌

盛阿彌は名を紹甫といふ。千利休の塗師にて豐太閤より天下一の名譽をゆるさる。子孫三代盛阿彌の號を襲用せしといふ。（和漢諸道具見知抄、茶道筌路、茶家醉古襍）

篠井秀次

秀次通稱彌五郎善齊と號す、南都の人、茶人紹鷗の塗師にて棗を塗るに妙を得たり。其子善鏡氏を野路と改め、利休の塗師となり、世にもてはやさる。これを天下一與次秀次といふ。これより代代秀次を以て通稱とせしとなん。（茶家醉古襍、秀頌夜聽）

篠井系圖

- 初代 ○秀次 篠井彌五郎 善齊 奈良住 紹鷗ノ塗師
  - 二代 善鏡 氏ヲ野路ト改ム 天下一與次秀次 利休時代
    - 三代 善紹 織部時代
    - 四代 林齊 洛陽四條立賣町ニ住ス 遠州定塗師 此人代々ノ内ノ名人ニテ尤モ中次ヲ珍賞ス
    - 五代 與齊 遠州時代
    - 六代 長菴

藤重藤嚴

藤嚴は南都の漆工藤元の子にして（元樽井氏を稱せしともいふ）中次を考へ出だしゝ名工なり。元和元年五月七日、大阪落城せしかば、德川家康藤元藤嚴父子を召し、大阪城に赴き、豐臣氏の寶藏中名物の茶入多け